

開 会(午前9時0分)

○島田一隆委員長 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

初めに、一言ご挨拶申し上げます。このたび委員長を務めさせていただくことになりました島田一隆でございます。円滑な議事運営に務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○入沢 豊副委員長 副委員長の入沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田一隆委員長 次に、席次の決定をいたします。

席次につきましては、ただいまご着席の席をもって決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

それでは、ただいまご着席の席をもって席次を決定させていただきます。

これより当委員会に付託されました案件の審査を行います。

付託されました案件は議案10件です。

審査の順序につきましては、お手元に配付してあります審査順序表のとおり進めさせていただきます。

○議案第9号 平成29年度所沢市一般会計予算

○島田一隆委員長 これより議案第9号「平成29年度所沢市一般会計予算」を議題といたします。

第1款議会費について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○中村 太委員 今回の予算作成に当たって、議会費として要求はしたんだけど、実際に予算がつかなかった事業について幾つかあると思うんですけども、額というよりは、その事項についてご説明をいただきたいと思います。

○梅崎議会事務局参事 このたび、新年度予算の計上に当たりまして、実施計画の要求をしたところつかなかったものといたしましては、市議会ICT化推進事業、タブレット端末導入事業につきまして、ランクがCということで導入が見送られました。また、市議会だより作成事業につきまして、ランクといたしましてはBでございましたけれども、全戸配布については見送ってくださいというようなコメントがにつきまして、戸別配布については見送ったものでございます。

○中村 太委員 それから、実際に額として要求はしたんですけども、要求どおりつかなかったもの、これも幾つかあると思うんですけども、少しご説明をいただきたいと思います。小さい数字で、端数とか、全体としては議会費としてはついたんだけど、細かいところで調整が入ったという細かい部分についてはいいんですけども、大きなところで、少しあれば教えていただきたいと思います。

○梅崎議会事務局参事 査定によりまして額が変わったものといたしましては、例えば備品購入費、全員協議会室の備品整備に当たっての予算要求でございましてけれども、こちらにつきまして要求したところ、額が削られたというものはございます。

○中村 太委員 逆に考えづらいんですけども、その要求よりもお金がついたというものがあれば教えていただきたいと思います。

○梅崎議会事務局参事 要求額よりもふえたものといたしましては、例えば外国旅費の中で25万円で要求していたものが、額を多く査定されたものがございます。

○中村 太委員 それは、具体的に25万円で外国旅費、これは恐らく常州市のことだと思うんですけども、要求があり、それで幾らになったんですか。

○梅崎議会事務局参事 26万8,000円となっております。

○中村 太委員 その理由というのは、何かわかりますか。

○梅崎議会事務局参事 こちらにつきましては、概算で要求していたものが、必要な額ということで増額の査定となったものかと思っております。

○浅野美恵子委員 項目にあるのかもしれませんが、平成23年度だと思ったんですが、議員

年金が廃止されまして、ただ、それまで支給されている方には支給していると思いますが、市も何割か負担していると思いますが、現在、何人の方に市で負担していらっしゃるかわかりますか。

○梅崎議会事務局参事 申し訳ございません。ただいまちょっと手元に資料がございません。

○浅野美恵子委員 ページのどこかの項目に入っていますか。

○梅崎議会事務局参事 歳出予算説明書1ページの4節共済費、01共済給付費負担金の中で、こちらの額につきましては、現在の議員の数で計上してございますけれども、その中で、そういったものも手当てされているものというふうに思っております。

○浅野美恵子委員 この予算を出すときに、共済組合から言われた額を計上するんですか。市で計算したりなさらないんですか。

○梅崎議会事務局参事 こちらにつきましては、根拠といたしまして、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律におきまして、根拠がございまして、請求のありましたものにつきまして計上しているものでございます。

○島田一隆委員長 以上で議会費の質疑を終了いたします。

それでは、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前9時10分）

再 開（午前9時13分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

これより第2款総務費について審査を行います。

それでは、質疑を求めます。

○西沢一郎委員 一番下の段の外国旅費52万8,000円は、これは何人分でどこを想定していますでしょうか。

○冨田秘書室主幹 こちらは、市長随行2名分と常州市への訪問の旅費でございます。

○荒川 広委員 今と関連しますけれども、この外国旅費というのは、普通旅費とはまた違うわけですよね。金額はどのくらいなんですか、1人当たり。どういう規定があるんですか。

○冨田秘書室主幹 外国旅費の規定につきましては、職員等の旅費に関する条例のほかに、職員等の外国旅行の旅費取扱要領という基準がございまして、こちらにのっとっております。

○中村 太委員 給与費の中で、任用期限付の方で弁護士の方を、たしか何年か前から雇用されているということを伺っているんですけれども、実際にその弁護士の方に意見を聞くとか、普段どういうお仕事をされているとか、ちょっと言葉づかいが悪いんですが、実際に、その人をどう使っているんですか。その辺のことをちょっとご説明をいただきたいと思っております。

○橋本文書行政課長 任期付の法曹有資格者の職員につきましては、今年度、平成28年4月

から文書行政課で採用というか、文書行政課で職務を行っておりまして、主に職員からの法律相談、法令の解釈等を行っております。また、兼務をしております経営企画課の職員としては、行政不服審査手続における業務などを行っております。

○中村 太委員 この特定任期付職員業績手当というのは、成功報酬のようなものに当たるのかなと思うんですが、この辺の考え方というのは、どういう支出だったり、どういう根拠で予算を組んでいらっしゃるんですか。

○市川職員課長 こちらにつきましては、その職員の給料月額一月分ということになるんですが、特定任期付職員業績手当という形で、顕著な業績を上げた場合に支給ができるような形となっております。

○中村 太委員 そんなことは当然わかっている話でして、どういう根拠とどういう額の積算基準、この辺について少し明確にしていきたいと思います。

○市川職員課長 金額、根拠等につきましては、条例に基づいた金額ということで、一月分の給料月額ということでございます。

○中村 太委員 だから、条例に基づいたというところはあるんだと思うんですけども、いわゆる法曹資格を有する方という意味もありますし、いろいろ条例に記載し、予算化する上では根拠というものがあると思うんですね。その辺のことについて、もう少し具体的に踏み込んだ答弁をいただけたらと思います。

○市川職員課長 具体的な支給要件といったことかと思いますが、これは予算上、支給できるようにということで予算計上しているような状況でございまして、29年度の勤務によって、具体的には人事評価がございまして、その中で業績評価に基づいてということになってまいります。

○中村 太委員 いわゆる一般の方の人事評価に、もちろん連動するような形にはなるんだと思うんですけども、全く変わらないということなんですか。それとも、やっぱり法曹資格を有する方なんで、これは当然、そういった意味では、特別な存在であって、それは条例を見ればわかるのかもしれませんが、普通よりも上乘せがされているとか、いろんなことがあると思うんですね。

その辺について、少し踏み込んだ答弁をいただきたいのと、そもそも条例に記載したときというのは、どのような議論があって、どうしてその金額を選んだかというか、金額になったかという部分について、少しご説明をいただきたいと思います。

○市川職員課長 まず1点目の評価の尺度といったようなものかと思いますが、当然もともと職が、通常の一般職とは別に特定任期付職員ということで、相当高度な専門性を有する職として任用しておりますことから、そうした専門性に則した形での評価ということでございます。

具体的には、先ほど文書行政課長からもお答えいたしました。法務関係の事務で、主に弁護士資格があるということでの法律相談に対する専門性を求めていくわけですので、そうした事案がどのような経緯をたどったということでの実績を見ていくということになります。

それから、具体的な金額の根拠といたしましては、他市の事例なども参考に見させていただいたということになります。

○中村 太委員 難しく、法律上の事案がない場合のほうが、かえって行財政運営はそのままいいという状況もあると思うんですね。だから、この方に対する評価というのを、そういう意味で、例えば法律上の事案がいっぱいあるという状態というのが、行政として本来あるべき姿なのかという部分もあるじゃないですか。その辺について、この方の業績というものをどういうふうに捉えていて、その方に対してどういう支払いがなされるのかということがまず1点。

それから、ということは、この額全てが支払われるという前提で予算化されているのか。それとも、支払われるか支払われないかわからないけれども、金額の上限として積算をし、予算化をしているのか。この辺についてご答弁いただきたいと思います。

○市川職員課長 まず、先ほど委員がおっしゃるように、例えば訴訟事件になるかならないかということを考えたら、ならないほうが好ましいという考え方もあろうかと思います。

そういう意味では、未然に法的な問題をクリアして、紛争にならないように対処していくかというのは一つあるかというふうに考えております。一方で、どうしてもそれが避けられずなってしまった場合については、よりよい解決、市なり、当然市民にとってよりよい解決ができるのはどういった形かということで貢献いただけるというふうに考えます。

それから、2点目でございますけれども、予算計上に当たりましては、必ずしも支払うということでの予算計上ではございません。先ほどご説明いたしましたとおり、あくまでも勤務実績によって判断をするということになります。

○中村 太委員 その勤務実績というものはわかり方が難しく、結局、例えば法律上の係争になるような形になると、この方の報酬というものは上がっていくのか。そうじゃなくて、この方のお世話にならないように、うまく行財政運営がいったときのほうが、この人の報酬が上がるのか。この辺についても、どういう考えで支出をされているのか、そこがはっきりしないということは、予算化されているというところを見ると、そもそもこれはお支払いする、マックスで支払うということを前提に予算化しているのか。この辺について、全く答弁がかみ合わないんですけれども、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○市川職員課長 先ほどもお話ししましたとおり、係争を未然に防いでいくということでの貢献の度合い、それから、事案が起こってしまった場合には、当然速やかな解決なりを目指

していくというところで力を尽くしていただくとか、いろいろな場面があると思います。

ですから、最終的には人事評価の中で見ていくということになりますので、形式的にこういう尺度で幾らと、いわゆる従前ございました弁護士報酬のような形での類型ごとにその金額の多寡で何%とか、そういうようないわゆる成功報酬的な要素ではないということにはなっていないと思います。

さらには、これはちょっと現時点での、日ごろ隣の課でございますので、いろいろ私どもの案件でもご相談することもございますけれども、そうしたときには、かなりいただける安心感はものすごく、実は28年度から任用というということで、今年度が初年度なんです、高まっているかなど。これは全庁においてそういうことはあるかというふうに考えております。

○中村 太委員 今回、補正予算で、いろいろ弁護士というのが議案説明の中でも出てきましたけれども、これによって、その方の人事報酬額が変わるということはない。もちろん総合的な人事評価の中で、この方の勤務実績というものが判断されて、報酬が支払われるという理解でよろしいんですか。

○市川職員課長 今回、いろいろとご相談もさせていただいたわけですが、それがすなわち業績手当に結びつくものかどうかということは、今委員がおっしゃいましたように、総合的に全体の期間を人事評価という形で見させていただくということになるものでございます。

○浅野美恵子委員 今の続きですが、実績によって支給するということでしたら、28年度はたしか給与的な議案で議会も認めています、このような特定任期付職員業績手当というのが28年度は、給与以外にあったんですか、その方に対して。

○市川職員課長 何分、個人が特定される話にはなるんですが、今のところは支給はございません。

○松崎智也委員 どの部分で聞けばいいのかちょっとわからなかったんですけども、今、法曹有資格者の話が出たので、関連してお聞きしたいんですけども、会社でも、法人でも顧問弁護士を雇ったりして、大事なことだと思えるんですけども、このとき弁護士の解釈、法律の解釈ということでは、大体保守的な解釈をされるという指摘があるというふうに認識しています。私たち委員も、選挙があるわけですけども、そのとき公選法をどう解釈したらいいものかというときに事務局に聞いたときも、かなりいつも保守的な解釈をされるなという印象があるんですね。

今回も、ちょっと前ですけども、補正予算のときも、法律の解釈ということで顧問弁護士、法曹有資格者の職員の意見ということで、法律の解釈がありましたけれども、市としてはあくまでもその職員だけの判断に頼っていくんでしょうか。それとも、ほかのところにも

法律の解釈ということではお聞きすることはあるのでしょうか。

○橋本文書行政課長 今回の事案に関しましては、法曹有資格者の職員からの助言といえますか、法律上の解釈を述べさせていただいたところではございますが、当然、この後の予算でも出てきますけれども、顧問弁護士というものをまた別に2人、これまでどおり契約をしております、そちらの顧問弁護士からも別個聞くというようなことも、当然事案の内容によってはあります。

○松崎智也委員 そこで解釈が分かれた場合というのは、どのように判断されていくのでしょうか、今後の方針として。顧問弁護士と職員の方ですね。弁護士によって法律の解釈が分かれてくる場合があると思うので、その点をお願いいたします。

○橋本文書行政課長 平成28年度から始まったものでございまして、平成28年度におきましては、具体的にそのような事案がございましたので、例えば顧問弁護士等、そういう資格者の意見といえますか、解釈が分かれてどういうふう判断したらよろしいかという、具体的に事例というものが発生いたしませんでしたので、その辺のところは、まだちょっと今の事案がない中では、判断できていないというか、する尺度といえますか、基準とかも特にないということでございます。

○浅野美恵子委員 弁護士というのは、事務所があって、そこで何人かで働いている場合も多いんですが、個人でやっている場合もあります、市の顧問弁護士と特定任期付でお願いしている弁護士というのは、別な事務所なんのでしょうか。同じなんのでしょうか。

○橋本文書行政課長 現在、特定任期付職員としております職員につきましては、顧問弁護士の事務所から派遣というか、所属していた弁護士でございます。

○中村 太委員 だから、戻るようで申し訳ないんですけども、顧問弁護士というのはすごくわかりやすいんですね。顧問契約というのを結んでいて、毎年の年間にお支払いする額というのは決まっています、それプラス何か特別な事案があったときに成功報酬だとか、実費弁償という形で支払うというのは多分あると思うんですが、それはちゃんと契約がされていると思うんですけども、特定任期付職員で法曹の資格を有する方というのは、特にボーナスに当たる特別昇給についてどう考えたらいいのかというのがすごくわからなくて、それは例えば顧問弁護士であるんだったら、実費だったり、特別報酬という形で支払われるし、それはそれで事案がなかったら、いわゆる顧問契約の中で一緒に契約をしていく、その額の中でずっと一定量がおさまっていくわけですね。その方に相談する事案があっても、なくてもですね。これは顧問のあり方だと思うんですけども、任用期限付職員として法曹の方を雇うとして、しかも、そこにボーナス的なものが発生するというのは、考え方としては、顧問契約とは違うわけですね。その辺の人事評価のあり方というのはどう考えているのかというのが1点、それと私の理解の仕方が違うのかなと思ったのは、そもそもその方は、任用付

職員であっても、いわば職員であるので、法律相談以外のことも、普段実務としてされているのであれば、そこはそれで当然見なきゃいけないんで、そういう考え方なのかというのが2点目。

もう一個は、他市においても、顧問弁護士と特定任期付職員の中で法曹資格を有する方というので、こういう使い分けをされているんですか。しかも、報酬の支出の仕方というのは、こういった一般職に準じるような報酬の仕方をしているんですか。もし、法律の専門家である顧問的な考え方というんだったら、特別報酬の部分を見るのではなくて、いわゆる一般報酬のところである程度、例えば医者だったら、一般の職の方と違いますよね。もう給料表自体が違うじゃないですか。

そういう仕方に対処したほうがわかりやすいのかななんていうのはちょっと思ったんですけども、その3点、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○市川職員課長 まず1点目の人事評価の考え方ということなんですが、確かに先ほどもお話ししましたが、一般職と与えられている職務の高度の度合いが異なる、また専門性も高くなってまいりますので、尺度そのものは変わってくるわけですが、要は先ほどの顧問弁護士との顧問契約と比較した場合には、あくまでも職員としての勤務条件として与えられている部分として、いわゆる委託契約ですと、契約上は数字をきちっと出していかなきゃいけないというものに比較いたしまして、人事評価、当然そこも透明性というのは必要になってきますから、今はそういう業績を見るなり、能力をはかる尺度というのはきちっと公開されているようなものではございますけれども、そうした任用関係の中で業績を見ていくということが一つ、性格の違いとしてはあるかなというふうに考えております。

また、2点目の法律相談業務以外の業務といたしますと、文書行政課の業務を日常的にはやっているというところはございます。例えば、先ほども文書行政課長がお答えいたしておりますが、行政不服審査会の事務ですとか、そういったものは恒常的なものでございます。

それから、給料表の考え方ですが、通常的一般職の給料表とは別建ての給料表ということで、特定任期付職員のための給料表の適用ということになっておる状況でございます。他市でも顧問弁護士がいたり、あるいは特定任期付職員であったり、場合によっては、一般職でというような形は、いろいろな任用形態はあるということは確認しております。

○中村 太委員 やっぱり業績手当という形で支出をしたほうが、その現場としては、支出しやすいということなんですか。支出しやすい理由というのは、顧問契約や給料の中に入れてしまうのと違うという部分、少し説明いただけますか。

○市川職員課長 こちらの業績手当といたしますと、通常、普段日常的に期待される役務の提供に対する対価としまして、月々の給料なり、給与という形があるとすれば、この業績手当につきましても、顕著な業績に対するものということで、日ごろ、普通にやっていただく

部分と、それからそのやっていただく中で飛躍的に業績を上げた場合、一般の職員であれば勤勉手当が、その業績が上がったあるいは能力の向上に比して支給割合が高まるのと同様な考え方で、一定の業績を顕著に上げた場合については支給するという、その月々の給料、給与と二本立てで考えていると、そういったものでございます。

○中村 太委員　だから、そこの部分の考え方はよくわかるんですけども、それは通り一遍倒の話ですから、ただそれは、業績を顕著に上げた部分かどうかというのは、総合的に判断するという答弁以外にもう少しないんですか。

○市川職員課長　何分、その根拠となってまいりますのが人事評価ということで、その期というんですか、例えば任期を通じた勤務の状況、そこで上げた実績というものを、日ごろの職務の状況ですとか、特定の何か大きな案件などあれば、そこでの働きぶり、そうしたものを判断させていただくということで、なかなか一概に具体的にこういうものですよというのが、ちょっとお示ししづらいというふうに考えます。

○浅野美恵子委員　この問題で長くなりますが、28年度の実績としてはなくて、今年度つけたということでの経過みたいなのをお聞きしたいんですが、先ほど職員の方の勤務のすぐれた方にプラスするというのはわかりますが、大体人件費の枠の中で、賞与なんかでプラスした人がいたら、ちょっと下がる人がいて、人件費の中で多分やると思うんですが、四十何万1,000円という額は別として、それというのは、弁護士の実績から、ご本人からの要望があったのか、他市でもこういうことをしているのか、ちょっとこういうことを29年度につけたということの経過みたいなのを教えていただきたいんですけども。

○市川職員課長　先ほど、今年度の支給はございませんと申しましたが、28年度も予算措置はしているところでございます、そういう意味からいたしますと、29年度に支給ができるように用意建てをしておくということでございます。

○赤川洋二委員　先ほどの外国旅費のところなんですけれども、常州市への渡航ということで、目的ですね。それと、今の段階で決まっている常州市との何らかの日程的なものとか、何か決まっていることがありましたらお願いいたします。

○富田秘書室主幹　まず、訪問の目的でございますが、来年度は姉妹都市締結25周年という記念の年になりまして、そちらの年に、友好関係について改めて確認し、信頼関係を深めたいというものでございます。現段階での決定している行程ということですが、これについては、まだ詳しく市民部からは聞いてございません。

○赤川洋二委員　これについては、25周年ということで、常州市側はこれをどのように考えているかということで、どちらからオファーがあつて、こういう形でやっているのかということをお聞きしたいと思います。

○富田秘書室主幹　公式には招待状が届くものと理解しておりますけれども、申し訳ござい

ません、その辺の詳細については市民部から伺っておりません。

○赤川洋二委員　そうすると、常州市側から、今回こういう式典をするのでというような話はあったということですね。それとも、まだ全然わからなくて、もしかしたら案内状が来ない可能性もある感じなんですか。

○富田秘書室主幹　まず、この話の前提といたしまして、平成27年度に常州市を訪問する予定がございましたが、こちらが中止になったために、改めて今回計画をしているというふうには聞いております。

○赤川洋二委員　当然予算計上されていますので、前回と違って今回は受け入れてくれるといますか、行けるというか、何かその辺の感触みたいなのはあるんですか。

○富田秘書室主幹　こちらの訪問につきましては、現在のところ、日程を調整中ということで、5月の中旬ごろを目途に調整をしているということを聞いていますので、現実的な感触があつてのお話だというふうに理解しております。

○中村 太委員　同じところなんですけれども、これ2名分ということは、1人26万4,000円だと思うんですけれども、議会側は要求の段階で25万何がしかで要求をして、26万何がしかにふえたんですけれども。要求よりもお金がふえるって、結構おもしろいなと思ったんですけれども、この外国旅費については、当初の要求どおりついたという形ですか。

○富田秘書室主幹　まず、1人の金額なんですけど、こちらは単純に2で割った額ではございませんで、先ほど申しあげました外国旅費の取り扱いの基準に即しますと、市長が27万1,930円、随行が25万5,430円と、若干随行が安い金額になっております。こちらについては2名分要求どおりといたしますか、想定どおりの予算でございます。

○西沢一郎委員　これは、飛行機はエコノミーですか。

○富田秘書室主幹　こちらの金額につきましては、市民部で旅行会社から見積もりをとっておりまして、こちらではその金額を伺って計上しておりまして、クラスのことは確認しておりません。申し訳ございません。

○島田一隆委員長　市民部はお答えできますか。

○鈴木市民部長　一昨年に常州市との、こちらからの訪問が全人代の予定で急遽中止になりましたんですが、もともと節目の0、5の年には、ある程度まとまった友好関係でのやりとりがございまして、それに基づいて29年度させていただくと、こういうことでございますが、飛行機の予算につきましては、民間で行っているダンピングのような価格は、実際に正規運賃ということで見積もりを出さざるを得ないという部分がございまして、それにつきましては職員課長に確認してお答えしたいと思います。

○市川職員課長　積算していない中でお答えするのはいかがかと思いますが、取扱要領はこちらの職員課で決裁で定めているところがございまして、それによりますと、今の常州市と

ということでございますと、比較的近隣の場所でございますので、航空運賃を3以上の階級に分けた場合ですと3段階目。ですから、ファースト、ビジネス、エコノミーということであると、エコノミークラスが標準的な取り決めということになっております。

○島田一隆委員長 5ページはよろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

続きまして、6ページ、7ページ。

○矢作いづみ委員 7ページの19負担金補助及び交付金の32入間郡市自衛官募集協力事務研究会負担金なんですけれども、この内容と具体的に年に何回会議とかされているのかということについてお示しいただきたいんですが。

○橋本文書行政課長 この入間郡市自衛官募集協力事務研究会につきましては、自衛隊法及び自衛隊法施行令に基づきます法定受託事務であります自衛官募集協力事務に対しまして、この構成市町の会員相互の連絡協調によって、自衛官募集協力事務の研究・向上を図ることを目的として組織された研究会でございます。研究会の活動の実績でございますが、平成28年度につきましては、年に2回の研究会と第1回の研究会に合わせての総会というふうなもの開催を行っているところでございます。

○矢作いづみ委員 具体的にどのようなことが話し合われているのかお示しいただければと思います。

○橋本文書行政課長 研究会の前に行われます総会におきましては、例えば平成28年度に行われたものであれば、平成27年度に行われた報告ですね。それと、28年度の実施計画、あと第1回の研究会におきましては、27年度における自衛官募集の成果ですとか、28年度における自衛官募集の方針、これは自衛隊側のことになります。その方針というものの発表がされるということと、第2回の研究会におきましては、視察研修を行っているところでございます。

○荒川 広委員 関連しますけれども、最近の自衛隊の任務もだんだん危険になってきているということから、応募者がとても少なくなっているわけですが、募集事務の協力というのは、具体的にどんな協力要請が来ているんでしょうか。

○橋本文書行政課長 具体的には、募集のご案内というものの掲載として、本市では広報紙等を活用してやっているところです。あと、ポスターの掲示ですとか、例えば県内の庶務担当課長の集まった会議ですとか、そういうところに参加するというものが主な実績というか、活動でございます。

○荒川 広委員 例えば入隊適齢期の住民票の閲覧とか、こういうものも実際所沢ではどうなっているのかということとか、最近、全国的には学校現場に自衛隊が訪問するとか、自衛隊の基地に訪問させるとか、いろいろあるんですけれども、そういった学校なんかの訪問に

については、やはりここが窓口になるんですか。

○橋本文書行政課長 適齢者情報の提供につきましては、自衛官の地方協力本部の担当官が直接閲覧をするということでの対応ということを行っておるところでございます。それから、具体的に募集の担当官が学校とかの訪問とかいうところにつきましては、文書行政課を経由してとかいうようなことではございません。

○荒川 広委員 その適齢者の閲覧についてなんですけれども、これは一般的には、一般住民が閲覧なんかはできないですね。有権者名簿と違うわけですからできないはずですよ。そうすると、これは市の担当課からこういった要請があったので、応えてほしいとか、そういう口ききはあるんですか。

○橋本文書行政課長 閲覧につきましては、住民基本台帳法に基づく閲覧ということですので、特別な規定に基づく閲覧ではないというふうに解釈しております。

○荒川 広委員 私の認識不足かもしれないですけども、よく転居だとか、調べものをする、一般の人は見れないよ、見られるのは権利関係のある弁護士だとか、利害関係のある人だとかというのは、すごくそういうのがあるんですけども、そうではないんですか。

○橋本文書行政課長 住民基本台帳法によれば、住民基本台帳の写しの一部の閲覧を請求した場合ということで、当該請求が住民票の写しの交付に関する省令というものがございしますが、その第1条の規定する要件に満たしている限りは閲覧は認められるというふうに解されるというところからの手続に基づいてやっているところでございます。

○青木利幸委員 8ページの05職員管理費、32障害者雇用就業支援員報酬、これは1名ですけども、この方はもう決まっているのでしょうか。まず聞かせてください。

○市川職員課長 こちらにつきましては、8月1日からの任用を予定しておりまして、新年度になりまして、速やかに選考を進めていきたいというふうに考えております。

○青木利幸委員 募集方法ですが、どういった方法で募集するのでしょうか。それとも、もう社協とか関連して募集をするのか、社協の職員を回すのか。その辺はどういうふうに募集するのか、ちょっと教えてください。

○市川職員課長 どなたにでもお願いできるというものではないかなというふうに認識しておりますので、公募というふうにはいかないと考えております。今、お話のございました社会福祉協議会ですとか、あるいは本市をそういう職務経験を持って退職した者ですとか、そうした者の中から、この業務をやっていただくに当たってふさわしい人物を選考してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○青木利幸委員 就業時間とか就業規則というのは、ちゃんと決まっているんですか。

○市川職員課長 勤務条件につきましては、この報酬額で予算としてお示しをしているもののほかに、今お話のございました勤務時間ですとか、そういったものは、この後、要綱とし

て定めていく考えでございます。今想定しておりますのは、月のうち月曜から金曜まで、それで1日の勤務時間は6時間というふうに考えております。

○吉村健一委員 9ページ、62年末調整業務委託料なんですけれども、資料は59ページですね。こちらについては、新規事業ということになっていきますけれども、委託先はいわゆる公認会計士とか税理士事務所ということになるのかどうかということと、導入している自治体が県とか、武蔵野市というのも記載してあるんですけれども、全国的には、こういった年末調整の業務というのは委託がどの程度進んでいるのか。それから、結構、年末の仕事なので、職員課ではかなり負担になっていたと思うんですけれども、今まではどういった形でやっていたのかどうか。この3点についてお願いします。

○市川職員課長 まず1点目ですが、こちらにつきましては、主に民間企業などの賃金計算、給与計算などを請け負っておられるところということになるんですが、そうした中で、年末調整の業務だけを特化して受けていただけたところということでございます。2点目の全国的に、こちらでも他市の類似するところ、政策等のところでお示しさせていただいておりますけれども、そんなに全体として委託割合が進んでいるという感触はございません。何%とかいった数字はございませんが、参考にしたのが、他県というようなところになるぐらいでして、県内では特にそういった参考にできるところはなかったような状況でございます。それから、3点目でございますが、現行は職員課の職員、それからあとはそれぞれ各職場の庶務担当の職員が課ごとに取りまとめをしたものをこちらへデータをいただくような形をとっております。

○吉村健一委員 最後に、この給与のデータについては、委託先に送るのか、それとも委託先の職員が市役所に来て業務をするのか。ここだけちょっと確認のためにお願いします。

○市川職員課長 職員本人から出された年末調整の控除申告書などを委託業者に引き渡しまして、そこでデータを作成し、こちらに納入していただく形でございます。

○青木利幸委員 関連ですけれども、この事業を行うことで費用対効果ですね。職員の負担とか、そういったものを含めた費用対効果はどういうふうに考えているのか。

○市川職員課長 この年末調整の所要時間というんでしょうか、これにつきまして、職員課あるいは先ほど申し上げた人事担当課、それから各課の庶務担当、各課の庶務担当は、全体に照会をかけたものの集計でございますが、トータルいたしますと、時間数として1,000時間弱ぐらいということでございます。費用といたしますと、平均的な人件費、人件費の平均値とあとは共済費ですね、それらも含めたものになりますが、それで計算いたしますと、450万円程度というような形で考えております。

○松崎智也委員 今おっしゃったのは1,000時間程度ということでしたけれども、1,000時間程度は残業が発生していて、その分が削減できるのでということでしょうか。

- 市川職員課長　この中には、時間外に及ぶ部分もあろうかと思いますが、例えば日中この業務をすれば、ほかの業務で時間外になったりというケースもあろうかと思いますが、時間内外を含めて、実働の時間数としての積算でございます。
- 赤川洋二委員　11ページの19負担金補助及び交付金の中の44所沢市職員福利厚生委員会交付金ということで、昨年より200万円削減されているんですけども、どの辺が削減されたかの説明をお願いいたします。
- 市川職員課長　こちらにつきましては、今年度の交付金の金額をもとに、福利厚生委員会で、新年度におきまして組み立てていくこととなりますが、その中で主なものといたしますと、職場厚生活動交付金、これまでは1人4,000円といったところで支給をしておりましてけれども、それを1,000円減額して1人3,000円ということで考えております。
- 赤川洋二委員　それと、組合側とのいろんな折衝もあったのかと思うんですが、その辺のところ、今4,000円から下げたということなんですが、ほかにもいろいろ組合側と折衝していることはあると思うんですけども、具体的に、まず組合の合意は得られているのかというのと、今、交渉していることとかありましたらお願いします。
- 市川職員課長　こちらにつきましては、職員福利厚生委員会の事業として、福利厚生委員会の中で定めていくというものでございます。この中には、職員団体の代表者も入っていただいておりますが、その中では、事前に交付額がこのような形になってくるという想定でのお話については、ご説明をした上でご理解をいただいているものでございます。
- 赤川洋二委員　それと、かなり下がってきてはいるんですけども、近隣の同規模の自治体ということで、川越市とか越谷市と比べた場合、同じような交付金がないところもあるのかと思うんですけども、川越市と越谷市と比較した場合、この交付金の額はどのぐらいの位置にあるのかちょっとお聞きしたいんですけども。
- 市川職員課長　比較いたしますのに、職員1人当たりの公費の負担額ということが尺度になろうかと思いますが。実は、まだ29年度ベースでは、こちらの計算ができておりませんが、28年度の予算をベースにした比較で申し上げますと、県の平均といたしまして4,422円という金額でございます。本市につきましては3,546円、今お話に出ました幾つかの近隣市、同規模の団体ですと、川越市はかなり金額が低くて637円ということでございました。一方で川口市は7,974円、和光市で6,091円とか、そのような数字は県から伺っているところでございます。
- 赤川洋二委員　それで、この額が妥当かどうかも含めて、今後も見直していくというつもりでやっていくのか、これで額が妥当だというふうにもう決めていくのか、今後の方向性についてお願いします。
- 市川職員課長　こちらの担当といたしますと、これまで過去には県の平均を上回っている

状況できていた中で、28年度では県平均を下回ってきたということがございますので、交付金の額につきましては、ある程度、平均的なところまで落ち着いてきているのかなという受けとめ方はしておりまして、一方で、これからは交付金の金額をどのように使っていくかということかと思ひまして、なるべく幅広く、特定の職員が利用するというものではなく、多くの職員が利用しやすいような、そうしたメニュー、なるべく利用者がふえるような事業の実施に努めてまいりたいと、そのように考えております。

○浅野美恵子委員　今の件ですが、平成28年度の事務事業評価表を見ますと、改善点の中で、職場活動交付金の交付算定基礎額に加える景品の購入代金に一定の制約を加えたことから、前年度に比べ、申請する所属が減少したということが書かれておりますが、これについてちょっと説明していただきたいんですが。

○市川職員課長　こちらにつきましては、職場厚生活動交付金ということで、主に職員間の親睦を職場単位でやっていただいた際に、交付金として出すわけですが、端的に申し上げますと、飲食費、つまり宴会の費用などは除いた形をとりましたので、それによって、これまでそうしたものを理由として交付を受けていたところが減ったと考えております。

○浅野美恵子委員　そうしますと、28年度実績で、幾つの課があって、幾つの課がこの交付金を申請したのでしょうか。わかりましたら教えてください。

○市川職員課長　申請の数ですが、28年度途中でございますが、2月上旬ごろの締めた段階で31件でございました。27年度については63件でございます。ただ、一方で年度末に向けて申請が集中するような状況がございまして、この後も申請が見込まれますので、まだその数字は最終的には出ておりませんが、ちょっと出足が鈍い状況でございます。

○浅野美恵子委員　最後に、この厚生委員会の中に残高があると思うんですが、28年度末での残高もあるでしょうか。

○市川職員課長　29年度に向けた繰越金ということかと思ひます。まだ28年度の事業が確定しておりませんが、今概算ですと240万円ほどの金額かというように考えております。

○西沢一郎委員　12ページの13委託料と19負担金補助及び交付金に出てくる概要調書だと55ページの埼玉県情報セキュリティクラウド共同運営事業についてなんですけれども、これは県の情報セキュリティクラウドに入って、インターネット接続を行っていくと思うんですけれども、負担金を支払うのはわかるんですけれども、システム維持管理委託料というのも、これはセットになっているものなのかどうかということが1点ですね。この概要調書によると、県内の全ての市町村がこのセキュリティクラウドに参加することになっているんですけれども、全市町村もこのシステム維持管理委託料と負担金がセットになっているという形になっているかというのが2点目。3点目には、30年度以降が、今年度に比べると減額になっているんですけれども、この辺の予算の内容についてご説明いただきたいと思ひます。

○浦山 I T 推進課長 負担金と委託料の関係なんですけど、負担金につきましては、全市町村が利用するサービスの負担金となりまして、委託料が個別に利用する市町村のサービスを受けるためのものが委託料となっております。これがセットで、所沢市の場合は、情報セキュリティクラウドの利用のための費用となります。続きまして、全市町村もセットかというところなんですけど、予算の厳しいところでは個別のサービスの利用を見送っているようなところがありますので、負担金だけの市町村もあります。30年度以降減っているというところは、当初の29年度の個別のサービスの中には、初期費用と運用費用がありまして、30年度以降は初期費用がなくなりますことから減額になっております。

○西沢一郎委員 そうすると、このシステム維持管理委託料というのはオプションの部分に当たるのかなと思うんですけども、このオプションを受けない自治体もあるわけですよね。そうすると、オプションの内容というのはどういうものかということと、どうしても必要になってくるオプションなのかどうかという、この判断内容ですね。それをちょっとご答弁いただけますか。

○浦山 I T 推進課長 オプションサービスの内容ですが、セキュリティに関わることなので、お答えできる範囲ということでご勘弁願います。本市が利用しますサービスでございますが、メール本文や添付ファイル及びダウンロードファイルに悪意あるソフトウェアやウイルスなどを含んでいないか、これを検査し、発見した場合にはこれを取り除くサービスと、取り除く前の原本のメールを保管しておく保管サーバの利用、またメールでは送れない3メガバイト以上の大容量ファイルを他の自治体と交換するサービスを利用いたします。必要かどうかというところなんですけど、本市としましてはセキュリティの向上になりますので、このサービスは必要と考えて予算をお願いしております。

○吉村健一委員 その続きですけれども、63と64のところですね。資料ですと56ページの市町村電子申請共同システム導入事業。これは11月から新しいシステムに変わるということなんですけれども、変わることによって何か利便性が向上するとか、あるいは市民サービスが変わって利便性が上がるとか、導入することによってどういう効果があるのかということをお示しをいただきたい。

○浦山 I T 推進課長 64の電子申請システム導入のほうだと思いますが、こちらは市民の方にとっては、今までよりも操作性が向上することになっております。このシステムについては、ある程度システムに習熟した方にはそんなに大差はないんですが、市民の方にとっては、何回かクリックするようなどころがあるんですけども、それが少なく利用できるようになります。

○吉村健一委員 ちなみに、スマートフォンとかタブレットでもできるわけですよね。

○浦山 I T 推進課長 そのとおりです。

○矢作いづみ委員 13ページの一番上の59社会保障・税番号制度中間サーバー整備費負担金ですけれども、これはマイナンバーに関連する項目かと思えますけれども、総額が幾らなのかということと国、それから市の負担分がどのくらいなのかということをお示しいただきたいと思えます。

○浦山 I T 推進課長 中間サーバーを利用する負担金なんですけど、ここに書いてあります415万円が費用全体になります。この負担につきましては国の補助はありませんので、市の金額となります。

○荒川 広委員 29年度予算の中で、このほかにマイナンバー関連の予算というのは、トータルでどのくらいになりますか。

○浦山 I T 推進課長 当課の予算ですと、合計で2,353万9,000円になります。

○赤川洋二委員 先ほどの埼玉県情報セキュリティクラウド共同運営事業ですが、これは、やはりマイナンバーですね。これから具体的に進んでいくという意味で、セキュリティ強化という意味も大きいかなというふうに思っているんですが、県単位で入ると。総務省から言われているということなんですけれども、特に所沢市もサイバー攻撃なんか受けたことがあると思うんですが、埼玉県のセキュリティクラウドのベンダーはどこなのかというのを聞きたいのと、あとは特にマイナンバー対応という意味において、この辺のセキュリティについて、県のシステムはどういうふうに強化されているのか。県単位だから、必ずこのクラウドを使わなくちゃいけないのか。入らないところもある可能性があるのか、その3点をお願いします。

○浦山 I T 推進課長 情報セキュリティクラウドですが、インターネットからのサイバー攻撃に対応するため、高度なセキュリティ機器の設置、24時間、365日のセキュリティ監視及び通信内容の分析などを強固なセキュリティ対策を実施するものです。続きまして、ベンダーですが、こちらは県に確認しましたところ、ネットワンシステムズ株式会社というところで落札しています。続きまして、必ずやらなくてはいけないのかというところなんですけど、これは強制ということではありませんけれども、国からは加入するよう求められております。

○赤川洋二委員 聞いたのは、県によってベンダーも違うということで、システム構築も違ってくると思うんですね。そういう意味で、埼玉県がこれを選んだということで、中にはセキュリティにおいて、別のいろんなベンダーもありますので、ここを選んだ理由ですよね。それについて何か特に、市としてもせっかくこれだけお金を出すわけであって、これだけセキュリティのシステムの信用性が高いということだと思えるんですけれども、ほかの県とかを比べてみた場合、どうですか。

○浦山 I T 推進課長 申し訳ございません。他県の状況はちょっとこちらでは把握しておりませんが、今回、県で調達しましたのは、総合評価方式の一般競争入札ということで、技術

の評価を行って、この業者に決定したと聞いております。

○矢作いづみ委員 契約事務費のところでお伺いしたいんですけども、小規模事業者育成事業というのが含まれていれば、項目をお示しいただきたいんですが。

○増田契約課長 小規模事業者登録制度の事務費ということですが、特にその事業の費用というものはなくて、消耗品ですとか、そういった細かい部分だけでございます。

○矢作いづみ委員 決算のところでもちょっとお伺いしているんですけども、登録事業者がふえないということで、いろいろな市に関わる事業のところでの活用がふえていくような取り組みが行われるといいと思っているんですけども、今年度の見込みというのはどのようにされていますでしょうか。

○増田契約課長 いろいろな手だては行っているんですけど、昨年度と比べますと、若干下がる見込みでございます。ただ、今年度、来年度に向けまして、施設の修繕を行っている所属の所属長にじかに活用をお願いするとか、そういった試みを行っております。

○浅野美恵子委員 18ページの13委託料の52旧庁舎管理業務委託料ですが、こちらの解体予定は決まっていच्छるのか。また、幾つかの団体が事務所として借りておりますが、その方たちの対応はどのようになっているのかお聞きします。

○吉田管財課長 初めに、解体の時期ということでございますが、こちらにつきましては、現在、経営企画部で将来的な利用を検討しているところでございまして、解体時期については決まっておりません。もう一つの移転の状況ということでございますが、こちらは、現在、個々の団体と具体的な個別交渉の段階に入っておりまして、この場での答えは差し控えさせていただきますと思います。

○西沢一郎委員 18ページの13委託料の一番上の02警備委託料なんですけれども、昨年度の予算と比べると、3分の1ぐらいに減額されているんですけども、その理由とこの内容ですね、どういったところが対象になっているのか説明していただけますか。

○吉田管財課長 1点目の安くなったというところでございますが、市役所別館の警備委託料が当初の見積もりより相当安く落札ということで、これにつきましては、平成28年から31年3月末までの債務負担行為ということでございますので、このような額を計上させていただいたということでございます。それから、場所としては市役所別館、旧文化会館、小手指市民ギャラリーの3カ所でございます。

○西沢一郎委員 そうすると、旧文化会館等は例年どおりで、その主な理由としては、別館の委託料が下がったということによろしいんですか。

○吉田管財課長 そのとおりです。

○赤川洋二委員 先ほどの旧庁舎の管理業務委託なんですけども、金額が昨年よりもかなり削減されているんですけども、その理由と、先ほど企画のほうだということだったんですけども、

土地利用ということで、以前、跡地利用の検討に関して業務委託で成果として上げてもらっているんですが、スケジュール的に、もうオリンピックまで、しばらくもう何も動きがないと。オリンピック以降また検討するという事なんですから、その辺のところ跡地利用ということなんですから、どういうふうに考えているのか、この2点をお願いします。

○吉田管財課長　　まず、旧庁舎の管理料が下がったというところがございますが、4月以降、今の4階、5階にいらっしゃる使用団体の方々には、現在1階から3階においていただいております。そうしますと、建物自体が3階までと4階以上ではライフラインが分かれておりまして、4階以上の今までかかっていたいろいろな清掃であるとか、そういったものがなくなるといところで、約500万円弱の減額というところがございます。それから、もう一点の跡地利用でございますが、これにつきましては、今のところその報告書がまとめられたものと変わっているところはないというふうに認識しております。

○赤川洋二委員　　その委託した成果を見ますと、やはりいろんなパターンの提案がされているんですね。せっかく予算をつけてやって、成果が上がっているわけですから、例えば東京オリンピックの後にやるのではなくて、その前にまだ時間があるわけで、その辺を跡地利用という意味ですし、要するに管財というか、市の財産ですね。市有財産を有効活用するという観点では、せっかく時間があるわけですから、やっぱり何らかの検討をする。本来は企画に聞きたいんですけども、企画に項目がないもので、ただ、市有財産を有効活用という担当として、その辺のところをどう考えているのかをお聞きします。

○吉田管財課長　　仮りの話でございますが、オリンピック前に有効活用を検討ということでございますけれども、万一そうなった場合を含めて、スムーズにそういう次の行動に移行できるようにということも含めて、安全面がもちろん第一なんですけれども、そういうこともあって、今、旧庁舎の利用団体の方々の移転を進めているというところがございます。

○赤川洋二委員　　私が言いたいのは、企画はいろんな形で検討はしていると思うんですけども、やっぱり担当部としては、市の、市民の財産ですから、有効に活用するという意味で、少しでも遊んでいる時間を短くするというのは、本来の市の財産の有効活用だと思うんですよ。だから、担当部なり、課としても、企画に対してもうちょっとその辺のスケジュールも含めて詰められないかとか、その辺のところもやっぱり検討を促す必要があると思うんですが、それについて意見をお聞かせください。

○吉田管財課長　　管財課としては、次の利用の仕方というんですか、そういうのが決まった場合、スムーズに移行できるようにということを考えつつ、もちろんその間、何も考えないというわけではなくて、同時並行で両方を考えながら事を進めているというふうな認識でいるところがございます。

○赤川洋二委員　　その辺を、やっぱり企画にも話して、やっぱり市の財産を有効活用すると

いう立場にあるわけですから、そういうものを促していくということについていかがですか。

- 吉田管財課長 そのあたりは、企画もそうですし、財務部も一体となって機を見て敏に動けるような体制で、常に考えていく必要があるというふうには認識しております。
- 浅野美恵子委員 同じ委託料の59市民ギャラリー管理業務委託料に関連するのでお聞きしたいんですが、第2市民ギャラリーと呼ばれていたところのギャラリーが多分29年12月に完成すると聞いておりますが、これに関しては、全て譲渡してくださる中央病院で建設するのか。内装とか市で何かするのか、関連の予算とかが出てくるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。
- 吉田管財課長 内装等、建物の内部につきましては、全て中央病院でご負担いただいて、その上で寄附をいただくという形になっております。
- 浅野美恵子委員 設備というんでしょうか、展示する白い板とか椅子とか、そういう備品みたいなものは、まだ考え中なんですか。
- 吉田管財課長 第2市民ギャラリーの備品類につきましては、市民部で計上しているところでございます。
- 荒川 広委員 今回の関連で、第2ギャラリーは29年12月完成なんですけれども、完成と同時に開設はされないという話も聞いているので、その辺のところを教えてくださいということと、それから、小手指市民ギャラリーの稼働率がいまいち上がらないというようなこともあって、それで今度はその所管を市民部に移すような話が以前あったんですが、それはどうなったのか。もう1つ、旧庁舎関連業務のところ、長生クラブとか、あそこをいろいろ利用した団体の代替施設はどうなったのか。
- 吉田管財課長 中央病院にできますギャラリーの開設の時期につきましては、市民部で所管しております。もう1つの小手指市民ギャラリーにつきましては、現在庁内で調整をしているところでございます。旧庁舎の利用団体の移転先につきましては、現在、個別に交渉段階に入っておりますので、委員会でのお答えは差し控えさせていただきますと思います。
- 吉村健一委員 19ページの13委託料の72庁舎受変電設備等改修工事監理業務委託料と15工事請負費ですね。これは庁舎の受変電施設の改修工事ということだと思うんですけども、これは大体いつごろ、どのぐらいの工事期間を要するのかということと、通常業務に影響はどの程度あるのか、これをちょっとお示しをいただきたいと思います。
- 吉田管財課長 工事期間でございますが、ことしの11月中・下旬ごろから始めまして、予備日等を含めまして来年の12月ごろまでかかるというふうなことで考えております。それから、当然土曜、日曜につきましても、休日開庁というものを行っておりますので、そうした必要な営業日に影響を及ぼさない形で、基本は土曜日ですとか、年末年始等の閉庁日を使って工事を進めていくという工程で考えております。

○吉村健一委員 確認ですけれども、ことしの11月から来年の12月ぐらいということですから、1年以上かかるということですね。

○吉田管財課長 そのとおりです。

○島田一隆委員長 それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時35分）

再 開（午前10時50分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

ここで、補足答弁の申し出がありますので、これを許します。

○梅崎議会事務局参事 先ほど浅野委員からお尋ねのありました議員年金の受給者数でございますけれども、現在のところ48名、うち遺族年金受給者が24名ということでございます。

○島田一隆委員長 引き続き、第2款総務費について審査を行います。

質疑を求めます。

○矢作いづみ委員 31自治基本条例推進委員会委員報酬ですけれども、今年度どのような内容が検討されているのか、お伺いします。

○鈴木経営企画課長 28年度は2回実施しておりまして、第1回目は委員の任期初回ということもございまして、条例についての説明が主となっております。2回目につきましては、自治基本条例に基づく市の取り組みであるとか住民投票条例について説明をいたしまして、御意見を求めたところでございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、29年度も同じような2回で、内容はどのようなものかというところをお伺いしたいんですが。

○鈴木経営企画課長 29年度は3回実施を予定しておりまして、やはり自治基本条例に基づきますこれまでの実績報告及び住民投票条例について説明をして、議論を深めていきたいと考えております。

○荒川 広委員 その下の32総合計画審議会委員報酬で、市民参加のあり方なんですけれども、最近は無作為抽出による公募ということが多いんですが、従来の公募なのか、または無作為抽出による公募なのか、この辺について御答弁をお願いします。

○鈴木経営企画課長 こちらにつきましては、無作為抽出による公募を行っております。

○荒川 広委員 最近、やっぱり審議会はそういった公募による委員の発言が少ないというのは、無作為抽出と関係があるんじゃないかと思うんですが、その辺は何か検証されていらっしゃるでしょうか。

○鈴木経営企画課長 無作為抽出による公募で意見が少なくなったというふうにはちょっと把握はしていないところなんですけど、無作為抽出の公募を始めてから委員の年齢構成が若返ったということであったり、男女比についても女性がふえたというような効果は上がってお

ります。

○荒川 広委員 これまでの公募ですと、やっぱり自分がやりたいと手を挙げていくわけですから積極的な発言をするわけですが、従来の公募はよくないとか何か評価があったんですか。

○鈴木経営企画課長 これまでの一般的な公募でございますと、同じような方が手を挙げられる傾向があったり、年齢的にも高齢の方、また男性の方が多かったりというような偏りがございまして、今のような無作為抽出の手法を取り入れているところでございます。なお、市の附属機関につきましては、全てが無作為抽出ということではございませんので、御理解いただければと思います。

○荒川 広委員 そうすると、審議会、附属機関があるんですけども、その中で無作為抽出によるものと従来の公募は、どんな割合ですか。

○鈴木経営企画課長 審議会のうちの公募無作為の数字でございますが、平成29年1月現在で76審議会のうち公募がございすのは、19審議会。公募がございす19審議会のうち、12審議会が無作為抽出を行っておりまして、残りはおく普通の公募ということになります。

○中村 太委員 当市の場合は自治基本条例上に総合計画というものをつくるということが決まっていますから、これは当然総合計画をつくるわけですが、その総合計画の時のトレンドというんですか、まずそういったものについて今どういうお考えがあるかということをお示しいただきたい。それから、実施計画含めて5年に1回はこの総合計画の策定ないし改定の事務というのがあり、今までの総合計画の策定や改定を含めた反省点というのがあったと思うんですね。そういう反省点というのはどうだったのかということをお示しいただきたい。それら2つを踏まえて、今回はこういったものをつくりたいというものが当然あると思うんですよ。やっぱり今まではこうだったけれどもこうしたいとか、今こういうものが問題になっているからこういうことについてこうしたいとか、そういった今回の計画に関する意気込みがあれば、お答えいただきたいと思います。その3つお願いします。

○鈴木経営企画課長 まず、トレンドということでございますが、27年度に近隣または類似自治体の状況などを調査しておりまして、今分析をしているところでございます。あと、これまでの反省点というところですが、大きくは第5次所沢市総合計画の策定では、市民参加を強く進めてきたところでございます。しかしながら、市民参加とは言え、市民の役割と市の役割というのをしっかりすみ分けをしていなかったというところもありまして、かなり混乱を来たしてしまったというところがありました。こういったところを踏まえまして、第6次ではそれぞれの役割を明確にした上で、あともう1つは、これまでコンサルを入れて総合計画の策定を行っていましたが、ここの部分については、やはり一番市政をよくわかっている市の職員がつくるべきであろうというところで、ここら辺は見直してコンサルは入れずに、

しかも市民とのワークショップではファシリテーター役の第三者が入ったほうが議論が円滑に進むということも踏まえまして、そういったところでファシリテート業務については委託をしたというところでございます。

○中村 太委員 ファシリテーターの重要性というのは、多分今市民意見を聴取する上で声高に叫ばれている部分というのがあると思うんですけども、そういった意味では、今回ファシリテーターの使い方というところで何か意識されているところとか、なぜファシリテーターが必要かとか、そういった部分についての御見解はありますか。

○鈴木経営企画課長 ファシリテーションという技術的なところでしたら、職員も研修を受けてかなりできる職員はいるかと思うんですが、市民から言わせると、どうしても職員が取りまとめ役をしていると、公平公正じゃないんじゃないかというような見方もございまして、第三者の方をお願いをして市民と職員とが自由闊達な意見交換ができるような場を整備するということが主な目的でございます。

○中村 太委員 どんな人にファシリテーターになってほしいですか。

○鈴木経営企画課長 こちらは来年度プロポーザル方式で担っていただく委託業者を決めていく予定なんですけれども、どんなと言いますと個人的になりますが、所沢市の行政をよく勉強していただいた上で、所沢市の単なる味方をするだけではなくて、公平公正、先ほど申し上げましたように、ちゃんと大所高所からファシリテートしていただけるような業者、ファシリテーターを選んでいきたいと考えております。

○中村 太委員 総合計画というのは、当然予算上の根拠として一番重要になってくるところは皆さん御承知のとおりだと思います。ただ、市全体の業務に関わるから、やはり総花的になってしまうというような批判もあるところだと思うんです。総花的になるということと、あともう1つは予算上の根拠を明確にしていくという意味では、総花的にならず具体的なことになるべく踏み込んでいったほうがいいような計画にならざるを得ないと思うんですけども、そのバランスとかについて今の段階でどうお考えですか。

○鈴木経営企画課長 私も第5次から関わっておりまして、いつも総花的な計画になっているという御指摘は受けているところでございます。ただし、総合計画、御存じのとおり3層構造になっておりますので、それぞれの役割ごとに具体化をしていければと考えております。

○中村 太委員 第5次については、市長の交代や政策の変更があって総合計画自体を変えたという、議会の議決案件になったという事例がありましたけれども、この辺の総合計画の改定については第6次ではどのような議論がなされ、どういうことを考えてこれから策定に臨もうかなとお考えですか。

○鈴木経営企画課長 改定に関わって、第6次にどのように反映していくかという具体的なところは来年度以降ということになりますが、策定におきまして市長任期と計画期間のリン

クであるとか、3層構想のそれぞれの役割だとかはしっかり見直しをした上で説明ができるような形で策定を進めていきたいと考えております。

○中村 太委員 少なくとも、例えばいろいろなグループワークや審議会において、改定があったという事実をちゃんと説明をしていかなければならないと思うんですね。その辺については、どうお考えですか。

○鈴木経営企画課長 改定につきましては、当然ながら第5次での経緯はお伝えして、今後もしもそういった場面で改定が必要になるとか、どういう手続で改定をするというような御説明をした上で議論を進めていきたいと考えております。

○荒川 広委員 先ほどの件でやっぱり腑に落ちない部分がある。市民参加の件で、無作為抽出公募であろうとも、最終的にはやはり選ぶわけですよ。選ぶに当たっての基準というのがあるわけですから。だから、そういった意味では従来の公募であっても、選べるわけですよ。この人は、もうあちこちでやっているからちょっと外れてもらおうとかね。ですから、同じ人に偏るという理由がちょっと納得いかないんですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木経営企画課長 現在、無作為抽出をする際、例えば男女4人を公募する場合、総合計画ですと4人を公募しているところなんですけれども、年齢50歳未満と50歳以上でまず分け、それと男女で分けております。それぞれの応募比率というのをこれまでの実績から把握しておりますので、それに合った人数を抽出いたしまして、この審議会の委員になりませんかというような御案内を送っております。そうしたことから、やはり年齢層であるとか性別というのが、かなり限定的に行えるというメリットがございまして、これまでの公募方式ですと、どうしても高齢の男性が手を挙げるパターンが多くなってございますので、どうしても偏った意見が来てしまうというデメリットがありました。それを解消するには、この方法がかなり有効であろうということで今進めているところでございます。

○松崎智也委員 次の第6次総合計画の計画期間は何年間か、確認させてください。

○鈴木経営企画課長 現状の検討案でございますが、計画期間としては10年間で、前期基本計画を6年間にして、後期を4年間にする。そうすることで、市長の任期に少し合わせられるんじゃないかというような案が出ているところです。

○松崎智也委員 それは今までも一般質問等でありましたけれども、今までだと市長選挙が終わったときにはもう総合計画がしっかり固まってしまっているということで、あえて前期を少しずらして、また、そうすることによって市議会と市長の選挙は同じ年ですけれども、その両方の民意というんですかね、公約で掲げたものが反映されやすいという議論があったということの確認でよろしいですか。

○鈴木経営企画課長 そのとおりです。

○入沢 豊委員 先ほどの関連ですけれども、19審議会のうち12が無作為ということで公募

ですよね。今後、公募されているところを無作為にしてふやしていくのか、それともこれはやっぱり7ということで公募にしているのか。何か理由はあるんですか。

○鈴木経営企画課長 公募を行っている審議会のうち、どうしても市民の皆さんに委員になっていただきたいのはありながらも、ある程度の協議であったり知識であったりが必要な審議会もございまして、公募に当たっては論文というほどではないんですが、作文程度を書いていただいてそちらをある程度一定評価をした後で選定をしているというような事例もございまして、なかなか全てをというわけにはいかないんですが、そういった特別な事情がないところにつきましては、無作為抽出をお勧めしているところでございます。あくまで判断はその所管課ということでございます。

○矢作いづみ委員 第6次総合計画のことでお伺いしたいんですけども、先ほど第5次の反省点として市民参加を強く進めすぎて役割分担が不明確だったというようなことがありましたけれども、今回予算に出ていますのは審議会委員ということで22名分なんですけれども、それ以外に市民検討会議に御参加いただくような方は募るのか、どの程度の規模を考えているのか伺いたいんですが。

○鈴木経営企画課長 市民検討会議につきましては、市民等、無作為抽出の市民は24名、残り16名は団体等から推薦で選定をいたしまして、繰り返しになりますが、市民40名で市民検討会議を構成する予定でございます。

○矢作いづみ委員 それで、前回のときにはかなり何回もグループワークとかいろいろあったような印象なんですけれども、今年度はどういう計画でしょうか。

○鈴木経営企画課長 市民検討会議は全4回を予定しておりまして、そのうち3回は職員とグループワークというような形で考えております。

○石原 昂委員 市民検討会議について伺いたいんですけども、今無作為抽出の方が24名で、団体からの推薦が16名とおっしゃっていたんですけども、これは16団体ということでよろしいですか。

○鈴木経営企画課長 16団体ということでございます。

○石原 昂委員 第5次るときと同様の団体か。内容的には変更はあるのでしょうか。

○鈴木経営企画課長 おおむね同じ団体で、少し入れかえを予定しております。

○石原 昂委員 団体から推薦で来る方は、単に団体の代表者ということになるのか。それとも、団体の中である程度互選をされたりですとか、そういったプロセスを経て選出されるのか、その辺を確認させてください。

○鈴木経営企画課長 代表者ということではなく、推薦で考えてございます。

○赤川洋二委員 6次総の話が出ていますんですけども、13委託料の42第6次所沢市総合計画策定支援委託料なんですけれども、これについて5次総と比べて委託料の金額が違って

と思うんですけれども、恐らく先ほど、今まではコンサルにお願いしていたけれども市の職員でやるということだったんですが、実際委託料ということで委託するということだと思うんですけれども、その辺、職員はどこまでやって、どこの部分を委託するのか、お伺いします。

○鈴木経営企画課長 策定におきましては、おおむね職員が行うということで考えています。委託する部分というのは、先ほど申し上げましたが、市民検討会議でワークショップを開催予定でございますので、そのワークショップのファシリテートを委託するというのが主な委託業務でございます。

○赤川洋二委員 それで、先ほどの5次総と比べての委託料ですね。この金額が、やっぱりうんと違ってきているということをお願いします。

○鈴木経営企画課長 第5次総合計画と比較いたしますと、5次では、これは前期基本構想の策定ですが、一括委託をしておりますと総額で印刷まで含めると1,828万4,700円がかかってございまして、今回の6次総ですと、印刷も含めまして871万9,000円という数字でございます。

○赤川洋二委員 それで、ファシリテーターが大事で、どういう人を選ぶのかも含めて結局市が関わっていくと思うんですよ。それで、ほかの課では今まで委託料として委託をしていたんですが、市の職員でやろうということですね。プラス臨時職員を採用して結局市が全部やるということを考えると、市としてそういうどこかに委託する、コンサルに委託するのではなくて、当然仕事量もふえますが直接市側がファシリテーターを選んだりとかそういうもの、ワークショップも含めて、その辺をもうちょっと市の職員がやるという、全部やるような、そういう検討はしたのかどうか、お伺いします。

○鈴木経営企画課長 おっしゃるとおり、市の職員がやったほうがいいところと業者にお任せしたほうが効率的な部分というのは、経営企画課内でもよく検討いたしました。その結果、予算計上の段階では、関係課をお呼びしまして説明会を開催して、経営企画課ではこのような手法をとりますと、全庁的にもぜひ検討してみてくださいというように関係課には説明をして、今後進めていきたいと考えているところでございます。

○赤川洋二委員 それで、委託先なんですけれども、5次総と比べ、どういう委託方法でどういうところを検討しているのか、お伺いします。

○鈴木経営企画課長 我々がやるよりも業者をお願いしたほうが効率的だということで、調査業務を本年度はお願いしております。来年度につきましては、ファシリテーションを主に委託をプロポーザルで決めていきたいと考えておりまして、業者につきましてはさまざまな分野が考えられると思いますが、ファシリテートを主に行っているような業者を選定してまいりたいと考えております。

- 赤川洋二委員 選定方法についてはどうか。
- 鈴木経営企画課長 プロポーザル方式の随意契約で契約したいと考えております。
- 西沢一郎委員 関連なんですけれども、この支援委託料というのは4回の市民検討会議の進行と資料作成の部分だと思ってしまうんですけれども、まず、先ほどの答弁だと、ファシリテーターには所沢市のことをよく知っているような方をお願いしたいみたいな答弁があったと思うんですけれども、プロポーザルで委託をしていくに当たって、そういったような項目というのいろいろ考えがあるのかということと、現実的にはそういった事業所とか業者というのがあるのかどうか、この実態についてちょっと教えてもらえますか。
- 鈴木経営企画課長 市のことをよく知っているというより、市をしっかり勉強した上でプロポーザルに臨んでももらいたいと考えておりまして、当然ながら評価の点ではそういったところを評価項目に入れて評価すべきだと考えております。
- 西沢一郎委員 そうすると、現実的にそういう業者があるというよりも、委託される業者にそういった努力義務みたいのを課していきたいというような考え方ということか。
- 鈴木経営企画課長 基本的にはそうなるかと思いますが、これまでにいろいろな市の計画に携わった経験などをお持ちだと、かなり所沢市の知識をお持ちだということもございまして、そういったところも含めて選定してまいりたいと考えております。
- 荒川 広委員 58COOL・JAPAN・FOREST構想推進委託料のところでお伺いしますが、事業概要調書53ページですけれども、平成29年度の取り組みで、構想推進事業の内訳を見ますと、文化創造会議の実施や地域イベントとの連携とか、いわゆるこれまでの基礎調査だとかそういった類ではないというのがわかるんですが、そうするとこの構想推進委託料というのは、前は株式会社角川アスキー総合研究所と随意契約だったんですけれども、今回も委託先は同じですか。
- 鈴木経営企画課長 本年度から株式会社角川アスキー総合研究所だけではなく、指名競争入札で行っております。29年度におきましても、指名競争入札で考えております。
- 荒川 広委員 基礎調査とか策定委託料は、随意契約で角川アスキーでしたよね。
- 鈴木経営企画課長 27年度におきましては非常に委託内容が限定されておりましたので、KADOKAWA関連の業者と随契を行っておりましたが、28年度の推進業務につきましては指名競争入札で行っております。
- 荒川 広委員 この構想推進事業として、新年度予算までトータルで7,713万6,000円という金額を要しているわけなんですけれども、今後の見込み額も含めるとトータルで1億800万円、4,440万円というのが出ていますが、これはどういうものを想定しているんでしょうか。
- 鈴木経営企画課長 29年度におきましては文化創造会議、それと、30年度以降につきましても文化創造会議的な会議を想定しているのと、また、30年度は少し特区に関しての調査を

行いたいという想定がございまして、その分がふえてございます。また、32年度につきましてはオリンピックイヤーということがございますので、プレイベントなどを含めた金額を予定で書いてございます。

○荒川 広委員　いわゆる特区なんですけれども、今、愛媛県だとかいろんな特区絡みでまた問題が起きていますけれども、今考えておられる特区というのは工業団地周辺のことを指しているのかと思うんですけれども、どういうことを考えていらっしゃるんですか。

○鈴木経営企画課長　現在のところちょっと白紙状態でございますが、30年度、そういった可能性についていろいろと調査をしていきたいと考えております。

○荒川 広委員　企業誘致との絡みがあるわけでしょう。だから、もう少し説明してもらいたい。

○鈴木経営企画課長　例えばですけれども、サクラタウンと川のこちら側、旧コンポストセンターに道の駅的な機能ということで今検討を進めているところですが、その間を新たな次世代モビリティというような移動の手法などを取り入れられるような交通関連法の規制を緩和するであるとか、また、アジアと中国本土からの観光客に対して、国際免許が難しいというようなこともございますので、一定条件でレンタカーが借りられるというようなところが、ちょっと例には挙がっているところでございます。

○荒川 広委員　ということは、全国的にも前例がないということですか。

○鈴木経営企画課長　特区をやるメリットといたしましては、差別化というのもございますので、どこかと同じというよりは、ここに特化したようなことをやっていければと、その可能性の調査をしたいと考えているところでございます。

○中村 太委員　同じくCOOL JAPAN FOREST構想推進事業についてなんですけれども、このたしか半径500メートルでしたかね、重点推進エリアの考え方なんですけれども、地域でお話を伺うと、いや、このエリアの中に入ってしまうともう本当に道がピンクになっちゃうんじゃないかというぐらい、そういった外形的な部分で心配されている方が本当に多くて、市も説明不足だなという部分を大変感じるんですけれども、この重点推進エリアの中で何をやるのか、何のために設定したのか、この辺についてももう少し具体的な説明をいただけますか。

○鈴木経営企画課長　現状は、道路であるとか、東所沢公園、あと駅までの動線、歩道であるとかというところが考えられるところでございますが、具体的には今後お示ししていきたいと考えております。

○中村 太委員　いわゆるインフラの整備という観点からすれば、それは半径500メートルのサークルを引かなくてもやるべきところはやらなければいけないし、当然住んでいる方々に迷惑はかけられないわけですから、そういった状況というのがあると思うんですけれども、

なぜそのエリア設定というものを半径で設定したかについて、御見解を伺いたいと思います。

○鈴木経営企画課長　　おおむね500メートルということですが、全く説明するのに目安も何もないと説明もしづらいというところで、おおむね500メートルということでお示しはしているところがございます。

○中村 太委員　　現段階では、余り意味がないということよろしいですか。

○鈴木経営企画課長　　意味がないというところではございません。目安としてお示しをしているところございまして、来年度早々には、不安に思っている、興味を持たれている地元の方々が非常に多くおりますので、地元のまちづくりセンターにおきまして全体的な構想の内容などを御説明をして、御意見なども聞いていきたいと考えております。

○中村 太委員　　聞き方を変えるんですけれども、これが500メートルであって1キロメートルじゃない理由というのは何かあるんですか、なんで500メートルなんですか。

○鈴木経営企画課長　　おおむね浦所バイパス、あと東所沢駅を含めた半径を引きますと大体500メートルということで当初設定をさせていただいております、ここに関わらず、このエリアを中心として市全域に推進していきたいと考えております。

○中村 太委員　　資料からちょっと説明をしていただきたいんですけれども、他自治体の類似する政策等のところに、官民連携によるエリア開発の取り組みは全国的に事例が見られるがとありますが、この構想に関してはどういう事例を類似のものとして捉えているんですか。

○鈴木経営企画課長　　近隣で言いますと、富士見市のららぽーとなども視察に行きまして参考にしているところがございます。

○中村 太委員　　富士見市だけですか。

○鈴木経営企画課長　　長岡市のアオーレ長岡も視察して、参考にしているところです。

○中村 太委員　　官民連携によるエリア開発というのをどう捉えているのかというのがちょっとわからないんですけれども、例えば道路をつくるのは民じゃないですよ。だから、官民連携によるエリア開発というのをどういう視点で捉えていらっしゃるんですか。

○鈴木経営企画課長　　おっしゃるとおり、道路の設置の役割は市で、拠点となる施設は民でございまして、官民連携で一番重要なのは、どの時期にどういったものができるであるとか、そういったタイミングを調整するというのも重要でございますし、それぞれの利便性を高めるためにも、お互いに要望などを言い合って、それぞれができることは協力をしていく、そういったところが連携だろうかと思います。

○中村 太委員　　例えば、汐留なんかはもうすごく有名ですし、三菱地所がやられている東京駅の駅前、丸ビルですとか、ああいうのもすごく有名ですが、何が言いたいかというと、民が中心で官が周辺ということではなくて、コンセプトみたいなものというのが多分大切だと思うんですよ。そのコンセプトみたいなものを、今御視察した先というのを伺って

みると、何かショッピングモール的な感じかななんて思うんですけども、その辺はここでは事例としてはちょっと違うかなという部分があるんですけども、その辺についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○鈴木経営企画課長 再開発のように全体、完全に最初にそのエリアを開発するというところから入る場合と、拠点ができる、これに併せてまちをつくっていくというところで若干違うところがあるんだと思うんですけども、ここ東所沢についてはその後者のまちづくりになりまして、それに近いところを視察に行ったということでございます。

○中村 太委員 視察に行ったということでお聞きしますが、官民連携だからこそできるメリットというものは当然あるでしょうが、官民連携だからこそ難しいというデメリットもあると思うんですね。その辺の課題について、どう整理されていますか。

○鈴木経営企画課長 官民連携で難しいところというのは、今議会でもいろいろと言われてございますが、外から見ますと民のために市が動いているんじゃないかというような誤解を受けやすいということ、そういったことを払拭するためにできるだけ役割分担、リスク分担をしっかりと、計画的に進めてまいりたいと考えております。

○中村 太委員 デメリットを払拭するために、今年度、そして来年度、何をやろうと思っ
ていらっしゃるでしょうか。

○鈴木経営企画課長 市の持ち出しというか税金を投入して何をするのかというのが、皆さんから御心配をいただいているところでもございますので、29年度はコンポストセンターについても道路についても、調査業務を行っております。ある程度この調査業務等が終わりますと、明確な数字があらわせるかなと思っておりますので、来年度終わった時点ではかなりの具体的な計画が示しできると考えております。

○中村 太委員 市の持っている情報で、KADOKAWAの企業秘密に関わる部分というのは当然公開できないという認識はあるんです。これは、情報公開法とか情報公開条例で決まっているものですが、ただやはり官民連携で、とりわけ民に関しては今このエリアと一緒に盛り上げていこうという姿勢があるわけですよね。これは情報公開法の考え方で情報公開をしていくんじゃなくて、やはり企業側に対しては当然公開できない情報というのがあるとしても、情報公開法と違う考え方で情報公開、情報を明らかにしていくという考え方をKADOKAWAに対してもう少し市がプッシュできると思うんですよ。情報公開法という枠の中で話してしまえば、それは通り一辺倒の話ですけども、やはりともにまちづくりをしていこうというパートナーに対しては、もう少し民だからこそできることであったり、今ここまでしか言えないじゃなくて、もう少し情報を公開していただくというような姿勢で市は臨まなければいけないと思うんですけども、その辺についてどう考えていらっしゃるでしょうか。

- 鈴木経営企画課長 おっしゃるとおり、できるだけ我々といたしましても公開できる情報はしていきたい。KADOKAWAにつきましても、どこまで大丈夫なのかというような時期になったら、この情報を流せるのかというようなところは、よく協議をして公表していきたいと思っております。
- 中村 太委員 協議じゃなくて、もっともっと情報を今市民に対して公開をしていただきたい。市じゃないですよ、市民に対して公開をしていただきたいという姿勢でKADOKAWAに対して臨んでいますか。それをちゃんと言っていますか、これから言うつもりですか。
- 鈴木経営企画課長 これまでもお伝えはしているところでございますが、今後につきましても強く求めていきたいと思えます。
- 荒川 広委員 COOL JAPAN FOREST構想関連予算という中で、周辺道路整備事業というのがあります、先ほどコンポストセンターの調査もそうなんですけれども、多分ここが主な所管だと思うんですね。それで今回、周辺道路3本に網がかかっています。3路線ありますけれども、これについては、やはりTEAM STARTの会議の中でKADOKAWAとも協議をして、こうなったということでもいいんですか。
- 鈴木経営企画課長 これにつきましては、市の責任というところで市で進めているところでございます。
- 荒川 広委員 市の責任、観光バスが入ってくるとかと言っているんですけれども。あと真ん中の道路ですか、ここはどういう理由で調査するんですか。
- 鈴木経営企画課長 所沢インターチェンジからの動線であるとか、西側、主要地方道練馬所沢線からの流入であるとかを想定して調査業務を行うものでございます。
- 荒川 広委員 後で出てくるんでしょうけれども、でも道路関係の担当に聞いても考え方が何かというのは余りはっきりしないんですね。今回は、いわゆる道路を拡幅することでもいいんですか。国道463号線、それから東京狭山線の2本あるんですけれども、これを拡幅して観光バスを呼び込もうということですか。
- 鈴木経営企画課長 拡幅をするためというところではなくて、どのような流入が考えられて、どういう車、車種が入るためにはどうしなければいけないのかということ进行调查するんだと聞いております。
- 荒川 広委員 ということは、経営企画課はここは関係ないと。原課で考えているということですか。
- 鈴木経営企画課長 COOL JAPAN FOREST構想の関連業務ということでは捉えておりますが、詳細の技術的などところにつきましては道路が所管しているところがございます。
- 荒川 広委員 そういった技術的なことを聞いているんじゃないかと、結局観光バスを入れ

るということは、あそこを拡幅しなかったらできないわけでしょう。あそこを観光バスの転回場所にするというようなことを言っているわけですから、当然そうすると入ってくる場所がないわけです。今、あそこ拡幅せざるを得ないじゃないですか。そういうのは、当然頭に入っているわけでしょう。

○鈴木経営企画課長 おっしゃるように、旧コンポストセンターにはロータリーをとということでは考えてございますが、観光バスが入る、イコールもう拡幅というふうには確定しているものではなくて、今回の調査業務で判明すると考えております。

○赤川洋二委員 特にCOOL JAPAN FOREST構想に関わる事業負担割合ということでお聞きしたいんですが、先ほどちょっと話もありましたけれども、今回の道路とか、建設部、環境クリーン部、財務部、そして産業経済部ということで、いろんな形で予算が計上されてくる中で、29年度だけでも4億3,200万円ぐらいですかね。ちょっと手元の資料ではなっているんですけども、これについて市側が負担するもの、そして事業者たるKADOKAWAが負担するもの、この明確な基準というのがCOOL JAPAN FOREST構想に関する協定書の中にあるのかなと思うんですが、市の負担をどこまでとするのかというその辺の基準ですね、これについてちょっとお聞かせください。

○鈴木経営企画課長 基本的に、この拠点となります仮称ところざわサクラタウンに係る費用についてはKADOKAWA、周辺の公共施設等の整備にかかるものは市というところできれいに分けはしているところでございます。

○赤川洋二委員 周辺となると、じゃどこまでが周辺なのかというのがあって、協定書だと市としてはインフラ整備というのは市としてのにぎわい創出を醸成すると、そういうところに関して負担責任があるんだろうと。ただ、実際に細かいところにいきますと、実際にサクラタウンの構想なのか、どっちなのかというところが出てくると思うんですよ。それで、例えばCOOL JAPAN FOREST構想推進事業の中で、今回国庫の地方創生交付金が半分ついていますが、この構想に関しても委託はしているんですけども、やはりKADOKAWAも負担している部分というのはあるんですか。ここには出てきませんが、その辺どうなんですか。

○鈴木経営企画課長 費用についてということだと、特に道路調査であったり、周辺整備の費用については、KADOKAWAに求めてはいないところです。

○赤川洋二委員 それはちょっとまた後で話をするんですけども、とりあえずこの構想に関係するものですね。市としては予算計上して、詳細は事業概要調書の53ページに書かれていますけども、実際一緒に、市が勝手にやっている話じゃなくて当然サクラタウン構想の中で含めてKADOKAWA側と一緒につくってきているわけですよ。だから、当然ここには出てきませんが、KADOKAWAとしても負担しているものというのはあるんですか、その

辺どうですか。

○鈴木経営企画課長 KADOKAWAの拠点施設の中、東部クリーンセンター収集事務所の西側の道なんですけれども、片側しか歩道がございません。東側に歩道をつけてほしいというような要望があったんですが、所沢市ではなかなかそこに歩道をつけるスペースもないということで進んでいなかったんですが、そういったところをKADOKAWAの御協力を得てサクラタウンの敷地の中に通路を設けていただくような計画になっておりまして、その建築については当然ながらKADOKAWAの負担で行いますし、整備もしますし、維持管理も行っていただける。こういったところが、KADOKAWAの負担になろうかなと思います。あと、周辺の敷地の道路接道面については、セットバックを広めにとって、地元の利便性の向上に寄与してもらっているところです。

○赤川洋二委員 それで、今後、やはり29年度までは多分この形で進むと思うんですけれども、もうちょっとサクラタウン構想が具体的に設計も含めてできた段階では、やはり事業負担ですね、周辺整備というアバウトだったんで、もう少し細かく周辺整備はどこまでなのかと、これがサクラタウン構想とどう関係しているのか。それとあと、やはり協定でいくと、やはりあくまでもインフラ整備も所沢市としてにぎわいを醸成していく部分に関してというような言葉もありますので、本当に考えるとやはりその辺ももうちょっとこれから明確にしていく必要があるのかなと思うんですけれども、それについてお聞かせください。

○鈴木経営企画課長 役割につきましても、また費用の面につきましても、来年度末あたりでかなりのところがわかってくるかと思っておりますので、可能な限りそういったところは計画をできるだけ策定をしまして、皆様にお示しができるようにしたいと考えております。

○中村 太委員 地方創生推進交付金を申請する際に、この施策の数字的にあらわせる部分で経済効果だとか人口増だとか仕事がふえるだとか、そういった具体的数値というのは多分国に出していると思うんですよね。現段階で構いませんので、その数値として把握している部分について国に出した資料ではこうでしたというところを少しお示しをいただきたいと思うんですけれど。

○鈴木経営企画課長 経済効果というのを指標にしているところでございますが、平成32年度、この計画がつくられて5年後ということなんですけれども、151億8,179万円を目途にということで国には届け出をしているところでございます。

○中村 太委員 経済効果しかないですか、その数字は。あと、それは市が策定した構想の数字と一緒にですか、国に出した数字というのは。それから、この151億円の考え方というのは、いつの段階での151億円なのか、その3つを教えてくださいなんですけれど。

○鈴木経営企画課長 もととなるところは、28年度建設前のところと比較してということでございます。構想と一緒にすることは、一緒でございます。それと、ほかの項目はという

ことですが、ほかに市税収入を指標の1つにはしているところがございます。

○中村 太委員 その経済効果というのは、いつの時点の経済効果なんですか。28年を起点として、いつの段階で151億円という新たな富が発生したという考え方なんですか。

○鈴木経営企画課長 これは5年間の累計ということになります。

○中村 太委員 最後に確認ですけれども、仕事の増だったり人口の増についての記載というのは、特に国の交付金を申請するに当たって何か記載をしていないということですね。

○鈴木経営企画課長 そのとおりでございます。

○西沢一郎委員 関連ですが、経済効果にせよ、国には出していないんだろけれども、雇用の増とかいろいろな計画書もあろうかと思うんですけれども、今、KADOKAWAの施設の中にどういったものができるかとか、議会でも説明があった以降に変更点なんかもあったかと思うんですね。当初の計画から施設整備なんかも後退していくような場面も想定されるのではないかなと思うんですけれども、そういった場合に所沢市がKADOKAWAに対してどの程度までKADOKAWAの施設整備に対して意見を言えるのか。また、それがどの程度反映される関係になっているのか、教えてもらえますか。

○鈴木経営企画課長 それにつきましては、市のためになる、地域の活性化につながるものというものについては、意見としては申し上げていきたいと考えておりますし、それなりに受け入れてもらえるものだと考えてはいるところがございます。

○西沢一郎委員 例えばホテルをつくるとか、学校をつくるとか、パブリックビューイングをつくっていかうとか、いろいろな構想があったんですけれども、お願いはできるけれども最終決定権者は民間企業ですからKADOKAWAにあるということで、そこまでの影響力は持てないというふうな理解でよろしいんですか。

○鈴木経営企画課長 今のところ、宿泊サービスであるとか、ロックミュージアム、イベントスペースであるとかというのは、先日の記者発表でもつくるようなことは明文化されておりますし、これまで進めてきた内容というのが市の意向と異なってしまうということはないものだと考えているところがございます。

○西沢一郎委員 これまではなかったんですけども、今後、齟齬が出た場合にどの程度の協力関係といったものができるかと考えているんですか。

○鈴木経営企画課長 昨年度、協定も結んでおります。協定でもし守らなかった場合という決めはございませんが、紳士的な協定だと思っておりますので、今後も市のためになるような施設でお約束しているものについては、つくっていただけるものだと考えております。

○中村 太委員 そもそもKADOKAWAがあ土地を購入されたというのは、物流施設と工場施設の建設というのが主だったじゃないですか。まず確認したいのは、その物流施設や工場施設については、COOL JAPAN FOREST構想に入っているんですか。

構想の範囲の中のものなのか、それは範囲の外のものなのか。その辺については、どのような考えで今進んでいるんですか。

○鈴木経営企画課長 物流につきましても工場につきましても、含まれるものと考えております。というのは、工場の施設というのも、最新鋭の施設をそろえるということもございまして、それがゆえに関連の産業誘致が可能になるものとも思っておりますので、それは含まれるものと考えております。

○中村 太委員 と考えると、文化創造会議とかロックミュージアムというのは、これはこれでやっていいんだと思うんですけれども、雇用の創出だとか産業の創出だという面では、何か余り焦点が当たってないなという感じがするんですよ。その辺について、計画にどうやって書いてあって、これからどういうことをやろうと思っているんですか。もっと言えば、そっちのほうの方が実は重要だったりしますよね。これは実際に雇用が生まれるわけですし、そこで生産物ができるわけですから市の富がふえることにつながっていくわけで、その辺について計画の濃淡で言えばどうしてもちょっとキャッチーではないので難しくなっちゃっているんですけれども、その辺についての推進状況とか今後の取り扱いを少し教えてください。

○鈴木経営企画課長 まだまだちょっと具体的にということはないんですが、今のこのエリアは土地利用転換推進エリアにもなっておりますので、そういった観点からも産業を誘致できるようなスペースを少し拡大するだとか、拡大するにしても誘致する相手方もございまして、なかなかそれを明文化なりしていくことはちょっと難しいんですが、今後ソフト面というか、そういった計画なんかもおいおい出していければと思っております。

○中村 太委員 この間の12月末のKADOKAWAからのIRの発表で、ある種今までは余りクローズアップされていなかったサテライトオフィスというのが出てきたと思うんですけれども、こういう計画の中で変化があったということについて、市としてはどういうふうに捉えていますか。

○鈴木経営企画課長 大変広い事務所スペースを設けて、KADOKAWA会長は本社機能も持ってきたいというような意向もお示しされているようなので、それにつきましては、こちらとしては非常にありがたいと感じているところでございます。

○赤川洋二委員 あと、市の周辺整備に関する事業の事業スピードのことでちょっとお聞きしたいんですが、先ほど経済効果の話があったんですが、これもやはり当初のサクラタウン構想をもとにつくったもので今後いろいろ変更がある、具体的に設計もできてないわけですから、その中でかなりいろんな期待をかけているわけなんですけど、その周辺整備につきましては、まだかなり実際にサクラタウンオープンまで時間があるわけですね。市は結構早くどんどん進めているわけなんですけれども、その辺の事業スピードというのはサクラタウンオープンに間に合えばいいわけであって、どうしてもやらなくちゃいけない工事は別なんですけれ

ども、やはりそれも含めて事業スピードもサクラタウン構想の進む中で追いついていけばいいと思うんですけれども、その辺についての考えですね、お聞かせください。

○鈴木経営企画課長　今の調査業務ということですが、工事につきましては東川がございまして、聞くところによりますと河川と関連する道路だということで、もう河川と接していることから工事の時期が渇水時期、冬でないと工事ができないというような状況もありまして、調査業務次第でしょうけれども、工事期間がたくさんあるようでも実際の工事期間が短い場合も考えられるので、早目に動いているというところもございまして。そういったところも含めて、オリンピックイヤーにはKADOKAWAの施設もオープンするということなので、そこまでには整備が間に合うような形で早目に準備を進めているところです。

○赤川洋二委員　今具体的に言っているのなんかは、設計が終わって工事、これから工事というところもあると思うんですけれども、それはそれとして、今後のいろいろな周辺整備という中では、やはりサクラタウン構想をもうちょっと明確に示される中で、やはり設計も含めて予算面も間に合えばいいと思うんですよ。それまでに全部整備するという必要はないとっていて、言われたらすぐ整備するというよりは、やはりサクラタウン構想の事業スピードも含めて、考慮に入れる中で市の周辺整備も進めていくという形でやったほうがいいと思うんですけれども、その辺についてお聞かせください。

○鈴木経営企画課長　おっしゃるとおりで、COOL JAPAN FOREST構想の中にも基盤整備期としまして、ところざわサクラタウンが完成するまでにやらなくてはいけないことと、完成後じっくりと進めていく成果創出期というので分けてございまして、そういった観点から、急がなくてはいけないものと、あとじっくり腰を据えてしっかりやっていくものというのはすみ分けをして進めていきたいと考えております。

○浅野美恵子委員　先ほどの鈴木課長の御答弁で、KADOKAWAの会長が本社機能を所沢に移したい希望があるということでしたが、機能移すということと会社自体の所在地を移すということは違うと思うんですね。所沢でそういう大きな企業がありまして、機能を所在地のほうに持って行っちゃったようですが、KADOKAWAの意向というのは、その辺はどうなんでしょうか。

○鈴木経営企画課長　おっしゃるとおり、機能を移動するというのと完全に移動してくるのとは違うようでございまして。KADOKAWAといたしましても都内に自社ビルを所有されていて、借りているところもあるようですが、そういったところの整理が済まないというのではできないような状況があるので、そういうような発言になったものと考えております。

○浅野美恵子委員　自社ビルがあるから、本社の登録を移すということはないでしょうね。新宿に本社を置くということなんだろうね。そこまで踏み込んで話しているか、ちょっと

わかりましたらお願いいたします。

○鈴木経営企画課長　そこまで踏み込んではお伺いしていないところでございます。

○島田一隆委員長　総務費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休　　憩（午前11時58分）

再　　開（午後1時0分）

○島田一隆委員長　再開いたします。

総務費に対する質疑を続けます。

○青木利幸委員　予定では、（仮称）ところざわサクラタウンの工事はいつから開始されるのでしょうか。

○鈴木経営企画課長　来年度中には着工されると聞いています。

○青木利幸委員　ということは、もうある程度早く進めていかないと、周辺整備、その事業が開始してから始めるなんていっていったら、とんでもないことになっちゃうと思うんですよ。だから、やっぱりその辺はちゃんと計画どおり進めていかなきゃいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○鈴木経営企画課長　そのように進めてまいりたいと思います。

○矢作いづみ委員　23ページのところでお伺いしたいんですけども、行政経営推進委員会委員報酬ということで、第6次の行政改革大綱ということだと思っておりますけれども、第5次を踏まえて今年度どういう内容が行われるのかということをお伺いしたいと思います。

○鈴木経営企画課長　28年度には27年度までの第5次行政改革大綱の総括を行っておりまして、実際には28年度から第6次は進んでいるところでございます。第6次行政改革大綱に位置づけを行っております実施目標がございますので、それをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員　今年度、特に何か重点的に取り組んでいるというような項目があれば、お示しいただきたいんですけど。

○鈴木経営企画課長　平成28年度におきましてはテーマ型改善ということで、全庁的にA4、1枚運動というのを重点的に行っておりまして、会議や報告書の作成などでは、多くの資料をできるだけわかりやすくA4に1枚にまとめて会議資料にしたり、報告をしたりということで、時間の削減や会議報告等の内容の効率化を図っているところでございます。

○矢作いづみ委員　そうしますと、29年度重点的に取り組むものは何かありますでしょうか。

○鈴木経営企画課長　引き続き28年度に取り組んだA4、1枚運動に加え、時間外の削減につきましても29年度は重点的に取り組むことで進めてまいりたいと思います。

○石原　昂委員　男女共同参画費のところをお伺いしたいんですけども、資料が事業概要調書48ページですね。この中で実施スケジュール29年度が市民意識調査の実施ということなんで

すけれども、これは例年行っている市民意識調査のことなのか、それとも、男女共同参画事業のためのものなのか確認させてください。

○内野企画総務課長 29年度予定しております市民意識調査につきましては、この第4次の男女共同参画計画のための意識調査でございます。

○石原 昂委員 直前の文章に住民意識や地域の実態を把握しということを書いてあるんですけれども、ここでの地域というのは、行政区なり、そういった単位での地域ということ念頭に置いていらっしゃるのでしょうか。そして、それをターゲットとした実態の把握ということを行うのでしょうか。

○内野企画総務課長 こちらについては、お住まいの地域のことを想定しております。

○石原 昂委員 お住まいの地域というのは、どういったことなのか聞きたいんですけれども、アンケートを受けた方の住所の所在がある地域ということなんでしょうか。

○内野企画総務課長 そのとおりでございます、アンケートを受けた方の地域という想定でございます。

○浅野美恵子委員 いろいろやっちらっしゃって、それをちょっと全市民ってオーバーですが、啓蒙するとか、そういうことでの何か印刷費とかなんかがもうちょっとふえてもいいんじゃないかという観点でお聞きしますが、この中で広報紙の「SUN」の予算というのは、どこに入っているのでしょうか。印刷製本費ですかね。

○内野企画総務課長 情報紙「SUN」の印刷費につきましては、男女共同参画費のほうの印刷費で、年2回発行を予定しております。

○浅野美恵子委員 需用費の印刷製本費というところですか。

○内野企画総務課長 11需用費の03印刷製本費でございます。

○浅野美恵子委員 審議会の会議録等を読んだんですけれども、28年7月8日のなんですけど、大人になってからのDVの予防ということで、中学校でこちらの主催で、男女ということも含めて人の嫌がることを言ったり、やらないことがいいというような講習会みたいのをやっているときに、審議委員の方がとてもいいので保護者としてもいろいろ知りたい、親子の会話にもつながる、知りたいので何かもうちょっとそういうことの啓蒙のチラシなどをつくってもらえないかみたいな発言があるんですが、なかなか予算が広がらないと思うんですが、また高校や大学でも、そういう講座をやってはどうかみたいな御意見が委員の中から出ていますが、私もそういうことを大人になる前の予備として、今、デートDVとかがはやっているときに防げる方法があるならいいと思うんですが、そういうことに対する予算を広げるみたいなことは、なかなか29年度は実現しなかったんでしょうか。

○内野企画総務課長 今お話しのごデートDVの冊子につきましては、今年度28年度に作成しまして、29年度はセンター費の印刷製本費のほうに増刷を予定しておるものでございます。

- 浅野美恵子委員 どこにありますか。
- 内野企画総務課長 25ページの11需用費の03印刷製本費です。
- 浅野美恵子委員 18万1,000円のところですか。
- 内野企画総務課長 18万1,000円のうちの15万円ほどを増刷という形で想定しております。
- 浅野美恵子委員 15万だと何冊ぐらいできるんですか。
- 内野企画総務課長 3,000部を予定しております。
- 浅野美恵子委員 どういうところで配布するのでしょうか、予定としては。
- 内野企画総務課長 今年度におきましても、デートDVの講座を市内の中学校で行っておりますので、主に中学校で配布したいと考えております。
- 浅野美恵子委員 講座を開く中学校で主に、何か毎年やっていくという計画があるようですが、講座を開く中学校で配布するということで、まだこれから高校とか大学でもやるという審議委員から出ていたことについては、今年度はないということですか。
- 内野企画総務課長 今年度分作成につきましては、デートDVの講座をやった中学校になるんですが、来年度の増刷分につきましては全中学校に配布を予定しております。
- 浅野美恵子委員 審議会の委員の方が全中学校に配布をしたらいいという御発言がありました。それを取り入れてのことか。
- 内野企画総務課長 そのとおりです。
- 矢作いづみ委員 28ページの報酬のところでは文化芸術振興審議会委員報酬とありますけれども、こちらは市民公募の方がいらっしゃいますか。何人いらっしゃいますか。
- 吉田文化芸術振興課長 こちらについては、来年度の事業として考えているものですが、一応委員10名のうち2名を公募で今のところ考えております。
- 矢作いづみ委員 その2名の方がどういう形で選ばれるのか。公募であるのか、無作為抽出であるのかお示してください。
- 吉田文化芸術振興課長 今現在は無作為抽出での公募というような形で考えております。
- 吉村健一委員 29ページの上段の78の空飛ぶ音楽祭実行委員会補助金の300万円なんですが、議案資料は66ページになります。こちらのイベントなんですが、航空記念公園を使うわけですが、この中で航空記念野外音楽ステージが入っています。これについては、いつだったか県では一応廃止を何か目指しているような、そういう情報があったので、現状これほどのような利用形態になっているのかということですね。それから、東京オリンピック・パラリンピックの前年にまた大々的にやるような趣旨のことを書いてありますが、予算的には大体29年度と同じような予算組みなんですけれども、内容的には同程度のものになるということですのでよろしいのか確認したいと思います。
- 吉田文化芸術振興課長 初めに、埼玉県立航空記念公園の野外ステージにつきましては、

確かに昨年の5月ぐらいに一部新聞報道で、野外ステージを廃止するようなニュースが流れました。ただ、あれは埼玉県のとある部署で、そういった考えがあるというので一部伝えられたんですけども、その後、私どもで確認をとりまして、今そういったすぐ廃止にもっていくような流れはありませんということを確認とれていきますので、実施できるものと考えております。それともう一点ですけども、オリンピック・パラリンピックの前年、これが2019年になりますけれども、本年が2017年で第1回、成功裏に終わりましたらば、第2回、第3回を隔年という形で2年おきに開催したいというふうに考えております。本年が第1回でございますので、そちらでうまく開催できた場合には、なるべく第2回、第3回とクオリティーやグレードを上げながら続けていきたいというふうに考えております。

○石原 昂委員 今、隔年とおっしゃいましたけれども、隔年とした理由というんですか、その辺の経緯と、あと来場者はどれくらいの数を見込んでいるようなイベントになるんでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 まず、隔年ということですけども、こちらにつきましては、やはりこうしたイベント、一度終わりますときちんと振り返りを行って、どういった部分がよかったか、悪かったというあたりをきちんと精査し、また次の回を開くに当たっては、企画検討、また出演者との交渉ということで、やはり出演者あつてのイベントという部分もございますので、きちんとした形で続けていくためには、間を1年置いて隔年での開催というのが望ましいというふうに結論づけました。それともう一点は、来場者数の予定ですけども、今現在、目標としては土日で3万人程度を予定しております。また、有料の公演につきましては1,000人を予定しております。

○西沢一郎委員 同じところで、概要調書を見ると28年から実行委員会が組織されているようなんですけども、現段階ではどの程度まで、この準備というか、内容が進んでいるのかということと、あと実行委員会の補助金が300万円なんですけれども、この金額を見ると、プロのミュージシャン等を呼ぶことを想定すると、ちょっと予算額が少ないような気もするんですが、その辺どういう構想なのかお示しいただけますか。

○吉田文化芸術振興課長 まず、準備につきましては、今委員がおっしゃられましたように、実行委員会形式で進めております。現在、部会活動みたいな形で分担しながら進めているような状況でございます。お話にも出ましたけれども、プロ、アマ、いずれも出演者として考えておりますので、そうしたステージ関係の部会と、それと広い敷地を、ミュージズと野外ステージの間に航空記念公園がございますので、そこを有効に例えば飲食関係ですとかパフォーマンスですとか、そういったものにぎやかなスペースをつくりたいと思っております。そこをアトラクション部会というような名前と、それともう1つ、広報宣伝ですね。広報部会というような形で、3つの分担において作業を進めております。それと金額的なことです

けれども、300万円というような形で今計上させていただいております。この金額は、世の中にいろいろな音楽祭がございますけれども、決して潤沢な予算ではないなというふうに考えております。しかしながら、実行委員会形式で、それ以外の例えば協賛を得たりですとか、そういった形の努力というのも今後やっていきますので、それを踏まえて、その辺を併せて効率的に過不足のない形でのイベントにしたいなというふうに考えております。

○中村 太委員　　ちなみに、今300万円のお話ありましたがけれども、資料にある浜松市、仙台市、各務原市は大体幾らぐらいなのか。

○吉田文化芸術振興課長　　浜松市、仙台市というのは非常に都市も大きく、イベントも桁が違うような大きさをやっているというふうに聞いております。各務原市につきましては、ここに挙げている中では一番所沢市と規模的には近いなというところですので、ほぼ同じぐらいの予算規模で行っております、先日視察にも行ってまいりました。

○中村 太委員　　具体的な数字はわからないんですか。

○吉田文化芸術振興課長　　各務原市につきましては350万円ということでございます。

○中村 太委員　　ほかの2つはどうか。

○吉田文化芸術振興課長　　今ちょっと手元に資料がございませんが、1,000万円以上の規模の音楽祭というふうに聞いております。

○中村 太委員　　そもそもこの議案資料によると、根拠法令等に「所沢ブランドの創造と地域経済の活性化」基本方針と書いてありますけれども、これには何て書いてあるんですか。

○吉田文化芸術振興課長　　今ちょっときちんとした形でお話できないんですけれども、音楽のあるまちづくりの推進事業の一環として行っております。

○中村 太委員　　そもそも音楽のあるまちの推進事業というのが、この「所沢ブランドの創造と地域経済の活性化」基本方針に書いてあるんですか。それをもとに事業展開を図ることなんですか。ちょっとその辺の計画から事業展開に至るまでの政策形成プロセスというのを、少し明らかにしていただきたいと思います。

○吉田文化芸術振興課長　　1つには、この空飛ぶ音楽祭を実施するに当たっては総合計画のブランドについて横断的な課題として持っていたということで、そのブランドの構成のために実施するものでございます。もう一点としては、経営企画部で募集しましたみんなのアイデアコンテストという市民募集がございました。そこで出てきたものが空飛ぶ音楽祭というタイトルも含めて音楽祭を開いたほうが良いという提案がございましたので、その実現化ということで、この空飛ぶ音楽祭を開催するものでございます。

○西沢一郎委員　　28ページの委託料の文化芸術振興ビジョン冊子作成委託料なんですけれども、概要調書に27年度の取り組みで先進都市の事例調査と書いてあるんですけれども、どういったところを視察されているのか教えてください。

- 吉田文化芸術振興課長　こちらにつきましては、新潟市を先進都市として視察させていただきました。
- 西沢一郎委員　その新潟市の特徴というんですか、文化芸術に関するその辺の特徴はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。
- 吉田文化芸術振興課長　ちょっと雑駁になってしまうんですけども、少なくとも「りゅーとぴあ」というミュージズと同規模の非常に大きな文化施設を持っていらっしゃることで、そちらでの自主事業やフェスティバル等が盛んであるという点がまずございます。それと信濃川がありますので、その河川敷といったところでアートフェスティバルのようなものも開催されています。それと、韓国までの距離が非常に短いということで、アジア、韓国との文化的な交流もなさっているというような点も特色だと思います。また、文化芸術振興ビジョンをつくるに当たって、基本的に職員のレベルでの素案づくりから始めたということでも参考にさせていただきました。
- 中村 太委員　今回、議案資料67ページですか、文化芸術振興ビジョンという形でビジョンという言葉が使われていまして、前までは指針だったわけですよ。類似の他自治体の類似の政策等では計画という言葉が使われていますけれども、何かその計画とかビジョンとか指針という意味で、今回ビジョンにした意味はあるんですか。何かあればお答えいただきたいと思います。
- 吉田文化芸術振興課長　計画というと個別具体なところまでお話が盛り込まれるのかなと思いますけれども、そういったことよりも、やはり中長期的な所沢の将来を見据えての文化のあり方というようなことを表現するに当たって、上位計画とのきちんとしたつながり等も踏まえて、提案型のビジョンを作成するというところで始めたものでございます。
- 中村 太委員　指針という言葉よりは、ちょっと具体的になるということ、計画まではいかないという感じですか。
- 吉田文化芸術振興課長　志としては、そういったつもりでおります。
- 中村 太委員　ちなみに、文化芸術振興基本法が根拠法令になっていますけれども、どういうふうなことを市町村にやれと話をされているんですか。今回の政策に当たっての根拠法令が文化芸術振興基本法というふうに書いてあったんで、法律から施策へのアウトプットまでの政策形成過程を説明していただきたいなと思うんですけども。
- 吉田文化芸術振興課長　文化庁から、きちんとした文化振興施策というようなものを定めなさいというような形での話がございましたので、それに基づいてつくっております。
- 中村 太委員　これはあくまでも法律に基づく計画、ビジョンということによろしいですか。
- 吉田文化芸術振興課長　所沢市として、この時期にきちんとつくらなければいけないとい

うのとかがみ合っでの実施でございます。

○中村 太委員 所沢市民文化センター改修事業についてですけれども、これも類似する政策等というところでさいたま市と渋谷区の例が出ているんですが、これは休館をしている事例だと思うんですね。今までの説明を伺っていると、ミュージズに関しては休館をしないでうまくやりたいというなお話を伺っていたんですけれども、そのとおりでいいかということと、休館しないでこの規模の文化センターが改修事業を望んでうまくいったという事例があればお知らせしていただきたいと思うんですけれども。

○吉田文化芸術振興課長 休館をしないでというようなことではありません。きちんと休館をして改修するという予定であります。

○中村 太委員 休館しないで他自治体同規模施設においてうまくいっているという事例は把握をされてない、もしくはないということですか。

○吉田文化芸術振興課長 特定天井の改修という大命題が今回あるわけですけれども、それについて唯一、今それを終えているホールが民間になりますけれども赤坂のサントリーホールになります。こちらにつきましては、休館をせずに定期的な休館日と、あと天井裏に入っでの作業で工事を終えたということで先例の1つにはなりますが、自治体での例というのはいかがでしょうか。

○中村 太委員 休館をしてやるというふうに決定されたというのは、どういったことからなんでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 やはりミュージズならではの専門性というのがございまして、また大中小、3つの大きなホールがいずれも特定天井に当たっております。それを全て改修しなければならぬということで、これを休館なしで行うとなると、市民の利用の妨げにもなりますし、また安全性の確保というのも非常に難しくなりますので、一気に休館して一括で改修を行うという方法を選びました。

○中村 太委員 休館したほうが、結果的に安全性や市民の利便性が保てるという判断だったということでよろしいですか。

○吉田文化芸術振興課長 そのとおりです。そして、なおかつ大中小ホールを一括でやることで、その期間としてはおさまりがよくなり、一番短く、その後に新たな改修を加えずに済むということで一遍にやらせていただくということを検討しました。

○中村 太委員 それで今回、改修事業に当たってはPFI手法の検討もするというところでお話を伺っていますけれども、その他の文化的な施策、今議論になっているところも拝見して思うのは、どうもオリンピックまでに何とかしたいということが、どこか裏にあるのかなというような感じがしまして、オリンピックまでにしたいがゆえに、財源的なものも含めてでしょうけれども、PFIという選択肢が出てきたというのが私の中の理解なんです、オ

リンピックの開催時期とこのミューズの改修の計画というのは、何かその関係性というのがあるのでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長　やはり文化庁で、これは文化プログラムといってオリンピック・パラリンピックというのは、決してスポーツだけの祭典ではないんだと。文化についても、その開催国においては文化を紹介する、あるいは来る方々に文化を伝えてもらう、そうした交流というのにも念頭に置きなさいということで、ロンドンでの開催のあたりから非常に盛んになってきた考えというふうに聞いております。所沢につきましては、パラリンピックに関係してリハビリテーションセンター等もございますので、そういった開催年に対して、きちんとした文化施設についても改修を終えていたほうがよいということで、今後、文化プログラムについても開催できるというような形にしておきたいというのがございます。

○中村 太委員　仮にオリンピックに間に合わなくてもいいというような前提条件であれば、PFI手法以外の手法もとれたということなんですか。資金も含めて、その辺の財政的などころでは、どのような御判断があったんですか。

○吉田文化芸術振興課長　決してオリンピック・パラリンピックというのが最大の条件ではございません。今ミューズは建築から24年たっておりまして、経年劣化というのが進んでおりますので、それを直さなければいけないという、まず大前提がございました。併せてバリアフリーの形での改修、あるいは今話に出ました特定天井等も直さなければいけないというのを併せまして、この時期、この手法での選択でございます。

○中村 太委員　オリンピックに向けて、どういうことをしたいというものをその改修事業に併せて、今の段階でイメージできるといったらあれでしょうけれども、その辺について、ちょっと青写真のようなものがあれば少し披露していただきたいなと思うんですけれども。

○吉田文化芸術振興課長　事業の内容等につきましては、現在、文化振興事業団に指定管理で委託しておりますので、そちらでの検討になるかと思いますが、当然、文化プログラムというのがその時期に当たるというようなことは情報交換をしているところでございます。

○中村 太委員　オリンピック関連文化プログラムということで、多分その分の収益というか、通常営業にプラスしての上乗せ分みたいなものはPFIの資金計画の中で見ていらっしゃるんですか。別に、それは全く関係ないですか。

○吉田文化芸術振興課長　その点については現在は考えておりません。

○西沢一郎委員　同じところなんですけれども、私なんかPFIに抱くイメージというのは、民間資金を活用して建物を建てて、その後の維持管理費用の中で業者が資金を回収していくというイメージがあるんですけれどもね。ミューズというのは、もう建物が建っているわけですよ。だから、その改修事業を請け負うことによって、その請負業者のPFI事業者がどのように、そのかかった費用を回収していけるんだろうかという素朴な本当にPFI

Iという手法が合うのかなというような疑問もあるんですけども、その辺はどのような経緯の中でこういう可能性を目指す方向性が出てきたのか、ちょっと説明していただけますか。

○吉田文化芸術振興課長　まず、PFIの手法を使って民間の活力というようなことで、当然資金面での活用というのは大きな部分を占めるんですが、この間にPFIというのは歴史を踏まえる中で公的資金との併用というのが可能になりましたので、今回のケースでいうと起債を使つての改修を目指しておりますので、そういったあたりの柔軟性というのが出てきましたので、それをうまく使いたいということです。それと、PFIの共同の企業体みたいなものが組まれるわけですけども、その中には金融機関も入りますので、そこでお金のやりくりというのをやっていただけるということで、金額的な支払いについても平準化しての支払いが可能になってくるということになります。

○西沢一郎委員　今回、改修規模が以前いただいた資料によると大体52億円ぐらいではないかと予想されるんですけども、今御答弁いただいたように起債も含めてPFIを活用していくということであれば、どの程度の起債をかけて、PFI部分ではどのぐらいの費用を考えているのか、もしわかればお示しいただけますか。

○吉田文化芸術振興課長　今現在、52億円という総額に対しての内訳として75%に当たる39億円を起債で考えておまして、残りの13億円をPFIを使つての金融機関にお願いする形で考えております。

○西沢一郎委員　そうすると、39億円は起債ということで、これは10年ぐらいの起債になるんですか。

○吉田文化芸術振興課長　10年で考えております。

○西沢一郎委員　PFIも同じ10年で平準化していくというようなことでよろしいですか。

○吉田文化芸術振興課長　同じく10年で考えております。

○西沢一郎委員　それと、いただいた資料の工程案を見ると13カ月ぐらいが改修工事の期間に当たっているようなんですけども、大体平成30年度の半ばぐらいから始まっていますよね。そうすると、この工事に係る平成30年の半ばから終了する31年度末までの間というのは、ある程度休館というか、全面的に使えない期間が多いかと思うんですけども、その辺の今事業団が指定管理を受けていますけれども、指定管理のあり方というのはどんなふうになっていく予定ですか。

○吉田文化芸術振興課長　指定管理者というのは、また改めてそのとき決まるかと思うんですけども、その間の業務として今の事業団にいろいろと確認をとっておまして、受付業務ですとか、ある程度のホールの維持というのはやっていくことになりまして、また、受付業務というのは今度、リニューアルオープン後のチケット販売や予約というものも当然入ってまいりますので、そういった業務が1つと、それとあと自主事業につきましても、館は使え

ないんですが、アウトリーチというような形で館から出た形での事業というのを結構な頻度で行っておりまして、例えば市内のまちづくりセンターホールですとか、あるいは県営の野外ステージもございますし、そういったところを使つての自主事業というのは、その間も引き続き考えております。

○石原 昂委員 文化芸術振興費なんですけれども、13委託料、53の音まちMAP作成委託料なんですけれども、この音まちMAPというのは、ことしからつくるということでしたでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 音まちMAPにつきましては、一度つくっております。3年前につくりまして、無償で配布しておりここで配り切ったことと、そこに掲載されている音楽スポットというのが、この間にやはり閉店ですとか、あるいはまた新たにできたものとかございますので、その辺を踏まえて第2弾を発行しようというふうに考えております。

○石原 昂委員 改訂みたいなイメージでよろしいのでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 改訂、新装でもう1回出したいなということでございます。

○中村 太委員 先ほどのミュージズの改修に戻るんですけれども、予算では所沢市民文化センター管理委託料という形で毎年支出をしていると思うんですけれども、この4億9,000何がしというお金なんです、これはアウトリーチのお金というのは管理委託料の中に含まれているんですか。要は私の認識だと、この委託料というのは、あくまでも市民文化センター運営費の中に組み込まれているんで、あの館の管理ということでお支払いをしているという認識なんですけれども、もしそのアウトリーチの部分について出しているということになると、また違う費目で予算を支出する必要があるんじゃないかとちょっと思っているんですけれども、現状はいかがか。そして、その休館になったときにはどういう形になるのか、ちょっと教えてください。

○吉田文化芸術振興課長 おっしゃるとおり、アウトリーチですとか実施事業に当たるものについては、事業団の収入、要するにチケットですとか、貸し館の収入をそこに充てるというような形で回しているというのが現在の会計の形になっております。

○中村 太委員 もう1回確認なんですけれども、この中には、そのアウトリーチ事業に対する経費というのは、委託料の積算の中に見られてないという理解でよろしいですか。

○吉田文化芸術振興課長 そのとおりです。

○中村 太委員 あと改修事業の具体的な部分なんです、私の中にある改修のイメージというのは、少なくとも現状維持のような施設をイメージしているわけですが、改修といいながら、ほぼ新築だったり、別のものができちゃったりするケースというのはよく行政にありまして、今回そういったことというのは想定をされていないのか。それと、もうPFIの事業者が決まった段階で、多分いろいろな資金計画や事業実施の内容というのを提案してくる

と思うんですね。その中で今あるミュージズの形式よりも、さらに新しい館がもう1個できるというのは考えづらいですけれども、そういうようなことも含めてPFIの提案を受けるといふ形でのりですか。その辺をどう考えているのか教えてください。

○吉田文化芸術振興課長 さすがに新たなものがぼこっとできるみたいな予算ではないと思っております。先ほど申し上げましたとおり、経年劣化の部分をきちんと解決しなければいけませんし、東日本大震災に伴う特定天井の改修、こちらも行わなければいけない。また、マーキーホール、中ホールに顕著なんですけれどもバリアフリーの形をきちんと解決しなければいけないというのはございまして、それプラス、あと例えば舞台機構等につきましては、例えば利用中にとまってしまつては、もう致命傷なわけですし、そういった危険性の高い、そろそろ変えなくちゃいけないというようなところも含めて、直せるところは直すという形の予算になっておまして、その際にやはりそういったいろいろなパーツについてはオープンから月日がたちましたので、より質の高いものですか、そういったものが開発されているようですので、その辺を組み入れながら、余り目に見えてきれいになったりとかというのとちょっと意味が違いますが、最新鋭のものできちんとフォローできるような改修を目指していきたいというふうに考えております。

○中村 太委員 ただ、逆に考えてみれば、せつかく民間事業者のノウハウを使うわけですから、新たな提案があれば、それを積極的に受けて資金的に部分的に圧縮できるのであれば、それはそれで、当然議会を含めていろいろなところに報告があつたりだとかという手続的なことは必要でしょうけれども、受けていったほうが、むしろ当市における文化振興ビジョンと矛盾しないような形であれば、それはむしろ積極的な提案を受けるべきだとも考えられるんですけれども、その辺いかがですか。

○吉田文化芸術振興課長 まさに、そういったことをこの後PFIの手法を経て業者と対話するわけですが、そういった中で画期的な方法であつたりとか、こういった部分に、こういったものは生かしますよというような御提案を受けて、受け入れられるものは受けていきたいというふうに考えております。

○中村 太委員 関連してなんですけれども、経年でずっと見てみると、やっぱり食事を提供する場所というのが、なかなか安定していないというのが現実だと思うんですけれども、あの場所について、今回、PFIの提案の中で何か市としてはこういった働きかけをするとか、あそこをどう使うかというのはあるのか、その辺を考えていらっしゃるかということについて伺いたいのと、これは文化振興事業団の話になってしまうのかもしれませんが、あそこ自体の細かいデータはともかくとして、収益の状況というのは、見ている限りでは、あれだけ事業者がかわってしまうということは余りよくないんじゃないかと思うんですけれども、その辺についておわかりになる範囲でお答えいただけたらと思います。

○吉田文化芸術振興課長 レストランという意味で考えますと、こちらの運営につきまして、今回のPFI導入に当たって、果たして指定管理者で持っていたほうがいいのか、それともPFIの大きな企業体の中に組み込んだほうがいいのか、この辺はこの後きちんと検討していかなければいけない部分だというふうに考えております。いずれにしても、レストランですとか喫茶店ですとか、そういったところがきちんと活気、にぎわいを創出するような形でやっていかななくてはいけないということを念頭に置きながら話をしていこうと思っております。あと収益の状況ということですが、確かに3つ目の業者になります。レストランの経営母体がかわっていったわけなんです、現在の経営者につきましては、黒字で運営されているというふうに報告を受けております。

○中村 太委員 最後に、管理委託料自体は、PFIの導入によって新たな計画が決まると。今の段階で結構なんです、この委託料自体は上がるんですか、下がるんですか。

○吉田文化芸術振興課長 まさにその部分についても、この後どういったところまですみ分けるかによって金額は変わってきますので、十分に精査してまいりたいと思います。

○荒川 広委員 どうしてPFIなのかというのが理解できないんですけれども、資金計画で75%は起債だと。起債だと、これは公的な借入金ですよ。それから残る25%が金融機関も入れるPFI事業者だということなんです。だから、PFIのうまみというのは、運営も含めてやるのが、そこでもうけようということなんですけれども、どうも聞くところによると、運営はPFIから切り離すというような話、これまでのような事業団ですか、指定管理者がやるということですから、そうすると、わざわざ金融機関、たった25%のこの資金を調達するためだとすれば、市が直接借りたほうがよっぽど利子は安くつくわけですよ。だから、事業者もこういった仕様に基づいて、それこそアドバイザーくらいは雇って、それで従来のような請負契約とかなんかのでできるんじゃないかと。それで資金だって起債も10年なわけですから平準化するじゃないですか。その辺がどうもはっきりしないところなんです、説明してくれます。

○吉田文化芸術振興課長 まず、予算の面につきましては、平準化が図れるというあたりに非常にメリットを感じておりますので、そういった大きなお金がこの30年、31年に財政を圧迫している部分もございまして、その先から支払いができるというような形で平準化できることを非常にメリットに考えております。それとPFIの手法ということでの大きなメリットとして、やはりその設計ですとか施工、そして維持管理という部分を従来型で行いますと、それぞれ別々に期間もまた改めてというような形で発注をしていたんですけれども、これが一括で発注できるということで、経費の削減にもつながりますし、期間も短くできるというような利点がございまして、こういった手法を目指しているところでございます。

○荒川 広委員 もう1回確認したいんですが、まず、運営は切り離す方向ということですか

よね。それから、一度に金額、財源を投入できないということで、その13億円というお金です。金融機関。ただ、結局、PFI事業者と金融機関の関係は、そっちのほうが利子が高いですよ。市が直接借りて返済したほうが、よっぽど利子も安くなるんじゃないかというふうに思うわけです。それで10年間なら10年間でも平準化できるじゃないですか。だから、そのメリットがわかりません。その2つちょっとお願いします。

○吉田文化芸術振興課長　まず運営を切り離す点につきましては、確かにPFIという手法、一般的に話をしたときに運営が入るとまみが生じるんだというふうな語られ方をしてきたことは聞いております。しかしながら、私どもで、ここでサウンディング調査というような形で、昨年末に業者と話し合い、対話を持ちました。その中で運営部分については非常にリスクが大きいんだと。もうかればいいけれども、もうからないケースも出てきて、そこはできれば持ちたくないというふうなお話を数社から受けましたので、この部分については切り離したほうが手を挙げやすいというふうなお話を聞いての結論を設けたものでございます。それと、あと市で借金できないかというふうなお話ですが、これについては、先ほどお話ししたことの繰り返しになるんですが、PFI手法を用いたほうが実際に行う改修の面と併せてメリットが生じるというふうにご検討いただいております。

○荒川 広委員　13億円をすぐにあてがえないということだが、PFIだって金融機関から借りるわけですよね。ですから、それを市が直接借りてできるんじゃないか。それで事業者も改修アドバイザーじゃないですけれども、どういう事業者がいいかというようなことは、従来の請負契約の中でもできるんじゃないかという気がするわけですよ。これは建設したときは地元の業者とゼネコンと共同JVを組んでやったと思うんですけれども、やっぱり地元の業者も活性化するというような考え方もできるんじゃないかと思うんですけれども、これについてどうですか。

○吉田文化芸術振興課長　やはり従来法を用いますと、設計、施工、そして維持管理というのがそれぞれ別の業者に別々の契約で結んでいくということではございます。その部分について、やはり効率的、またよい施設をつくるという意味でも、その部分をまとめて一括して発注できるというのは非常にメリットが大きいものというふうにご検討いただいております。

○矢作いづみ委員　PFIということで先ほどからいろいろと御説明があったわけですが、運営はリスクが大きいということを示されたというふうな御説明もあったわけですが、今想定されていますPFIの事業者は何者ぐらいあるんですか。

○吉田文化芸術振興課長　設計、施工という意味で考えると、3、4者というふうにご検討いただいております。

○矢作いづみ委員　それでオリンピックに間に合わせるということで御説明があったんですけれども、別の市の事業でもオリンピックに間に合わせるというのが幾つかあったような気

がするんですけれども、確かに、全国的にオリンピックに照準を向けてさまざまな事業が展開されていくというふうなことが考えられるわけですが、工期13カ月ということなんです、これが延びるといようなことについては、どのように見ていらっしゃいますか。

○吉田文化芸術振興課長 そのあたりにつきましては、そういったことのないように事前に、先ほど言いましたがサウンディングという形で業者と話し合いを持ちまして、最大で13カ月というふうなことでお話をいただいておりますので、それを受け入れての計画になっております。

○松崎智也委員 資料を見ますと52億円最初かかるところが、4億円程度の削減効果あるということですが、先ほどからおっしゃっていることの確認なんです、設計と施工の部分を合わせられるので4億円程度の削減効果があるということですか。それとも、ほかに削減効果がある部分があれば示していただけませんか。

○吉田文化芸術振興課長 設計と施工というのが1者でまとめてできることによって生じる削減額が4億円になります。

○松崎智也委員 それ以外の部分は特にないですか。

○吉田文化芸術振興課長 設計、施工、維持管理も含められます。

○松崎智也委員 先ほどサントリーホールの例がありましたけれども、こちらでは定期的なメンテナンス日を設けて、一気に長い間の休館日はないということでしたけれども、仮にこの方法をミュージズでとった場合、どのぐらいの金額がかかるか。こうした試算はされましたでしょうか。

○吉田文化芸術振興課長 サントリーホールがどういう形状で、どういった改修をしているかというのは一切明らかにされていません。知ることがないので、どうやったかというのを当てはめるといのは、なかなか困難なことではございます。

○松崎智也委員 民間なのでその点はわかるんですけれども、ミュージズで同じ方法は行えるかどうかはお調べになったのか。また、調べたとしたら、その金額というのは今回の改修見込みと比べてどのぐらい変わるのか。このあたりはお調べになりましたか。

○吉田文化芸術振興課長 全く特定天井の形が違いますので、サントリーホールがどういうふうにやったかと仮にわかっても、それがミュージズには当てはめることができないんじゃないかなというふうには考えられます。

○松崎智也委員 ちょっと総合的な質問ですが、今回お話になって話題に上っている部分は、今後の改修部分と、その後10年は大規模改修ありませんよというお話だと思うんですけれども、最終的なライフサイクルコスト、この辺は公共施設のマネジメントとかで結構話題になってくると思うんですけれども、その後の計画というのは、おおよそのものでもいいんですけれども、試算というのはされていますか。

- 吉田文化芸術振興課長 ミューズのライフサイクルコストは約50年と言われていまして、ちょうど今オープンから半分過ぎた時期になるかと思えます。今回の改修を実際実施できますと、この後10年間の大きな改修は伴わなくていいというふうを考えておりますので、その後10年たつ前には、またその次の50年目を目指しての改修が必要になってくるものと考えております。
- 松崎智也委員 そのときのコストも併せた総合的なミューズに係る今後のコストの試算はありますか。
- 吉田文化芸術振興課長 これはまたそのときにならないと、その試算ができないというふうを考えておまして、また10年後にライフサイクルコストの金額を試算することになると思えます。
- 松崎智也委員 市内でもいろいろマンションがありますけれども、この例とちょっと関連してなんですけれども、マンションの管理組合だと今後何十年にもわたって管理組合が住んでいる方に提示すると思うんですね。それと同じような考え方で、今後10年だけではなく、その後にかかるコストも併せて今後わかってきた時点でお示しいただきたいと思うんですけれども、そのあたりの考え方についていかがでしょうか。
- 吉田文化芸術振興課長 そういった機会を見て、次のコストについてはきちんと考えていきたいと思えます。
- 松崎智也委員 あとちょっと細かい点なんですけれども、今回どのぐらいの改修かというところで、そんなに目に見える部分では大きく変わらないという御趣旨の答弁がありましたけれども、目に見える部分で変わる部分ほどのあたりかということをお示しいただけますか。先ほどバリアフリーという部分がありましたけれども、ほかにいらっしゃった方が目に見える部分で変わる部分ほどの程度でしょうか。
- 吉田文化芸術振興課長 先ほども申し上げましたけれども、裏方の部分の改修というのが今回は結構比重が大きいんですけれども、それに加えて、やはりカーペットが剥がれていたりとか、椅子が破れていたりとか、そういった部分が散見されますので、そうしたところは優先的に改修をしていきたいというふうを考えております。それから、この前の総務費（1）、18ページのところで浅野委員から市民ギャラリーの管理委託について御質問があり、市民部で答弁することになっておりました点についてお答えします。第2市民ギャラリーについて、以前プレハブだったものが今度新たに中央病院に入りますけれども、こちらの竣工後のギャラリーの開設と市の対応という御質問でした。文化芸術振興課においては、ギャラリーとしての管理を行っていくことは決まっております。ただ、その方法と時期については現在調整中でございますので、29年度中のギャラリー開設となるかについては現在未定となっております。

- 中村 太委員 ちゃんと条例設置しますよね。
- 吉田文化芸術振興課長 条例設置に向けて今つくっております。
- 浅野美恵子委員 自治振興費の一番下、78紡ごう絆の補助金なのですが、毎年、去年と同じ金額ですが、28年度応募しても、この補助金が受けられなかったところがあったのか、応募数と受けた数を教えていただきたいんですけども。
- 千葉地域づくり振興課長 28年度におけます紡ごう絆地域応援事業の応募件数は全部で21件で、そのうち補助金を交付した件数は17件となっております。
- 浅野美恵子委員 補助金をいただいた自治会や町内会は大変行事を活性化していると思うんですが、同じ町内会や自治会が違う事業でいただいた次の年にも応募をしたりして、事業が違うと同じ団体でも受けるような例はあるのでしょうか。
- 千葉地域づくり振興課長 おっしゃるとおり、同じ町内会であっても違う事業が展開されれば、こちらを申請できるようになっております。
- 浅野美恵子委員 事業内容は去年と同じ15万円と10万円だと思うんですが、先ほどの21件中4件受けられなかったというのは、予算がオーバーしちゃったのか。また、ちょっとその応募規定に合わなかったのか、お答えできる範囲で教えてほしいんですけども。
- 千葉地域づくり振興課長 応募件数がもちろん予算をオーバーしたということもございますし、これを採択するに当たりましては、庁内で選考委員会を設けておりまして、そこである程度優先順位をつけて、それに予算に追いつくというか、見合うような形で行った結果でございます。
- 浅野美恵子委員 事業計画も出しますし、最後に実施した決算も受けたほうは出すんですが、この10万円とか15万円を飲食とかの予算に充てるような計画があって、それを許可しているのかどうか。応募規定の中に、そういうのはどういうふうになっていますか。
- 千葉地域づくり振興課長 飲食につきましては、こちらの補助要綱の対象には除外しております。
- 浅野美恵子委員 市民活動支援事業費の市民活動支援センターのことで、この市民活動支援センターが支援センターの中じゃなくて、外に出て講座とか今年度何回か開いており、私もちょっと参加させていただき大変いい講座だったんですが、来年度も外に出て事業を行うのか。また、受講した方たちの感想とかがありましたら教えていただきたいんですけども。
- 細田地域づくり推進課主幹 御質問の市民活動支援講座でございますが、昨年度より市民活動支援センターがあります新所沢コミュニティセンターから外に出まして、まちづくりセンターとの共催という形でやらさせていただいております。来年度につきましても、やはり各まちづくりセンターとの協力で講座を開催してまいりたいと思っております。また、アンケートといたしますか、御意見につきましても、やはり市民活動支援センターを所沢市の多く

の方に知っていただくということも兼ねまして、各まちづくりセンターと協力をして実施をしていきたいと思っております。

○浅野美恵子委員 当初ここができるときに、たしか公設民営の案もありましたが、出発は直営でやっています。今後、定員適正化計画とか、そういう中で指定管理者みたいなことも計画の中にはあるのでしょうか。

○鈴木経営企画課長 そういった検討は、当初3年程度という計画でございましたので、引き続きいろいろなメリット、デメリットを含めまして検討していきたいと考えております。

○浅野美恵子委員 まだ検討には入ってないですか。

○鈴木経営企画課長 具体的に検討ということにはなっておりませんが、市全体として1つの課題としては捉えております。

○青木利幸委員 まちづくりセンター運営費、19負担金補助及び交付金の41地域づくり協議会活動支援交付金100万円が、富岡や松井にありますけれども、この積算根拠をまずお聞かせください。

○青木地域づくり推進課主幹 100万円の根拠という御質問でございますけれども、当初より、この事業、地域づくり協議会の活動に対する事業実施ということで100万円を充てておりまして、それぞれの行われる事業に対する経費でございます。

○青木利幸委員 例えば、新所沢東地区は人口約1万5,000人なんですよね。小手指地区なんかは約4万8,000人います。地域ごとに人口だとか、地域の広さ等は違ってくると思うんですが、どこの地域も100万円と同額ですよ。この辺、例えば100万円に人口分をプラスするとか、面積分をプラスするとか、そういった積算方法は考えなかったのか、お聞きいたします。

○青木地域づくり推進課主幹 先ほどの100万円につきましては、他市の事例等も含めまして100万円と決めさせていただいたところでございます。ただいま御質問で地域ごとに差があるんじゃないかというようなことでございますけれども、現状では協議会自体もまだ11分の11そろっていない状況でございますので、当面はこのような形で続けさせていただきたいなど、御指摘の点については十分承知をしているところです。

○青木利幸委員 この交付金を出した評価、あるいは効果ですね。この点はどう捉えているかお聞きします。

○青木地域づくり推進課主幹 まず、事業数のみですけれども御案内させていただきますと、平成27年度の実績で7地区で25事業が行われております。事業そのものには目的がございますので、それぞれの目的は当然達成していると思えますし、また、地域である意味、試行錯誤しながら事業を選択して自分たちで事業を実施している、このこと自身にも意義があるのではないかというふうに感じているところです。

○浅野美恵子委員 この協議会ですが、各地域で活発に動いていることはわかるんですが、この100万円の中で、例えばまちづくり協議会で住民の方を入れた行事をした場合に飲食に使ってもいいのでしょうか。

○青木地域づくり推進課主幹 飲食のみというようなものについては、対象とはしておりません。

○浅野美恵子委員 どこの地域とかは言えませんが、例えばウォーキング大会みたいのをして、参加者にお茶とかを出すのはオーケーなんですか。

○青木地域づくり推進課主幹 事業に組み込まれている中で、ある意味この事業の流れ、事業の一環として目的を達成するものであれば可能でございます。

○浅野美恵子委員 それを企画した実行委員会なりの方がお疲れ会というか反省会で、この100万円を飲食で使うのはオーケーなんですか。

○青木地域づくり推進課主幹 スタッフのその事業の中での昼食等については可能です。

○浅野美恵子委員 余りそういうのに使っている地域は少ないように思うんですが、例えば教育委員会には体育協会がありますよね。地域の体協が主催でウォーキングとかやっているところもあるんですが、その場合は参加者はお弁当とかお茶は自前で、反省会とかも体協は自分たちのお金を出しているんですが、私はいつもすごい矛盾を感じるんですが、まちづくり協議会では飲食オーケーで、体協はもう全て参加者の自費なんですよ。そこ辺の矛盾を非常に感じるんですが、そういうことは市全体として話し合いをしたことはないのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○青木地域づくり推進課主幹 協議会の中での事業につきましては、協議会を構成しております団体ごとに横断的な取り組みということで行っているところがございますので、協議会の中でその事業の流れの中では可能であるというようなこととお話をさせていただいたんですけども、他の団体等の情報交換という点につきましては、全てをちょっと把握することはできませんので、今後も情報交換に努めていきたいなというふうに考えております。

○浅野美恵子委員 ちょっと雑談で聞いたんですが、そのウォーキング大会の反省会で、交付金で反省会をできるから、またやりたいとか言っているのを聞くと、先ほど職員の方の福利厚生費で飲食には使わないよということも決まっているし、もう1つどこだったかしら、何か飲食に当てはめてないというところもありましたよね。ここの地域に任せる協議会だけが反省会も含めた飲食に使うということに対して、もうちょっと市の中で話し合いをしていただきたいと思います。参加者にペットボトル1本出すとかどうかまで踏み込むかはちょっと別として、反省会の飲食に100万円を充てるということだけは、ちょっともう一步踏み込んで市で統一した考えを出していただきたいと思いますが、その件についてお示ください。

○青木地域づくり推進課主幹 協議会に対する交付金につきましては、交付金の交付要綱がございまして、交付要綱の中で飲食費について、慰労会、それから懇親会等の会食を目的としたものを除くというふうにさせていただいているところです。

○矢作いづみ委員 関連で、この100万円ですけれども、そうすると、要綱に基づいて交付されるんでしょうけれども、残金というのは戻ってくるような仕組みになっているんですか。

○青木地域づくり推進課主幹 事業費に対する補助でございますので、100万円を当然達成してなければ戻るといいますか、その金額です。

○矢作いづみ委員 そうすると、残金は戻ってはこないという理解でよろしいですか。

○青木地域づくり推進課主幹 事業費を合計して申請をいただいておりますので、100万円を限度とするというところでございます。精算後に余りが出るようなことがあれば、当然戻していただいております。

○赤川洋二委員 地域づくり活動の活動支援交付金ですけれども、39ページの吾妻まちづくりセンター運営費の中にはちょっと計上されてない。所沢まちづくりセンターもそうですか。計上されてないところもあるんですけれども、恐らくこれは立ち上げるタイミングなのかなというふうに思うんですけれども、この2つが予算化されていない理由をお聞きしたいんですけれども。

○青木地域づくり推進課主幹 今の2地区につきましては、現時点では協議会が立ち上がっておりませんので計上をしておりません。

○赤川洋二委員 吾妻と所沢の今の状況ですね。立ち上がってないということですが、どういう状況なのか。一応予算がついていますんで、その2つの報告ください。

○青木地域づくり推進課主幹 今の2地区につきましては、現時点ではということではございますが、先だって1月に開催されました地域づくり活動の地域づくり活動情報交換会につきましては、所沢、吾妻、この2地区についても御参加をいただきながら、参考にとということで状況を一緒になって情報交換をしたところです。それから、吾妻地区につきましては、昨年の11月に地区の会長会から要請をいただきまして、地域づくり協議会の概要についてということで意見交換といえますか、御説明をさせていただいたというような状況です。

○赤川洋二委員 それと、ほかの行政区はほぼ立ち上がっていると思うんですが、ほかになんが残っているのかお聞かせください。

○青木地域づくり推進課主幹 未設置地区というのは、吾妻地区と所沢地区の2地区でございます。

○浅野美恵子委員 全体でお聞きしたいんですが、それぞれのまちづくりセンターの空調とか外壁塗装とか今いろいろとしていると思いますが、古いところから外壁塗装とかやるのかなと思ったら、雨漏りしたから新しいところでもやるということでやっていますが、そうい

う各まちづくりセンターの修繕というんですか、大きな改修の計画みたいなことは立っているのでしょうか。また、今年度どこかかけるところがありましたら教えてください。

○青木地域づくり推進課主幹 細かな修繕等につきましては、その年度に行うというようなところがございますけれども、大きな修繕工事等につきましては、短期修繕計画等々を定めておきながら実施をしているところがございます。また、29年度に関しましては、こちら教育費で予算計上してあるんですけれども、小手指まちづくりセンター、小手指公民館で空調の工事が予定をされております。

○荒川 広委員 今の話なんですけれども、その小さな修繕、例えばまちづくりセンターの扉の塗装だとか、そういうものに先ほどの交付金は使っていないんですか。

○青木地域づくり推進課主幹 まちづくりセンターの施設ということであれば、それは予算計上をした中で、市で行うということでございます。

○荒川 広委員 ですから、交付金は使えないということではないんですか。

○青木地域づくり推進課主幹 そのとおりです。

○荒川 広委員 もう1つですけれども、このまちづくり協議会が発足したときに、いろいろまとまった冊子がありますよね。それで最終的には例えば今ある個別の補助金、交付金、これを一本化して、一括して交付して使ってもらおうみたいな構想があったと思うんですよ。これは吾妻と所沢ができないと、そこまでは進めないという理解でいいですか。

○青木地域づくり推進課主幹 今おっしゃった補助金等を束ねるということに関しましては、まちづくりセンターと関係課で情報交換、情報共有を行う場がございます、その中でも検討しているところではございます。しかしながら、これまでの御質問にもあったように、協議会そのものがまだ11そろっていないという点もございます。また、それぞれの補助金を所管している課のそれなりの課題というものが幾つかございますので、そうしたものを解決していくというのが優先であるというようなことでございます。

○矢作いづみ委員 東西連絡道路のことで、本会議場でもいろいろと御説明があったと思うんですけれども、費用について当初は幾らという見込みでいて、それで実際には幾らになったかというのを、国の負担も含めてちょっとお示しいただきたいんですが。

○菅原企画総務課主幹 当初お示しいたしました金額は17億円でございます。今回、新たにお示しさせていただいた金額は71億円でございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、71億円ということで、市が18億円で国が53億円というふうに本会議のところで御説明あったと思うんですけれども、それでよろしいですか。

○菅原企画総務課主幹 そのとおりです。

○矢作いづみ委員 西所沢駅の西口開設のことなんですけれども、駅舎の改築はどういうふうになるかということをお伺いしたいんですが。

- 田中交通安全課長 西所沢の駅舎につきましては、現在、西武鉄道と協議中でございます。
- 矢作いづみ委員 その協議の内容なんですけれども、西口を開けるだけになるのか、橋上駅舎になるかということの2つの方法で検討されているんですか。
- 田中交通安全課長 27年度に策定いたしました計画に基づきますと、西口を開設することを第一目的としておりますので、それに向けて事業を進めているところでございますが、今後、西武鉄道との話し合いによっては、橋上化ということも視野に入れているものでございます。
- 矢作いづみ委員 それで何年ごろの完成を目指していらっしゃるんですか。
- 田中交通安全課長 少なくとも、28年度の事業費を来年度に繰り越させていただいておまして、そのほかいろいろなものを含めると、最低でも基本設計、詳細設計、その後工事ということでございますから、最低でも3年以上はかかると見ているところでございます。
- 中村 太委員 予算はつくんだけれども、全く進んでないという印象なんですよ。実際問題として、この計画をつくったわけじゃないですか。その計画では、いつ開くという話になっていたんですか。
- 田中交通安全課長 計画といたしましては、今年度、用地の買収をして、次年度、設計をかけて工事ということでございましたが、それが現在1年繰り越しになっているというものでございます。
- 中村 太委員 認識としては1年間遅れているという認識なんですか。どうなんですか。
- 田中交通安全課長 少なくとも最低1年は遅れておまして、そのほか、もし橋上化という話が出てくれば、これはさらに延びてくる可能性が出てくるというものでございます。
- 中村 太委員 用地取得に関しては、地権者の意向というのはあるというのは何となく理解できるんですけれども、事業者側である西武鉄道の話し合いというのは、どの程度進捗しているんですか。
- 田中交通安全課長 現在、西武との打ち合わせに関しましては、質疑及び一般質問でもお答えいたしましたとおり、現在、負担割合と建設費の負担割合、これにつきまして西武と協議中ございまして、そここのところでの協議がなかなか整わないところでございます。
- 中村 太委員 28年度中に延べ何回話し合ったんですか。何時間話し合っていますか。いつも協議中、協議中と言っているけれども、話し合いに応じてもらっているんですか。その辺すら怪しいなというような空気が感じられるんですけれども、いかがですか。
- 鈴木市民部長 西所沢駅西口の関連で若干補足させていただきます。今中村委員から御指摘がございましたように、現行の西所沢駅西口問題というのは、計画論的に言いますと、これは27年にできました整備計画、これが一番かたい、市としてもやりますという話ですね。実は、それ以前に、これは議会でも請願をいただいた平成17年当時に西所沢駅の西口をとに

かく開設すべしという形で、その後に平成23年時点で協議会を立ち上げまして、橋上駅問題、東西自由通路、これをどうするかということでの諮問を行ったんですね。これの答申がやはり出ておりまして、その旨進めるべしということなんです。ただし、これはあくまでも協議会の諮問、答申ですから、私どもとしますと、やはり計画ベースの今西口開設ということがもう一義的な目的になっておるわけです。ただ、その際に含めまして、やはりその以前出ておる答申を尊重しながら、またその請願もいただいたものを重ねながら今回協議に当たっているということです。1つ問題なのは、これがどうしても法定計画、面整備のような都市計画関連法令に要は守られているような事業でないという点が、非常にこの進め方を困難にしております。税控除とかそういうものの特典があるんですが、なかなかその地権者の意向を尊重しながら進めざるを得ないという、これは非常に難しい点でございます。それと、やはり鉄道事業者との交渉は、今回、私どもがさっき申し上げたような、市がこれはつくるべくスタンスだろうということ、あちらも十分承知しております。ですから、近隣の例えば仏子駅とか入曽駅とかを見て、私どももその抛出負担について、それを重ねて申し上げておるんですが、なかなかそこについて具体的な折り合いがつきにくいと。だから、その協議についてはもう数回以上重ねておりますので、今後とも、ある程度着手を目指して進めたいと、こういうことでございます。

○中村 太委員 それはよくわかっているんですけども、だから、28年度中に何時間、何回、西武鉄道の方々とお話をしたんですかというお話をその事実として聞いているんで、何回、何時間ということをお知らせしていただきたいなと思います。せっかく去年だって、ことしだって予算をつけているわけですから。

○鈴木市民部長 市民部として行ったもの、それと企画部として行ったもの、両方ございます。私どもとしては、ちょっと今、その積算でどのぐらいかというのは申し上げにくいんですが、電話等も含めると、ほぼ10回に近いものですね。現場に、鉄道の本社まで出向いて行っているのも数回ございます。時間がちょっとわかりませんが、それと私どもから経営企画部に、ある程度交渉を幾らかお任せしてやっておる部分、これがやはり複数回ございます。

○中村 太委員 こんな重要な話を電話でするんですか。それは面談をしたという話にならないんじゃないですか。1年間あったわけですよ。これ何回で、数回やりました、わかってください、はいとはなかなか言いづらいですよ。経営企画部はどうですか。

○鈴木経営企画課長 経営企画部といたしましては2回ほど西武鉄道と話をしております、先ほど交通安全課長がお答えしたとおり、負担の割合であるとか、設置に当たっての条件であるとか、そういったところを情報交換をしたところでございます。時間としては1時間半程度を2回行っております。

○中村 太委員 だから、多分、この関係というのは、現実的には西武鉄道との話し合いの

中で、多分10回の10時間ぐらいというイメージなんですけれども、よろしいですか。

- 田中交通安全課長 おおむねそのぐらいの回数を行っているものでございます。
- 中村 太委員 もう少し頑張っていたかかないと西口は開かないんじゃないですか。どうですか。
- 田中交通安全課長 鋭意努力してまいります。
- 中村 太委員 この事業の実施計画のランクというのはどうなんですか。
- 田中交通安全課長 ランクにつきましては、Aランク事業でございます。
- 中村 太委員 Aランク事業をその程度の努力でいいんですか。
- 田中交通安全課長 土地の交渉につきましては、相手方の意向も踏まえてやらなくては行けないものですから、おおむね月1回、それで相手もやはり上司がいるということで、御相談をして、また回答となるので、最低でも1カ月ぐらいはあいてしまうということがございます。1回こういう条件でと言われると、向こうから回答をいただくのが1カ月ぐらいかかってしまいます。
- 中村 太委員 今年度のこの事業に対する心意気を改めてお知らせしていただけたらと思います。
- 田中交通安全課長 今年度繰り越しをお認めいただいた額、こちらにつきまして全部とにかく用地交渉をまず完成させること及び西武鉄道と経営企画部と連携をとりまして、何とか合意に取りつきたいと思っております。
- 浅野美恵子委員 今までの御説明でちょっとわかりにくいんですが、改札口をまずは開けて、その後、橋上駅になるか西武鉄道と話し合うのか、どっちがいいか西武と話し合うのか、ちょっとその辺が見えにくいんですが、わかりましたら教えてください。
- 田中交通安全課長 一義的には、先ほど部長が答弁いたしましたとおり、西口をまず開けたいということでございます。ただし、西武鉄道で西口を開けた後に、また橋上化ということではお金がかかってまいりますので、そちらを一度になんていう話になってきますと、またこの計画が変わってくるものでございます。
- 浅野美恵子委員 まずは西口を開けるということで西武鉄道と交渉しているのがわかりましたが、西口を開けると、西武鉄道の乗務員というのかな、人を置かなくちゃいけないから人件費もかかるみたいなお話をお伺いしたんですが、今、西武との負担割合というのは、改札をつくる工事費の負担割合なんですか。
- 田中交通安全課長 工事費及びそのランニングコスト含む全てでございます。
- 浅野美恵子委員 航空公園駅とかは100%市が出しているというのは聞いたんですが、今後は西武鉄道にも出していただけたほうがいいと思うんですが、ランニングコストに関して、西武鉄道から市に対して求められるものなんですか。

○田中交通安全課長　こちらのランニングコストにつきましては、通常ですと鉄道事業者が負担していただくのが一番適切かなとは思いますが、いかんせん西所沢駅の改札口は請願駅ということになっておりまして、請願駅になりますと、どこの自治体でも事例を見ますと、自治体側が全てその経費をのんでいるところが多くございまして、今その辺のところを西武鉄道と協議しているところがございます。

○浅野美恵子委員　そうしますと、ランニングコストを半永久的に市が出すという解釈なんでしょうか。

○田中交通安全課長　これにつきましては、西武鉄道と協議していかないと、今のところ何ともお答えできないところがございます。

○吉村健一委員　47ページ下段のところバスですね。ところバスの運行は、5年に1回ぐらいのサイクルで大きな見直しをやっていますよね。そうすると、次が大体30年がコースの変更の時期になるので、29年度はその見直しの期間になると思うんですけども、今年度、これはどういったスケジュールでいくのかお示しをいただきたいと思います。

○田中交通安全課長　こちらのスケジュールにつきましては、27年度に地域公共交通会議、これは経営企画部で所管しておりますが、こちらが立ち上がったこともございますので、今後、そちらに諮問しながら、今年度まず庁内で検討をし、また地域公共交通会議にも今年度かけまして、予算などの積算をいたしまして来年度にコースを変えていきたいと、そういうようなスケジュールを組んでおるものがございます。

○吉村健一委員　ですから、30年度の4月から新しいコースになるという感覚でよろしいんでしょうか。

○田中交通安全課長　例年、10月ぐらいに行っておりますので、30年10月をめどにコース変更をしてまいりたいと思っております。

○島田一隆委員長　ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時39分）

再　　開（午後2時55分）

○島田一隆委員長　再開いたします。

ここで、補足答弁の申し出がありますので、これを許します。

○吉田文化芸術振興課長　先ほどの補足をさせていただきます。

先ほど中村委員からの御質問で2点ほどお答えできませんでしたので、改めて答弁させていただきます。1点目は、音楽のあるまちづくり事業の体系づけのプロセスを示してほしいという内容でしたが、こちらにつきましては第5次総合計画の中の所沢ブランドの推進とまちの活性化を根拠としているわけですけれども、後期基本計画におきましては、新たなブランド発掘をより一歩前進するとありまして、新たな都市ブランドの1つとして、もともと所

沢が音楽の愛好者の多い風土や盛んな音楽活動というのがございましたので、それを踏まえて、音楽のあるまちづくりの推進を明記しております。効果的、効率的な戦略づくり、あるいは外部機関との連携としての位置づけで、所沢らしさを全国へ発信するための取り組みとして事業展開しているものです。それともう一点、空飛ぶ音楽祭の類似の自治体の例ということで、浜松市と仙台市の予算規模ですが、まず仙台市につきましては、市が音楽関係のイベントに負担金として払っているのが2,300万円ということでした。浜松市におきましては、ちょっと小さなイベントごとの経費というのは把握できませんで、音楽のための事業として、年間21億円の予算を計上しているということでした。

○**島田一隆委員長** 総務費に対する質疑を続けます。
質疑を求めます。

○**赤川洋二委員** 51ページの災害支援対策費なんですが、旅費ということで、これは岩手県大槌町に2名派遣している旅費だと思うんですけども、3・11から6年ということで、今やっている支援ですね。以前とちょっと変わってきたのかなって思うんですが、その辺のどういう支援を行っているのかということと、あと、行っている方からどういう報告を受けているのか、簡単でいいですからお聞かせください。

○**市川職員課長** 現在派遣しておりますのは土木職が2名ということで、町の復興のための、主に区画整理事業という形になるのかと思いますが、そうしたところで携わっているという状況で、そうした内容について現場の進捗などを中心に報告を受けてはおります。

○**赤川洋二委員** やはり同じ方か。長い方は何年ぐらい行っているんですか。

○**市川職員課長** 28年度の派遣ですが、2年続けて派遣しておる者が1人おります。基本的には1年ごとの派遣ということになっております。

○**赤川洋二委員** その方に対する、市としてのサポート体制というか、特に気をつけているところがあったら最後をお願いします。

○**市川職員課長** 現地では、かなりその地権者との交渉も含め、かなり心身ともに負荷のかかっている状況は日々の報告から受けているところでございまして、極力その負荷がたまり過ぎないように、適宜、いわゆるストレス解消に努めていただくような形でのサポートということで行っておるところでございまして。

○**中村 太委員** もちろん被災地を援助するという意味で大変すばらしいと思うんですけども、もう1つは、やっぱりせつかく派遣をしたわけですから、その人たちが何か、所沢市にとってためになるようなものを持って帰ってきてほしいと思うんですよね。実際に土木職ということであれば、技術職なわけでそういった意味ではテクニカルな部分で学ぶところも多いかと思うんです。そういった観点で、何か実際の当該職員から、こういう施策があったほうが実際に被災が起きた場合にいいとか、何かそういう報告等は受けていますか。また、

そういう報告等から施策に反映されたものが実際に今あるか、ないか。その辺について、ちょっとわかればいいんですけどもお答えいただきたいと思います。

○市川職員課長　大槌町に派遣いたしまして、28年度で5カ年目ということになって、先ほど申し上げましたように1年ごとという形で、何人か既に派遣して戻ってきている者もおるんですが、立地的にも、大槌町というのが海沿いの港町のような形でございます、本市の事業としてなかなか取り入れられるかどうかというのは、直接結びつくようなものについては特段伺っておりません。

○中村 太委員　例えば、こういう資料があれば復興が早いとか、今回、公図の関係の予算なんかも出ていましたけれども、ああいう地籍等の資料というんですか、こういうものがあるとすごく復興にはいいのかななんて思ったんです。もちろん被災地を助けるという意味では、それはそれで意味があるんだと思うんですけども、それ以上のことに関して、所沢市に持ち帰るものとかその職員のスキルアップという面から、何かこう、命令というわけではないですけども、当該職員に対してお願いをするというようなことはないんですか。

○市川職員課長　どうしても現場での業務というのは、向こう行ってそれぞれ担っていくということになりますから、こちらからあらかじめ何かということはないんですが、実際にそこで経験してきたものというのは、いわゆる区画整理、真っさらに面整備をしていくというようなことについては、そうそうほかでは経験できるものではございませんでして、そういう意味では土木職員のスキルアップにはつながっているのかなというふうに感じております。

○中村 太委員　ちなみに、派遣職員に対する財政的な裏づけというんですか、例えば地方交付税の中の算定とかがあってというのは、今の段階ではもうない感じなんですか。

○市川職員課長　派遣職員に係る一番最たる経費としますと人件費ということになりますが、そちらにつきましては派遣先の自治体から負担を受けているという状況でございます。

○浅野美恵子委員　50ページの負担金補助及び交付金ですが、28年度は所沢市の消費者団体連絡会補助金が11万円ありました。今回は書いてありませんが、この団体はなくなったんでしょうか。

○前田市民相談課長　消費者団体連絡会というのがかつてございましたけれども、28年度の総会をもちまして解散いたしました。

○浅野美恵子委員　市民の方でつくっていた会ですって、これ受け継ぐ人がいなかったということなのか、時代的になくても大丈夫なのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○前田市民相談課長　市民の団体の方たちで構成されていたものなんですけれども、構成員の高齢化といったものが正直ございました。また、違う形での展開も今後考えていかなければいけないというふうには考えているところですが、とりあえずこの補助金対象の団体としては解散ということで終わっております。

- 荒川 広委員 所沢ブランド推進事業、事業概要調書の51ページなんですけれども、これを見る限りでは、主な取り組みとして市内の連携組織による推進ということで、市内の中間に合っているような印象を受けるんですけれども、この4万4,000円というのは具体的にどういうところにお金がかかるんでしょうかね。
- 菅原企画総務課主幹 4万4,000円につきましては、担当職員の地域ブランドに関する見識を広げるため研修会に派遣するほか、ほかの自治体の取り組み状況を研究するための視察などを予定しているところでございます。また、事業費がかからない取り組みといたしまして、関係各課で取り組まれております所沢ブランド関連事業の情報共有ですとか調整を図りまして、より効果的に事業が推進できるよう、ゼネラルマネージャーによるミーティングや幹事会を開催するものでございます。
- 荒川 広委員 この所沢ブランド推進事業の中で何か実ったものというものはあるんですか。
- 菅原企画総務課主幹 平成28年度におきましては、ホームページなんですけれども、関連事業につきましては各課が独自にコンテンツをつくってそれぞれ独立した状況にございました。こういったところを、所沢ブランドのホームページを設けまして1つにまとめて情報発信をしているところでございます。
- 西沢一郎委員 事業概要調書54ページの東京オリンピック・パラリンピック推進事業も所沢ブランド推進事業費の中に入っているのではないかなと思うんですけれども、これまでもずっと同じような事業をやってきたと思うんですが、事業概要調書を見ると32年度まで計上されているんですが、事業の内容については、事業目的を考えると東京オリンピック・パラリンピック後も継続できるような内容のような気もするんですけれども、将来的な方向性について現段階ではどのようなお考えをお持ちなんでしょうか。
- 鈴木経営企画課長 27年11月に東京オリンピック・パラリンピックプロジェクトチーム活動に係る基本方針というのを定めておりまして、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてということだけではなく、それをきっかけにして、健常者と障害者の区別なくスポーツを楽しむまちづくりというのを目標に取り組みを行っておりますので、おっしゃるとおり2020年以降も続けていくものと考えております。
- 西沢一郎委員 それともう1つ、29年度の主な取り組みの中にはキャンプ地等の誘致というのものあるんですけれども、どのような取り組みを考えているのか教えてください。
- 鈴木経営企画課長 ホームページに、東京オリンピック・パラリンピックの組織委員会を通じまして、そちらのほうに所沢市の関連コンテンツを載せていただいたところでございまして、今年度に入ってからもぽつぽつと所沢市のスポーツ施設、ホテルなどの視察には、海外の国から訪れていただいている状況でございます。
- 西沢一郎委員 その部分をもう少し詳しく教えていただけますか。

○鈴木経営企画課長 平成26年にはオランダ、27年度は、多分オリンピック直前ということもあってなかったんだと思うんですけども、28年度に入りましてから、リトアニア、ブラジル、中南米、フィンランド、あとグアテマラ、埼玉県を通じましてそういった国から視察に訪れて、それに対応をしているところでございます。

○島田一隆委員長 ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時10分）

再 開（午後3時13分）

○島田一隆委員長 再開いたします。

引き続き、第2款総務費について審査を行います。

質疑を求めます。

○荒川 広委員 55ページの01市民税等賦課事務費の中に、幾つか31コンビニ交付サービス手数料とか65コンビニ交付システム構築委託料がありますけれども、このコンビニ関係のものはマイナンバーカードを所持していないと使えないということなんでしょうか。

○肥沼市民税課長 マイナンバーカードを所持しておりませんと利用はできません。

○荒川 広委員 とは言っても、マイナンバーカードの発行をしているのはほんの一部の人なんですけれども、例えばマイナンバーカードをつくらなくても自分の番号を入れればできるとかそういうことでもないんですか。

○肥沼市民税課長 マイナンバーカードがございませんと利用はできません。

○松崎智也委員 マイナンバーカードを利用してコンビニで発行された場合、市への収益というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○肥沼市民税課長 1件当たりにつきまして手数料収入が200円、それに対しまして手数料を123円支払いますので、実際には200円から123円を差し引きまして、1件当たりで77円の収入ということになります。

○松崎智也委員 このページにもコンビニ関連の費用というのがありますけれども、このコンビニで発行するために払っているコストと、市民の方がコンビニ利用されることによって市に入ってくるもの。この比較というのとどのぐらいになりますか。今年度の発行の見込み状況などを把握されていると思うんですけども。

○肥沼市民税課長 個別に積み上げをしてございませんけれども、総額で1年目が1,315万3,000円を見込んでまして、初期投資も含めましてこの金額なんですけど、1機当たりですと、初年度は800件を見込んでますので、1機当たり1万6,000円を超えるようなコストにはなりますが、将来的に発行枚数もふえていくと見込んでますので、コスト的には下がっていくものというふうに考えております。

○松崎智也委員 あとは、これによって窓口業務の削減というのが見込まれると思うんで

すけれども、それはどれぐらいとかっていう見込みはありますか。

○肥沼市民税課長 見込みにつきましては、マイナンバーカードの普及に合わせまして段階的に効果はあらわれてくるものと考えておりますが、窓口の人員を削減できるとかそういう効果が出てくるのはまだ3、4年とか4、5年見込むべきかなというふうに考えております。

○石原 昂委員 コンビニ交付サービス事業で伺いますけれども、市民の方が端末を利用する際に、初めて使うんで端末の操作方法がわからないといったこともあると思うんですが、その説明や操作補助をコンビニの店員がやってくれるんじゃないかなと思うのですが、そうした方の研修とかというのは、コンビニの本社といったところがやってくれるのかお聞きしたいんですけれども。

○肥沼市民税課長 具体的にコンビニの方々が研修をやっているかどうかまでは把握はしてございませんが、画面上、処理を進めやすいようなメッセージは出るというふうには聞いております。

○石原 昂委員 住民票とかもとれるし、今回、税のことでかなりセンシティブな情報なんかもあると思うんですが、コンビニの店員が手伝ってあげた際に、ちょっと目にしてしまった個人情報ですとかお金にまつわるような情報、そういったコンプライアンスや守秘なんかに関しては、どのようなところで担保されるのでしょうか。

○肥沼市民税課長 画面のメッセージに従って操作をすることが原則となっておりますので、コンビニ店員の支援というのは最小限にとどめられるものというふうに理解をしております。

○浅野市民課長 コンビニ事業者の関係ですが、先ほど市民税課長からもありましたように、手数料がコンビニ事業者には入りますので当然のごとく研修等はされておるといいますし、必要があればお助けするような形にはなるんだと思います。

○吉村健一委員 取得の仕方というのは、恐らく住民票とか印鑑証明等、手続的というか操作の方法というのは多分同じだと思うんですけれども、それが1点確認ですね。それから、実施のスケジュールというところで、この5月か6月にかけてパブリックコメント手続を実施するとなっていますよね。住民票なんかのときには、たしかこういう手続がなかったと思うんですけれども、今回こういう手続を必要とする理由ですね、それをお示しをいただければと思います。

○肥沼市民税課長 発行の手続につきましては住民票と同様でございます。特定個人情報の評価者のパブリックコメント手続につきましては市民課も実施をしております、データ件数がパブリックコメントが必要な数を超えていますので実施するというものでございます。

○矢作いづみ委員 コンビニを使ったときの手数料なんですけれども、手数料っていうのは1件200円ということなんですけど、市には77円入ってくるということだったんですけれども、これはどっから来るものなんですか。

- 肥沼市民税課長 実際には利用者に200円をお支払いいただきまして、コンビニで123円を差し引きます。その差し引いた額が市に収入として入ってまいります。それで、会計上は繰りかえ払いの仕組みになりますので、振りかえ伝票で収入が200円、使用料が123円というのはそういうような扱いで処理するものと理解をしております。
- 矢作いづみ委員 そうすると、先ほど、見込みの件数が8,000件ということだったんですけれども、これは市民税の分の見込みの件数ですよ。
- 肥沼市民税課長 8,000件ではなくて800件で、1カ月200件の4カ月分ですが、こちらは市民税課の発行分でございます。
- 荒川 広委員 マイナンバーカードの個人番号を読み取る機械について、記録は読み取り機の中に残らないんですか。
- 肥沼市民税課長 機械には残らないような仕組みとなっております。
- 浅野市民課長 コンビニ交付で証明発行の際には、マイナンバーの12桁の番号を使うのではなくて、電子証明という機能がありまして、その機能を使うということなので、12桁の番号は使っておりません。
- 矢作いづみ委員 55ページのところで、窓口業務委託料というのがあるんですけども、ここは人数は2人でよかったですでしょうか。
- 肥沼市民税課長 常時で2席でございますが、繁忙期によっては人数をふやしていただくような契約でございます。
- 矢作いづみ委員 これはほかの窓口にも窓口の方がいらっしゃって、何かその中で融通きかせてやっているというような理解ですか。それと、2人のうち責任者に当たる方はこちらにはいらっしゃいますか。
- 肥沼市民税課長 市民税課だけの窓口ですので、他の窓口とは人の融通はございません。また、責任者は常時窓口に入っております。
- 青木利幸委員 03徴収事務費、1報酬、32納税推進員報酬で、3人になっているんですけども、去年はたしか5人だったと思うんですけども、減らしたわけをお聞かせください。
- 関口収税担当参事 5人から3人に減らした理由でございますが、自動音声催告システムを導入するに当たって、削減したものでございます。
- 青木利幸委員 それで、減らした2人分をカバーできるというふうに理解しているのか。
- 関口収税担当参事 そのとおりです。
- 矢作いづみ委員 自動音声催告システムですけども、効果はどのように見込んでいらっしゃいますか。
- 関口収税担当参事 効果につきましては、富士見市が今実施しておりますけれども、そちらで約1ポイント圧縮ということになっており、収納率について約1%増収という結果が出

ております。所沢市についても、その程度の効果が出るのではないかというふうに考えております。

- 矢作いづみ委員 1%増収としますと、金額としてはどのぐらいになりますか。
- 関口収税担当参事 約1億円を見込んでおります。
- 浅野美恵子委員 今度完成する所沢駅東口駅ビル内に、パスポートとか今まで下にあった所沢駅サービスコーナーが入ると思うんですが、幾つか予算が出てきますが、まだ完成はしていないので内装工事とかはわかるんですが、もう既に管理費とか納めるのでしょうか。どういう仕組みになっているのかということと、ずっと借家で行くのか教えてください。
- 浅野市民課長 内装関係の費用、工事費は事業概要調書に書いてある費用になりますし、それに加えて関連の現場協力金等が発生します。これは借料で、現在も駅サービスコーナーは借料でございますが、新たな面積で借料としてお借りする予定でございます。
- 浅野美恵子委員 工事をするという事は、既に借りるということと共有の管理費も納めるという解釈ですか。
- 浅野市民課長 そのとおりです。
- 西沢一郎委員 ちょっとよくわからなかったんですけども、事業概要調書を見ると、事務室内装工事監理委託料というのと内装工事費、あと内装工事現場協力金の3種類が出てきますよね。内装工事費は何となくわかるし、監理委託料も何となくわかるんですけども、この現場協力金というのが何だかよくわからないんで、ちょっと教えてもらえますか。
- 浅野市民課長 100店舗以上のテナントが入りますので、ビルの工事を安全に工程どおりに行うように、共同でそのテナントが仮設の電気代、水道代、トイレ共同設置、工事養生とか警備の予算を、お互いのテナントで各店舗1坪1万5,000円を出し合うというものでございます。
- 西沢一郎委員 各1万5,000円ずつ出し合うんですか。
- 浅野市民課長 各店舗、ビルに入るテナントが、1坪1万5,000円ずつ出すものでございます。
- 西沢一郎委員 わかるんですけども、もう1つ、監理委託料というのも出てるじゃないですか。こことどういう違いがあるんですか。
- 浅野市民課長 監理委託料は、総合的にそのビルの工事を監理するという事で、その契約相手の住友商事が、その内装監理室というのを設けて調整をする。また、建築確認の行政手続等も、そこが一手に行うということのために支払われる費用でございます。
- 西沢一郎委員 そうするとこの監理委託料も、坪単価幾らという払い方になるわけですか。
- 浅野市民課長 これは、各テナント20万円プラス1坪1万円ということでございます。
- 浅野美恵子委員 今、住友商事が出てきたんですが、西口の再開発ビルで住友が受けて、

西武が行うモールも住友主体で共同でやるということですが、ここの駅ビルも住友商事が監理とかするんですか。西武との関係はどういうふうになっているんですか。

○浅野市民課長 建主は西武鉄道です。それを監理している西武プロパティーズという不動産業者がありまして、今回のビル建設に関わる部分が、住友商事が契約主体になるということでございます。

○矢作いづみ委員 60ページの委託料の75窓口業務委託料なんですけれども、これは2人分ということですか。

○浅野市民課長 そのとおりです。

○矢作いづみ委員 先ほどの市民税のほうはちょっと金額が下がっているというのは、先ほどこ何か繁忙期が増員するとか、そういう関係になるわけですか。

○浅野市民課長 基本的には市民税と同じ2席でございます、それを8人でローテーションしております。基本的には同じような状況でございます。

○矢作いづみ委員 同じところの84個人番号カード交付支援業務委託料ということで、マイナンバーカードのことだと思うんですけれども実績をお示しいただきたいんですが。

○浅野市民課長 交付枚数で申し上げますと、2月末現在で3万1,313枚でございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、1枚あたりは幾らぐらいかかっているというふうな計算になりますでしょうか。

○浅野市民課長 29年度、マイナンバーに関わる予算はトータルで5,000万円ほどになります。それで、来年度予定発行枚数が月1,000枚ぐらいで約1万3,000枚を想定いたしておりますので、単純に割り返してみますと、3,800円ぐらいになるかと思えます。

○荒川 広委員 発行枚数が3万1,000枚ということなんですけれども、そもそも国の目標があるわけなんですけれども、それに照らせば所沢の目標というのは何万枚になりますか。

○浅野市民課長 国が29年度発行目標にしておりますのが500万枚です。それを所沢市の人口比で計算しますと、1万3,000万枚ぐらいになります。大体想定と同じぐらいではないかなと思っております。

○荒川 広委員 いずれにしても、29年度は1万3,000枚を目標ということでいいんですか。

○浅野市民課長 ほぼ月1,000枚ぐらいを想定しておりますので、大体1万3,000枚ぐらいになるかと思っております。

○吉村健一委員 19負担金補助及び交付金のところで、43所沢駅サービスコーナー管理費負担金というのが、現在使っているところだと思うんですけれども、30年2月に新しいところが完全に開設をすると、前のところはどのようなふうになるんですか。

○浅野市民課長 前のというか今の駅サービスコーナーは、駅ビルが30年2月に完成しますと、2期工事としてそこを取り壊してまた工事をするというふうに聞いておりますので、そ

のスペースは全て取り壊される形になると思います。

○吉村健一委員　　そうしますと、この管理費というのは、来年1月までの分ということでよろしいんですか。

○浅野市民課長　　そのとおりです。

○赤川洋二委員　　62ページの選挙管理委員会費ということで、ここで委員の方の報酬が計上されているんですけども、いろんな選挙に関する検討をするんだと思うんですけども、今回、総務経済常任委員会から、期日前投票所の設置に関する具体的な提言が提案されたと思うんですよね。これについて、選挙管理委員長が受け取ったと思うんですが、それに関する扱いについて今どうなっているのかちょっとお聞かせください。

○大野選挙管理委員会事務局長　　先日提言いただきまして、3月2日の選挙管理委員会におきまして、各委員にそちらの報告をいたしました。今後につきましては月1回選挙管理委員会を開く予定でございますので、そちらで検討していきたいと思います。

○赤川洋二委員　　検討していくということなんですけれども、あの中で具体的な提言がされていて、特に期日前投票に関しては、このまま行くと1カ所になるのではないかなということでワルツを使ってという提案がなされてますよね。当然、こともしかししたら衆議院選挙もあるかもしれませんし、そういう意味でどういう形の議論になるのでしょうか。委員に全部任せてあるんですか。

○大野選挙管理委員会事務局長　　特にワルツにつきましては、事務局で一度調査してございますので、またさらに調査を進めまして、その報告と今後の方針につきましても委員会として出すようにしております。

○赤川洋二委員　　会議の時間もある程度限られていると思うんですよ、報酬を含めて。大体のめどですね、例えば29年度中に総選挙があるということを考えると、そんなに時間をおいてもというがあるんです。どのぐらいのスケジュール感で検討をするんですか。

○大野選挙管理委員会事務局長　　事務局では、調査をずっと進めているところでございますが、中央病院の第2市民ギャラリーがことしの末に使えるようになるんじゃないかというところがありまして、その前の解散ということで、そちらに備えましていろいろスケジュール等を組んでいるんですが、もちろんそんなにゆっくりということではないので、今調査中でございます。

○島田一隆委員長　　以上で総務費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後3時43分）

再　　開（午後3時48分）

○島田一隆委員長　　再開いたします。

これより、第3款民生費について審査を行います。

質疑を求めます。

- 浅野美恵子委員　社会福祉法人認可等審査委員のことでちょっとお聞きしますが、この認可に関して、その後の監査とかいろいろなことで、県から28年度と比べて、なんか認可と監査に関して市に移譲された事務的な仕事とか変わったところはあるのでしょうか。高齢者施設と保育園とかあるんですが、一緒に保育園も含めてよろしいんですか。
- 佐々木福祉総務課長　社会福祉法人の認可に関しましては、平成25年4月に社会福祉法が改正されたことで、市域内のみ事業所を有する社会福祉法人の所管庁が県から市に移行いたしました。
- 浅野美恵子委員　25年度からというのは聞いていて、変わってないということでしょうか。ちょっとこだわっていて、28年の一般質問で社会福祉法人保育園の役員報酬の点で聞いたら、監査は市にある、しかし職員の給与の適正か適正じゃないかの監査は県にあるって聞いたんですが、29年度もそこは同じなんでしょうか。
- 佐々木福祉総務課長　その部分に関しましては特に変わっておりません。
- 西沢一郎委員　その下の8報償費に、31所沢市立社会福祉施設苦情解決第三者委員報償というのがあると思うんですけども、この苦情解決第三者委員会というのは、県の社会福祉協議会の中にこのような組織があったような記憶があるんですけども、具体的には、これは所沢市の社会福祉協議会の中にあるという認識でよろしいんですか。
- 佐々木福祉総務課長　苦情解決第三者委員に関しましては、市にございます。社会福祉協議会ではございません。
- 西沢一郎委員　市の中にあるということは、この第三者委員というのは何人ぐらいいて、苦情の対象というのは、社会福祉施設ということでは、例えば、国立秩父学園なんかも対象になるというような認識でよろしいんでしょうか。
- 佐々木福祉総務課長　まず、第三者委員の人数でございますが、現在3名でございます。それから苦情の解決の対象になる施設ということでございますが、市営の社会福祉施設でございますので秩父学園等は対象ではございません。
- 浅野美恵子委員　保育園なんか各園で苦情を受け付ける委員みたいなのを、学識経験者とかお近くの人のことで載っているのをホームページ等で見るとありますが、直接この苦情をここが受けてる事例とかはあるんでしょうか。市民の人はこういうのを知っていて、市に苦情を言ってくるんでしょうか。
- 佐々木福祉総務課長　第三者委員の職務といたしましては、苦情受け付け担当者から受けた苦情内容の報告の聴取、あるいは、苦情申し立て人あるいは事業者への助言、申し出人と解決責任者の話し合いへの立ち会い・助言等がございます。第三者委員が直接苦情を聴取し

相談を受ける場合もございます。

- 浅野美恵子委員 実績としては年間何件ぐらい受けているのか。
- 佐々木福祉総務課長 苦情処理の実績でございますが、平成26年度につきましては3件、平成27年度が1件、平成28年度につきましては2件処理実績がございます。
- 浅野美恵子委員 そうしますと、ここに予算計上されている金額は、会議があると費用弁償を払っているということですか。
- 佐々木福祉総務課長 そのとおりです。案件がない場合には、会議を開催しない場合もございます。
- 矢作いづみ委員 73ページの障害福祉総務費のところ、障害者施策推進協議会委員報酬ということであるんですけども、これは市民公募の方はいらっしゃるのでしょうか。
- 並木障害福祉課長 推進協議会の委員につきまして、公募の委員については現在4名いらっしゃいます。
- 矢作いづみ委員 その4名の方の選定方法なんですけれども、無作為抽出なのか、それとも手を挙げていただいてやっていらっしゃるのか伺います。
- 並木障害福祉課長 現在の推進協議会の委員につきましては、平成27年度から現在まで委員として在籍しておる方になりますけれども、その方につきましては公募による選定でございます。今回、平成29年度におきまして委嘱がえになりますので、その際におきましては無作為抽出で、その意向というようなものを確認した上で選定したいと考えております。
- 矢作いづみ委員 無作為抽出で意向を確認するというのは、無作為抽出で当たった方に、どうでしょうかということで依頼をして、やっていただける方にやっていただく、そういうことでいいんですか。
- 並木障害福祉課長 そのとおりです。
- 赤川洋二委員 72ページの19負担金補助及び交付金の中の41民生委員・児童委員活動費交付金なんですけれども、これは何人分なのかというのと昨年より若干金額がふえているんですけども、これなんか処遇改善的なのがされたのかどうかですね。この2点についてお願いします。
- 斎藤地域福祉センター長 この活動費交付金は全部で496名分とってありまして、定数が前回より2人ふえましたので増額になっております。
- 赤川洋二委員 要望が上がっているかどうかわかりませんが、まずその辺の処遇改善について、何らかの声とか聞いたり、何か内部でボランティアと言えればそれまでだと思うんですけども、いろいろ意見もたまに聞くんですけども、この辺について何か聞いていることはありますか。
- 斎藤地域福祉センター長 直接、民生委員の方からというお話は余りないんですが、ほか

の民生委員のなり手とかそういうことを心配される方からは、何か手当的なものが出ないのかというようなお話はいただいている状態でございます。

○赤川洋二委員　それで、なんか内部的にどこで検討するのちよっとわかりませんが、それをなんか具体的に議論したりとかそういう場面は今までありましたか。

○斎藤地域福祉センター長　やはりこの財政の問題が出てきますので、担当としてはもちろん、心情としてはもっといろいろやっけていただいているんでという気持ちはあるんですが、いわゆる補助金になっておりますので、なかなかふやすというところが厳しいところはございまして、今、まだ前年と同じ金額でっていうところでとどまっている状態でございます。

○浅野美恵子委員　75ページの負担金補助及び交付金の78の重度障害者福祉タクシー、タクシー券のことですが、28年度の扱いと29年度の扱いで何か変化したことがあったら教えてください。

○並木障害福祉課長　タクシー券の取り扱いの中で、29年度におきましては、いわゆる償還払い方式と言いまして、最初に現金でタクシー料金を払って、その際にタクシーの運転手からレシートをもらって、そのレシートとタクシー券を添えて市に請求する後払い方式というのがあるんですけども、それにつきましては、29年度から協定を結んでいるタクシー会社、主に市内のタクシー会社ですけれども、そのタクシー会社につきましては、その償還払い方式を廃止するというふうなことに改める予定でございます。

○浅野美恵子委員　改めた理由は何でしょうか。

○並木障害福祉課長　改めた理由といたしましては、一度のタクシーの利用でタクシー券を2回使ってタクシーの補助を受けるというふうなことが起こり得るので、それを行われないように改めたものでございます。

○矢作いづみ委員　84グループホーム等利用者家賃補助金なんですけれども、これ、3万円以上の家賃に対して1万円を補助していたものを5,000円にするということだったと思うんですけども、なぜこのようなことになったのか経過を伺いたいんですが。

○並木障害福祉課長　グループホームの家賃補助につきましては、平成23年10月から、国から家賃補助という制度が支払い理由になりました。その後におきまして、市の補助額についても見直しを行ってきておりましたので、平成29年度から補助の金額などを見直しを行いまして、徐々に、その、市の補助制度というものを廃止にしていこうというようなことで変更するものでございます。

○矢作いづみ委員　廃止にしていこうということは、今回5,000円に減額ですけども、これがこの先なくなっていくということですか。

○並木障害福祉課長　29年度におきましては5,000円を上限としまして、30年度におきましては3,000円、31年度において廃止というふうな形で今現在考えております。

- 矢作いづみ委員 この補助金受けていらっしゃる方からは、何かご意見とかというのはいんですか。
- 並木障害福祉課長 この補助金を受けている方が現在50名いらっしゃいますけれども、昨年7月にグループホームの運営事業者に見直しの案についてお知らせいたしました。その後、9月に実際に補助を受けられている対象の方にお知らせをいたしましたが、現在まで特にそういうご意見等はいただいております。
- 矢作いづみ委員 グループホームということですので、障害のある方ですから障害者年金で暮らしていらっしゃる方ということですよ。
- 並木障害福祉課長 主に、障害者年金のみが収入というふうな方が多いかと思います。
- 矢作いづみ委員 この障害者年金というのはあれでしたかね。このところ、金額的に何か減額になっているというようなことはなかったんですか。
- 並木障害福祉課長 障害者年金の額については、それほど大きな変更はないというふうに記憶しております。
- 荒川 広委員 その下の20扶助費の51難病患者見舞金なんですけれども、26年度、27年度、28年度の人数と金額ですね。実績あるいは見込み、これを教えてください。
- 並木障害福祉課長 平成26年度の実績で、まず受給者につきましては1,766人で、実績支給としましては4,415万円でございます。27年度につきましては、受給者が1,818名で支給実績としましては4,545万円、28年度の12月末の時点の数字でございますけれども、受給者が247名、支給実績は617万5,000円でございます。
- 荒川 広委員 617万円では今回は1,000万円ということですが、結局、市の独自の見舞金制度だったんですね。26年に難病の対象が広がると。今、50幾つから300幾つに広がったということで、これじゃ対応できないということで、従来、毎年支給していた方々の制度を生涯に1回きりということにしたわけですね。しかし、こうやって振り返ってみると、そんなにふえなかったということですね。ですから、4,415万円、26年度で支給していたものが、今回の予算でもそうですけれども1,000万円ですから全然広がっていない。国レベルでも難病医療の拡大、対象を拡大したんですけれども、思ったよりふえていないということがわかっているんですけれども、これについてはどうですか。これやはり、これがこんなに減っちゃったわけですね。制度を変えたために1回きり。これについての検討といいますか見直しのようなことは考えていませんか。
- 並木障害福祉課長 今年度、平成28年度に新規にこの難病の見舞金の支給の対象になった方が400名おります。この方に対しての見舞金の支給が1,000万円ということになりますので、その方を毎年支給していくとかなりの財政負担になるということが考えられます。
- 荒川 広委員 ですから、26年はまず56種の難病だったんですね。それでも4,400万円な

んですよ。それが制度を変えて、来年度でも1,000万円ということで人数が400人を見込んだわけですけども、これについては、当初、その制度を変更したことについて、見直すということはないかということ聞いたんですけども。

○並木障害福祉課長 難病の医療法が平成27年から施行されたわけなんですけれども、まだ1、2年ぐらいというふうなことです。今後その対象者がふえていくことも見込まれますことですので、現在のところにおきましては制度の見直しということは考えておりません。

○西沢一郎委員 76ページ真ん中の19節ですね。その中の80身体障害者自動車運転免許取得費補助金というのがあるんですけども、昨年と比べると予算が2倍にふえているんですけども、障害者福祉支援計画の中の見込み量の推計を見ると、毎年7件ずつというふうになっているんですね。27年、28年、29年と、これ件数はふやしてないんですけども、来年度について2倍に増額した理由は何なんでしょうか。

○並木障害福祉課長 平成29年度におきまして2倍にふえた理由といたしましては、これまで自動車運転免許の補助金の対象者を身体障害者のみに限定しておりましたものを、知的障害者と精神障害者までその対象を拡大したということで、2倍にふやしているところがございます。

○中村 太委員 09障害福祉施設管理費の06修繕料（施設）で、今回、所沢サン・アビリティーズ体育施設のLED化ということを行うわけですけども、今は水銀灯ですよ。その水銀灯ですが、水銀灯のままだと幾らなんですか。

○並木障害福祉課長 現在の水銀灯の維持管理費ですが、年平均4基交換しておるんですけども、その費用が2万1,600円でございます。

○中村 太委員 今回、水銀灯をLEDに変えるという認識なんですけども、そのままLEDに変えないで水銀灯のまま交換するとなると、LEDよりはもしかしたら安いのかなと思うんですよ。その辺の差額というのわかりますか。

○並木障害福祉課長 現在、所沢サン・アビリティーズで使用しております水銀灯につきましては、もうメーカーで製造していないというような状況でございますので、金額はちょっとわかりかねるんですけども、そういった事情もございまして全灯LED化に交換するというふうなことにしたものでございます。

○中村 太委員 財政のほうなのかなとも思うんですけども、考え方として、基金からの繰り入れということで今回財源として充ててはいますが、そもそもこの場合は施設に水銀灯があったわけですから、水銀灯とLED灯で比べて、LED灯のほうが恐らく高いんで、その高いものを買うという部分について基金を割りつけるのかなと思っていたんですね。要は、その部分が実際の環境負荷低減分なんで、水銀灯をLEDに変えてそのまま全てを基金から入れてしまうという考え方で今回予算が組まれているんですけども、財務じゃない

とわかんないですかね。基金の繰り入れの根拠っていうのがちょっと、新しい施設を建てるのであれば、これは、例えばフロート式太陽光発電をするんだったら、これは全部その基金から繰り入れて構わないと思うんですけども、そもそもある施設を環境負荷の低減のために変えるときに高どまりした、その差額分を基金から繰り入れられると考えるほうがいいのかなんてちょっと思ったんですけども、その辺は原課では何かご存じですか。

○並木障害福祉課長　市で、その環境面での効果として把握しているところでは、想定される二酸化炭素の削減量が9,053kg、あと電力の削減量としては、1年間に1万8,107キロワットアワーが削減できるということで、マチエコ基金を充当するという形で財源とさせていただきたいものでございます。

○中村 太委員　だから、その基金の繰り入れの額の量についてという部分では、特に検討されたということはないということなんですかね。

○並木障害福祉課長　おっしゃられたことについては、特段その検討をしていったところではございません。

○西沢一郎委員　お答えできないのかもしれないんですけども、マチエコ基金を財源にしてLED化していく事業って幾つかあるかと思うんですけども、そもそも、このサン・アビリティーズが対象になった経緯というんですかね、施設修繕計画とかに基づいているわけでもないようなので、どういう経緯でマチエコの基金を使ってサン・アビリティーズのLED化が決まっていたのか。この辺がわかれば説明していただきたいんですけども。

○並木障害福祉課長　所沢サン・アビリティーズにつきましては、昭和59年8月に設置された施設ということで、経年劣化に伴って照度がどんどん落ちていったという状況でございました。その中で、先ほどお答えしましたように、現在使用している水銀灯についてはもう製造していないということでございましたので、そういった状況の中で環境政策課が行っているマチエコ基金の対象事業というものについての照会があったことに対して、障害福祉課よりその充当ができないかというふうなことで打診をして、その結果として充当が認められたという状況でございます。

○中村 太委員　基金の充当については、環境政策課に聞いたらわかりますか。

○並木障害福祉課長　環境政策課より該当事業があるかないかということで、その中で精査し対象事業を選定しているということでございますので、選定理由については環境政策課で大丈夫かと思えます。

○石原 昂委員　79ページの12中国残留邦人生活支援費ですけども、並木六丁目の中国帰国者定着促進センターが28年3月で閉所されましたけれども、これに伴って市の事業について何か支障、影響などがあつたかどうかというのを伺いたい。

○荻野生活福祉課長　おっしゃるとおり、中国帰国者定着促進センターは28年3月末で閉鎖

されたわけですがけれども、台東区にある中国帰国者支援交流センターに統合されたと聞いておりますので、特に支障が出ているとは聞いておりません。

○石原 昂委員 解体後の土地についてどうなるか、こちらで把握されていますか。

○荻野生活福祉課長 市では把握しておりません。

○青木利幸委員 今のところで、20扶助費が約4,500万円出ていますけれど、これ人数は何人ぐらいなんですかね。

○荻野生活福祉課長 10世帯で14人の方でございます。

○青木利幸委員 皆さん所沢市に住んでいる方でよろしいんですか。

○荻野生活福祉課長 所沢市に住んでいらっしゃる方でございます。

○青木利幸委員 残留邦人ですよ。中国に残された方が来て、その子供だとか孫とかいった方々がお住まいなんですか。対象なんですか。

○荻野生活福祉課長 中国に残されていた方とその配偶者の方でございます。中国にいたときに結婚なされた配偶者の方が対象でございます。

○荒川 広委員 その下の13生活困窮者自立促進支援事業費の32生活困窮者等学習支援員報酬のことで、本会議でも質問がありましたけれども、28年度の実績は何人だったでしょうか。

○荻野生活福祉課長 28年度でございますけれども、84回教室を開催しまして、中学校1年生が延べ41人、中学校2年生が延べ87人、中学3年生が延べ239人、合計で367人の延べの参加でございました。

○荒川 広委員 延べなんですかけれども、実数ですと何人ですかね。

○荻野生活福祉課長 中学1年生が7名、中学2年生6名、中学3年生11名の24名です。

○荒川 広委員 これはもともと県の制度だったんですけれども、県が実施していたときには高校生も含まれていたわけです。本会議で質問があったようですけれども、生活保護世帯の中で高校生の人数は何人って言ってましたか。

○荻野生活福祉課長 実数の把握についてはちょっと資料がないんですけれども、1学年で約50名の方がいらっしゃいますので、合わせると150名程度かと思われます。

○荒川 広委員 本会議では、谷口議員の質問に対して答えていましたね。生活福祉課で答えたのかしら。百何十名とか人数言っていましたけれども。それで、高校生が今まで入っていたのに、だめになってしまったということで、これは近隣の自治体も調べていただいたと思うんですけれども、近隣はなんか継続して高校生も入れているような話を聞くんですけれども、その辺はどうですか。

○荻野生活福祉課長 高校生の支援をやっている市町村は、32市町村でございます。

○矢作いづみ委員 同じところなんですかけれども、本会議でも質疑があったかと思っておりますけれども、生活困窮者等ということで、生活保護だけでなく、それに類する方も対象になる

というようなことだったかと思うんですが、それでよろしいですか。

○荻野生活福祉課長 制度上はそうでございます。

○矢作いづみ委員 そうしますと、所沢市でもそういう対象の方が学習支援を受けたいというふうになれば、これを受けられるということですか。

○荻野生活福祉課長 本市の要領では、生活保護世帯の中学生というふうに規定しておりますので、高校生は今のところ受けておりません。

○矢作いづみ委員 そのことを聞いたんじゃないかと、中学生で生活保護に類する困窮世帯ということであれば、人数はふやせるんですか。

○荻野生活福祉課長 生活保護世帯の中学生というふうに規定しておりますので、今のところは対象となっております。

○浅野美恵子委員 こどもと福祉の未来館ができて、大変市民の利用者が多くて、いいということで私どもも思っていますし、先日の質疑及び一般質問でも植村福祉部長が議会の議員たちの御尽力にも感謝しますと述べられたんですが、それを踏まえて今後、議会運営が円滑にいったほうがいいと思うので、もう終わっちゃったことなんですけどちょっとお聞きします。こどもと福祉の未来館の記念式典のときに、全議員に招待といたらオーバーですが、お知らせが配られなかったと思うんですが、その点について全議員に聞いたわけではないんですが、33名の世論としては何かお知らせがほしかったという感じが多いんですが、なぜ議員に配らなかったかということをお聞きしたいんですが。

○植村福祉部長 皆様には、結果として何か誤解を与えるような印象になってしまったことを申し訳ないと思っております。決して市議会の方を軽んじているとか、ないがしろにしてとか、そういうことではございません。招待客をいろいろ募っていくときに、どうしても今までの建物に関係した方、障害者団体とかボランティアとか、そういったところをいろいろやっていくときに、開会式にお呼びしたときにそういった方はお一人で見えないと、そういったところを考えまして、また駐車場も限られておりますので、そういったことから議長、副議長、それから健康福祉常任委員会の正副委員長をお呼びしたところでございます。そういったことから、内覧会のときに全員の方に御招待を申し上げまして、内覧会もそのままずっと始めようかとは思っていたんですが、やはりそこは議員に来ていただいたということもありまして、市長、副市長、4役が集まって御挨拶をさせていただいてから始めたということでございます。そういったことで、こちらの説明が足りなかった部分もあったかと思えますけれども、再度になりますが、議員たちをないがしろにしたとか軽んじたとか、そういう思いで招待客を決めたということではございませんので、そこだけは御了承いただきたいと思えます。

○浅野美恵子委員 大変失礼な質問だったら申し訳ありません。今、御答弁を聞いて、そう

いうお考えだったのというのがわかりましたが、正副議長、また健康福祉常任委員会の正副委員長以外の方で参加された方からちょっとお聞きしたんですが、記念式典の舞台上に国会議員と県議がいらしたということで、その方には招待状を出したのでしょうか。

○植村福祉部長 そのとおりです。

○浅野美恵子委員 普通、舞台上に議長も並ぶことが多いんですが、議長はなんか下の階だったと聞くんですが、その辺は何か理由があるのでしょうか。

○植村福祉部長 議長も壇上に上がっていただいて御挨拶もしていただきましたので、それは何かの間違いかと思えます。

○浅野美恵子委員 では、何かの間違いです。臨席しているとき議長も舞台上に上っていたのでしょうか。

○植村福祉部長 そのとおりです。中議長にお聞きになってもそのとおりだとお答えになると思いますので、壇上には障害者の方とかも上がっていただいて、これまで御尽力いただいた方なども御挨拶していただきましたが、とても狭いところだったのでそういうふうにも見えたのかもしれない。

○島田一隆委員長 浅野委員、この事業に関する事で、よろしくをお願いします。

○矢作いづみ委員 80ページ13委託料に51自立相談支援事業委託料と52家計相談支援事業委託料がありますけれども、それぞれの事業内容をちょっとお示しいただければと思います。

○荻野生活福祉課長 51の自立相談支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、生活困窮者の相談の最初の窓口ということで、地域で孤立している生活困窮者に寄り添って、寄り添い型の支援を行う事業でございます。52の家計相談支援事業ですが、これは51の自立相談支援事業とセットといいますか同じように使えまして、生活困窮者の相談について、さまざまな問題について家計の面からのアプローチをしていって、問題の本質に迫っていくという事業でございます。

○矢作いづみ委員 これは以前もあったものかということが1つと、それから28年度の実績をお示しく下さい。

○荻野生活福祉課長 自立相談支援事業につきましては、27年度から法施行されておりますので、27年度からでございますけれども、家計相談支援事業につきましては、28年度からの実施でございます。28年度の実績でございますけれども、相談支援事業につきましては、633件の新規相談を受けております。家計相談事業につきましては、12件となっております。

○矢作いづみ委員 どこかに委託されているんですけれども、社協に委託をされているのかということと、どういう効果があったのかということをお伺いします。

○荻野生活福祉課長 両事業とも社会福祉協議会に委託しております。効果といたしましては、先ほど言いました新規の相談の方のほとんどが制度のはざまに陥って孤立してござい

たが、さまざまな制度につなげていくという形で、どこにも相談できなかつた生活困窮者に日が当たったということが、成果ではないかというふうに考えております。

○矢作いづみ委員　ちょっと詳しく伺いたいんですけれども、相談は633件で、それから家計相談は12件ということだったんですけれども、これは単身の方の御相談が主でしょうか。

○荻野生活福祉課長　単身か複数世帯かということは統計としてとっておりません。ただ、生活困窮者の制度につきましては、例えば2人世帯であっても2人とも困っている場合には2件というようなカウントをしますので、人数としては件数がイコール人数になるのかなと思っております。

○矢作いづみ委員　以前、一般質問したと思うんですけれども、歳末援護金がこの家計相談の事業に変わったということだったのでしょうか。

○荻野生活福祉課長　そのとおりです。

○青木利幸委員　こどもと福祉の未来館について、大変来館者が多いということを聞きました。その来館者の交通手段、どういったもので来るのかをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○斎藤地域福祉センター長　来館している方の7割が、2階のこども支援センターにおいてになっているようで、ベビーカーを押して来るお母さん方もかなり多いんですが、やはり車の御利用も多いようでございます。あとは、新所沢駅に近いので、公共交通機関を使われているように見受けられます。

○青木利幸委員　車の人が多いということなんですけれども、駐車場は別に大きな問題はありますか。

○斎藤地域福祉センター長　混む曜日ということですが、今のところ月曜日と、それから水曜日がこども支援センターは休みですが、その次の木曜日が結構混んでおります。ただ、こども支援センターだけだったら何とかぎりぎり1台、2台あいているかなという状態ではあるんですが、その日にたまたま大きな講演会とかというのが入りますと、やはり駐車場が足りなくなるような状況になっております。

○青木利幸委員　ところバスで来る高齢者の方、来館者というのはどうですか。

○斎藤地域福祉センター長　かなり多い数というわけでもないんですけれども、御利用にはいただいているようでございます。

○青木利幸委員　もう1つ、この未来館をつくるに当たりまして、内装はやはり木質化したんですか。

○斎藤地域福祉センター長　かなりふんだんに木は使わせていただいております。

○青木利幸委員　1階部分などはそれほど木質化というイメージはないんですけれども、全て木でやろうなんていう計画とか考えはなかったんですか。

- 齋藤地域福祉センター長 1階ですと、入るとガレリアという広いホールというか廊下があるんですが、そのエレベーター側はかなり上まで木で覆われていまして、あと福祉の相談窓口なんかもカウンターから全て木でできているような状況でございます。あと、各部屋の腰壁も木でやっておりますので、かなり木質化は意識していたと思います。
- 石原 昂委員 こどもと福祉の未来館の利用に当たって、団体登録とかを行うと思うんですけども、通常の公民館とかまちづくりセンターの利用の団体とは異なる何か制限とかあるように伺ったんですけども、その辺をちょっと確認をさせていただきます。
- 齋藤地域福祉センター長 やはり用途が公民館とは違ってございまして、福祉、あるいは障害者団体、そういったボランティアに携わる団体というのが、まずメインになります。実際に今のところ、そういうことをしていなくても、やろうとしていますよという団体も活動団体としては登録できますので、いわゆる歴史を勉強しますとか、囲碁をやりますといった趣味の形になると、ちょっとこの建物のコンセプトと言いますか、それには合わないので団体登録は御遠慮願っているというところもございしますが、基本、高齢者の健康増進だとか、何とかという会の方針を出していただければ、そこは柔軟に対応はしている状況でございます。
- 中村 太委員 光がふんだんに入っているのです、やはり暖かいですか。
- 齋藤地域福祉センター長 冬場、昼間は暖房はいらぬ状況でございます。
- 中村 太委員 心配なのは夏場ですよ。やはり冷房をがんがんとなると怒られちゃうかななんて思うんですけども、その辺はいかがですか。
- 齋藤地域福祉センター長 グリーンカーテンとかを考えておりますし、あとひさしをちょっと長目にとってありますので、夏場、直射日光は入らないような設計にはなっているんですが、やはり朝のうちは光が差してきますので、なるべく空気の入れかえとか、そういうのには努めたいと思っております。
- 中村 太委員 ちなみに、この光熱水費の3,161万1,000円のうちの暖房とか冷房の分け方というのは出ないですよ。
- 齋藤地域福祉センター長 冷暖房は主にガスヒーポンでやっておりますし、いわゆる冷房でも暖房でもガスだきになりますので、暖房だと幾ら、冷房だと幾らというのはちょっと1年たってみないと、その時期でどのぐらいだったかという統計的なものがとれば、ある程度はわかってくるのかなと感じております。
- 中村 太委員 空調にかかる費用で、今回予算の根拠として出せるものはありますか。
- 齋藤地域福祉センター長 光熱水費の見積もりの内訳ですが、電気料金が2,500万円、水道料金が350万円、ガス代が311万1,000円で、ガスは都市ガスです。
- 松崎智也委員 こどもと福祉の未来館にお子さん連れて遊びに来られる方の昼食をとれるスペースというのは、お子さんを遊ばせられるところにありますか。また、時間は限られて

いますか。

○浅見子ども支援課長 2階のスペースですけれども、ランチルームがございまして、時間は11時半から13時というのが1つの区切りで、もう1つが2時半から3時までおやつタイムというような形で、時間を区切らせていただいております。

○松崎智也委員 市民の方から時間をもう少し延ばしてほしいという要望を受けることがあるんですけども、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。また、なぜ全体的な時間であげられないのでしょうか。

○浅見子ども支援課長 そのような声が少しあるということは認識しておるんですけども、運営業者とも今、相談してまして、運営業者の意見としては、無制限にしますとずっとそこにいらっしゃるといことで、本来親子で一緒に遊んでいただく時間が少し損なわれるというようなことがございます。現実には、運営している違う施設なんかでもそういうことが多々あるというようなこともございまして、そういったお声があるということは認識しておりますが、現在、その使い方については業者と相談しているところでございます。

○松崎智也委員 そこが埋まっていて使えないという声を聞きますので、検討をよろしくお願ひしますということと、こちらの施設を総合的な視点で質問したいんですけども、子どもと福祉の未来館のライフサイクルコストというのは計算されていますか。何を言いたいかというと、ミュージズでも出てきたように10年、20年たつと、突然大規模修繕が必要になって、50億円近い金額を判断しなくちゃいけないというときがあるかと思っておりますので、それを合わせると年間維持コストというのはどれぐらいになるとお考えでしょうか。

○斎藤地域福祉センター長 こどもと福祉の未来館の維持管理費は主に館の維持管理ということで、このままいくかどうかはわからないですけども、1億1,000万円というところが今のところ見積もっている金額でございまして、将来的なものについてはその時点での金額になりますので、幾らかかるかまでは計算は出していないんですが、何年後にタイルの張りかえとか、屋上の防水があるというような修繕計画はつくらせていただいております。

○松崎智也委員 その修繕計画を見ると、1年当たりの費用がありますけれども、それとは別に今後大規模修繕を案分したときに、1年でどれぐらいになるという試算は今のところはお出されていないのかということと、もし出されていないとしたら今後お考えになっていくということでしょうか。

○斎藤地域福祉センター長 例えば、エレベーターの交換や大規模な修繕となりますと、その時点での金額というのは今のところ出しておりませんので、案分とかそういう形で、いわゆる企業とは違って修繕費を積み立てとかそういう形が今できませんので、そういったものは今のところはおございません。また、市全体として修繕の計画というか、そういうものをこれからやっていくのかなとは思って、そういう中ではやはり1つの部署として入っていき

たいなどは考えております。

○西沢一郎委員 体育館がありますよね。福祉施設という位置づけだとは思いますが、そこに何で体育館があるのかなという、障害者用の体育施設としてはサン・アビリティーズもあるし、ここに体育施設を設けた目的というのは何なのかを説明いただけますか。

○斎藤地域福祉センター長 ここはもともとは青年の家で、利用されていた方からの御要望とか、そういうのも入った形でこういうった体育施設もできたのかなというところと、ユニバーサルスポーツの応援する市民団体なんかは障害者スポーツ、あと車椅子バドミントンの方とかも利用してくださってしまっていて、ここまで皆さんが障害者スポーツに使われるとはこっちも余り思っていなかったんですけども、車椅子でもどうぞ使ってくださいという話になりましたら、皆さん結構使ってくれていますんで、サン・アビリティーズほど整ってはいないかもしれないんですが、最近は結構利用者の方も多くなってきているような状況でして、うれしい誤算といいますか、あとは大規模な講演会なんかでもできるようにもなっておりますので、そちらでの利用もあるということで、それを使わないときには体育施設として使えるというようなところもあるのかなと考えております。

○西沢一郎委員 ユニバーサルスポーツの団体の使用頻度がよそより高い、うれしい誤算とおっしゃったんですけども、ということは当初、そういったことは想定しないでこの体育室を設けたということなのか。1つ思ったんですけども、体育室を使うに当たって、一般の市民の方と障害者スポーツに携わるような方とかの優先度の違いというのは設けているんですか。それとも早いもの勝ちで、どんどん入れていっちゃうというような運営方針なんでしょうか。

○斎藤地域福祉センター長 体育館以外の貸室もそうなんですが、ボランティア団体、障害者団体、障害者個人というのは3カ月前からの優先予約ができるようになっております。それ以外の団体を活動団体という言い方をしているんですが、そこはほかの公民館と同じように2カ月前から抽せんでとれるようになっております。あと体育館については、個人の方が登録していただければ、随時あいていけば使えるというような、そういう優先度合いは設けております。

○赤川洋二委員 83ページの13委託料、70第7期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画委託料なんですけども、今回第7期、平成30年からということで、この改定の大きな目玉があると思うんですけども、それは何なのか。あと、委託ということでいろいろな事業を計画しているんですけども、どこまで委託しようとしているのか。あと、委託先について、この3点お願いします。

○池田高齢者支援課長 こちらの計画の策定に当たりましては、庁内のプロジェクトチーム、それから高齢者の福祉推進会議、あとは庁内の委員会を経まして進めていくものですので、

その中で話を進めていく予定でございます。ただ、現状におきましては、御存じのように地域包括ケアシステム等の進展に絡めまして、介護予防体制の充実ですとか、生きがい支援の充実、またあとは介護保険の保険料等の算定も当然行うことと、また高齢者福祉施設等の検討も入ってくるかと思えます。それから、こちらの委託につきましては、印刷・製本もさることながら、こういった計画等の長けているところについて、プロポーザルにおいて選定をお願いをしていきたいと考えております。

○赤川洋二委員 事業概要調書の78ページなんですけれども、高齢者、市民に対する意識調査の実施ということで、毎回やっていたのかなという感じはするんですけれども、この方法で何か変わったこととか、どういう形でやっていくのか、これについてはどうですか。

○池田高齢者支援課長 実態調査につきましては、28年度において実施ということになっております。

○赤川洋二委員 この事業、29年の事業の中に書かれているんですが、これはもう28年度にやったということですか。

○池田高齢者支援課長 策定概要につきましては、28年度から29年度にかけて意識調査をまとめ等も行っていくということでございます。

○赤川洋二委員 そうすると、28年にやっているんで、意識調査の結果というか何らかの成果も出ているということなんですか。

○池田高齢者支援課長 こちらの調査結果について、最終的なとりまとめはまだこれからということでございます。

○赤川洋二委員 それと先ほど企画の方にもお聞きしたんですが、今、庁内で委託というのはなるべく職員でできるものはやっていこうという流れがあって、今回、6期のときもそうですけれども、そんなに大きな改正とかはないのかなと思っていまして、あと市民の意識調査の結果を踏まえて、いろいろな推進会議とか開きますよね。その調整も含めて、市の職員で、それで臨時職員を雇うとか、いろいろあると思うんですが、職員の中でこういうのはできていかないんですか。その辺のところ、ちょっと検討したことがあるのかお聞きします。

○池田高齢者支援課長 計画の策定に当たりましては、職員でできるところにつきましては極力進めていくのはもちろんなんですけれども、専門的な分野に関わってきたり、あるいは法令等で全国の自治体等で実施していく内容もたくさん今後も盛り込まれていくことから、その辺にも精通したコンサルタントをお願いしたいと考えております。

○赤川洋二委員 その委託先について、今回変えるとか、委託方法も含めて、どういうところに委託していくのか、あと委託方法をお願いします。

○池田高齢者支援課長 プロポーザルにおきまして、選定をさせていただきたいと思っておりますので、前回と同じ業者ということには必ずしもならないかと思えます。予定では5社

程度を考えております。

- 西沢一郎委員 同じところで、この第7期の計画素案はいつできる予定かということと、パブリックコメントの実施時期について、ちょっと説明してください。
- 池田高齢者支援課長 現在の予定では、計画書の素々案を9月ごろに作成できればと思っております。それから、明けて1月にパブリックコメントの実施を予定しております。
- 西沢一郎委員 毎回、福祉計画・介護計画をつくるたびに、事業者から特にサービス利用者連絡協議会なんかで新しい期の説明会なんかをやるのに、どうしても新年度ぎりぎりになることが多くて、事業者としてはなかなか準備に短期間で対応していかなければいけないというような声をよく聞くんです。今回もこの日程を聞くと、ぎりぎりの時期になっちゃうのかなという印象を受けるんですけども、予定ではその辺、事業者に対する説明とか、素々案ができてパブコメを行う間ぐらいに方向性はこうですよみたいな説明会は考えているのかということと、最終的なそういう説明というのはいつぐらいの時期になると予想されるのか、ちょっと教えてもらえますか。
- 池田高齢者支援課長 第7期計画の完成時期はやはり年度末に近づいてしまうと思います。ただ、サービス事業者連合会ですとか、各事業を実施していただく団体にとって必要な情報につきましては、この計画とは別に説明の機会を設けられればと考えております。
- 矢作いづみ委員 同じところでちょっとお伺いしたいんですけども、これ総合事業もこの中に位置づけるということではよろしかったですか。
- 池田高齢者支援課長 そのとおりです。
- 矢作いづみ委員 そうしますと、今の時点で担い手ですね、どういうところが上がってくるのかということについて伺いたいんですが。
- 池田高齢者支援課長 住民主体の担い手という部分かと思いますが、それにつきましては、今後詰めてまいりますので、現時点ではっきりここというところはございません。
- 矢作いづみ委員 現時点でここというのがないということなんですけれども、何団体ぐらいこういうのを受けてもらえそうかなという見込みはあるんですか。
- 池田高齢者支援課長 現時点で計画策定の前提としては、何団体というところはちょっとはっきりはしておりません。
- 矢作いづみ委員 56後期高齢者健康診査委託料なんですけれども、対象者が何人いて、受診率がどのぐらいだったかというのが、もしわかればお示しいただきたいんですけども。
- 小川国民健康保険課主幹 29年度の予算化に当たりましての受診者見込み数は約1万4,000人で、受診率は35.1%でございます。
- 矢作いづみ委員 28年度の実績見込みもお示してください。
- 小川国民健康保険課主幹 3月補正で、補正の追加をいただきました。その結果の見込み

としましては、受診者見込みは1万4,460人で、受診率は39.3%でございます。

○島田一隆委員長　4款民生費に対する質疑の途中ですが、本日の審査はここまでいたします。

14日は午前9時より予算特別委員会を開き、引き続き84ページから審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。

散　　会（午後5時2分）